

平成26年第1回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成26年3月3日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成26年3月12日 午前10時00分			議 長 田 口 好 秋	
	散会	平成26年3月12日 午後5時17分			議 長 田 口 好 秋	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	生 田 健 児	出	10番	山 口 政 人	出
	2番	宮 崎 良 平	出	11番	芦 塚 典 子	出
	3番	川 内 聖 二	出	12番	大 島 恒 典	出
	4番	増 田 朝 子	出	13番	梶 原 睦 也	出
	5番	森 田 明 彦	出	14番	田 中 政 司	出
	6番	辻 浩 一	出	15番	織 田 菊 男	出
	7番	山 口 忠 孝	出	16番	西 村 信 夫	出
	8番	田 中 平 一 郎	出	17番	山 口 要	出
	9番	山 下 芳 郎	出	18番	田 口 好 秋	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太郎	福祉課長	徳永 賢治
	副市長	中島 庸二	健康づくり課長	
	教育長	杉崎 士郎	農林課長	納富 作男
	総務部長	筒井 保	学校教育課長	神近 博彦
	企画部長	小野 彰一	収納課長	堤 一男
	健康福祉部長	杉野 昌生	税務課長	
	産業振興部長	一ノ瀬 真	観光商工課長	山口 健一郎
	建設部長	中尾 嘉伸	健康福祉課長	神近 博
	教育部長 教育総務課長兼務	江口 常雄	茶業振興課長	宮崎 繁利
	会計管理者	中島 直宏	建設・新幹線課長	
	総務課長	池田 英信	環境下水道課長	
	財政課長	井上 嘉徳	水道課長	
	市民課長	井上 親司	農業委員会事務局長	嬉野 奉文
	企画企業誘致課長	田中 秀則	会計課長	
地域づくり・結婚支援課長	山口 久義			
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	永江 邦弘		

平成26年第1回嬉野市議会定例会議事日程

平成26年3月12日（水）

本会議第4日目

午前10時 開議

日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	田中平一郎	1. 嬉野市商店街の活性化について 2. 介護・福祉について
2	田中政司	1. 農業問題について 2. 観光・商工問題について 3. 教育問題について
3	川内聖二	1. 街頭防犯カメラについて 2. 嬉野町本通りの公衆トイレについて
4	増田朝子	1. 学童保育について
5	生田健児	1. これからの吉田地区の観光について
6	山口要	1. 今後の抱負について 2. 総務・企画問題について 3. 商業、観光問題について 4. 保健・福祉問題について 5. 教育問題について

午前10時 開議

○議長（田口好秋君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程については、お手元に配付のとおりであります。

一般質問の議事に入る前に、昨日の一般質問に対する発言について西村信夫議員から発言の修正申し入れがっておりますので、これを許可します。西村信夫議員。

○16番（西村信夫君）

きのう私の一般質問におきまして、嬉野市職員給与に関しまして下から19番目と発言をいたしましたけれども、下のほうから2番目ということに訂正をさせていただきます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

日程第1．一般質問を行います。

それでは、通告順に発言を許します。8番田中平一郎議員の発言を許します。

○8番（田中平一郎君）

皆さんおはようございます。傍聴席の皆さん、早朝より傍聴いただき、まことにありがとうございます。最後までよろしく願いいたします。

それでは、議席番号8番、田中平一郎です。議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

東日本大震災からきのうで丸3年が経過しました。まだまだ亡くなられた方、行方不明の方もたくさんおられます。行方不明の方々に対し、心から御冥福をお祈り申し上げます。

では、今回、2点についてお伺いします。まず1点目は、嬉野市商店街活性化について、2点目は、介護福祉についての2点でございます。

まず、嬉野市商店街の活性化についてお伺いします。

現在、嬉野市の商店街において、観光客の減少と大型店舗の進出により商店街の活気が落ち込んでいるように思われます。商店街を中心にあつたかまつりなどいろいろなイベントを思案され、観光客を呼び込むために努力されております。お客様の減少で売り上げが伸び悩む中で何か対策を講じる必要があると考えます。

①商店街への補助金はどのように生かされているのか。また、活性化を図るため補助金を増額する考えはないのか。

②のプレミアム商品券については、議案書に上がってはおりますので、削除させていただきます。この件につきましては、議案質疑のときに質問したいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、介護・福祉について。

嬉野市において、高齢化は全国平均を上回り急速に高齢化社会を迎えております。今後のさらなる高齢化の進行に伴う高齢者対策、施設への入所、待機者の増加など、さまざまな課題に対応した新たな対策が求められております。特に高齢者が住みなれた地域の中でいつでも安心して暮らしていける地域社会の実現に向け、高齢者の積極的な社会参加の取り組みと地域社会に密着したきめ細かなサービスの提供が必要であると考えます。本市でも高齢化が進む中で、NPO法人を中心とする老人ホーム、宅老所、地域共生ステーションなど地域の高齢化に対する支援などを行っておられます。今、老人ホーム、宅老所は満室状態で入所待ちが200人ぐらいと聞いておりますが、今後は施設の増設が必要であると思います。

①今後高齢者がふえていく中で、どのような対策を考えておられるのか。②市として宅老所などを増設するための支援は考えていないのか、お伺いします。

以上、壇上からの質問を終わります。あとは質問席で行います。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

皆様おはようございます。傍聴の皆様におかれましては、早朝からの御来臨に心から敬意を表したいと思います。

田中平一郎議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、商店街の活性化、それから介護福祉についてということでございます。

まず、商店街の活性化についてお答え申し上げます。

商店街の活性化対策事業として、補助事業等を実施しているところでございます。主なものとしては、販売促進事業、個店力アップ事業、まちなかにぎわいづくり事業、また、商店街の情報発信事業等を行っておるところでございます。その他機会を得ながら、商店街の方々と御相談をしながら事業の推進等について御支援をしておるところでございます。

2点目の介護・福祉についてでございます。

佐賀県の第5期ゴールドプランとして、給付費や保険料の上昇への配慮から新たな施設整備は行わず、ショートステイの一部の低床化や複合型サービス等事業所の開設を促進することが掲げられておるところでございます。

私どもは杵藤地区の介護保険事業所と共同で運営しておるわけでございますけれども、その事業計画において県の方針を踏まえ、ショートステイの低床化分として20床の増加やグループホーム、また小規模多機能型居宅介護事業、認知症対応型通所介護などの地域密着型サービスの整備により、在宅・居住系サービスの充実を図っているところでございます。

以上で田中平一郎議員のお尋ねについて、お答えいたします。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

今回商店街の活性化については、数人の議員の皆さんからの質問がされております。それゆえに深刻に受けとめねばならない重要な課題ではないかと考えております。

まず、補助金についてですが、年間300万円補助をされていると聞いております。この補助金が今、市長の答弁の中にありましたような活性化をするための補助金であります。まずどこに入っているのか、お尋ねします。（発言する者あり）それでは、この補助金をもらっている、活動をしておられますけど、商店街組合というものがあると思います。その中で組合員さんが何名おられて、加入組合員さん、そして、未加入組合員さんたちがどのくらいおられるのか、まずそれからお聞きしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

加入会員の方ですが、商店街のほうにはですね、今ちょっと資料を持ち合わせておりませんが、30件強の商店街の方が加入されていると思います。その中で、その補助金の流れといたしましては、商店街組合で交流センター等ございますので、そこでの維持管理費等に使用されているというふうに考えております。

以上です。（「未加入」と呼ぶ者あり）

未加入の件については、今のところちょっと資料を持ち合わせておりませんが、加入促進は図られているということでお話は聞いております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

要するに、商店街組合の中で皆さんが会費を納めて、幾らないとん納めておられると思うわけですね。そういうとんを利用して活性化につなげて、いろんな行事をされていると思うわけですよ。結局、補助金をもらってその事業をする、その中で組合に入っている方も入っていない方も皆さん平等に恩恵を受けるわけでしょう。そういう中での事業をやっておられる。そういう皆さんが協力してやはり盛り上げていかんばいかなかなと私は思うんですけど、加入していない方も加入している方もその事業の中で補助金を使つての事業やったら、みんな恩恵を受けるわけでしょう。だから、その点をもっと商店街組合役員さん、その人たちと話し合いを持って、ましてもう観光商工課、そういう人たちと会議を持ってもっと使い道を考えていただきたいなとちょっと感じたものですから、今質問しました。だから、組合員さんはやっぱりある程度みんな加入して、やっぱり運営をしていたてもらいたいなと思っております。

そういう中で、観光商工課長初め、それから商工会も初め、そういう今後の取り組みについては話し合いがなされて会議を持たれているのか、研修会とか勉強会などをされているのか、お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

先ほどの組合員さんですが、34名の方が加入をされております。（「幾らて」と呼ぶ者あり）34店舗ですね。（「34店舗」と呼ぶ者あり）はい。

それで、商店街との話し合いですが、月1回のにぎわいラボということで、商店街をにぎわせる、見せるまち、誘うまちにするためにどうすればいいかということで、月1回のにぎわいラボという研究会を今行っております。その中でいろんな話がありまして、商店街独自で事業もされたりとかということでされておりますので。中には全国商店街支援センターというところがございます。その補助事業の中で今年度取り組まれているのが、繁盛店づくり実践プログラム事業というのに取り組まれています。これは3店舗ですけれども、店のリニューアル、例えば、配置がえをしてお客さんにできるだけ気軽に入っていただけるような店舗づくりとか、そういうのをされておりますので、そういうところで、またいろんな行政とも話し合いをしながら、いろんな事業に取り組んでいきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

商店街を活性化するためには、いろんな施策をされておられると私自身も思っております。努力されていると思っております。そういう中で、先ほども言いましたように、この商店街の活性化についてはほかの議員さんたちも一生懸命こう感じて思いを持って一般質問をされていると思います。そういう中で、私も塩田津、あるいは嬉野商店街を歩いてみましても、やはり何キロ、あそこは嬉野は何キロあるかわかりませんが、一番入り口から一番奥まで歩いたときに、やはりおじいちゃん、おばあちゃんとかは長い距離ですので、ちょっと休む、椅子か机かちょっと腰かけるところをですね、やっぱりあってもいいんじゃないかなと私も感じるわけです。塩田津にしても支援学校の生徒、あるいは塩田工業の生徒がボランティアで椅子をつくって提供もされております。すばらしいことだなと、観光客のためにちょっと一息座っていただく、その心遣いが本当にすばらしいなと思っております。そういうことも考えますと、嬉野のまちの中にもそういうところをちょこちょこつくっていただきたいなと思っておりますが、そういう点についてはどうお考えですか。

○議長（田口好秋君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

先ほどにぎわいラボということで月1回の会議を行っていますということでお話をしましたが、その中でもやっぱり今度新幹線の駅ができて商店街がとにかく空洞化しない。駅前が潤うんじゃないかと、商店街にぜひ寄っていただくような施策を考えんといかんですねということで話し合いを行っています。その中で話に出てくるのが、やっぱりシャッターがおりている店舗ですね、店舗の解消をやっぱりどうにかしたいと、できれば地元の方で経営をし

ていただければ商店街の組織の中にも入っていただけますし、そういう取り組みをやりましょうということで話をしていますし、観光スポットとして今、シーボルトの足湯と湯宿広場がございます。話し合いの中では、下のほうにも何とか観光スポットができればいいねという話はお聞きしますので、また今後話し合いの中で詰めて、できる部分とできない部分があると思いますけれども、できるだけ協力をしながら、話し合いをしながらいい形で進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

今答弁されたような方向で頑張っていたきたいなと思っております。

そして、各季節によってイベントが行われておりますでしょう。そういう中で、イベントをした結果がですね、毎年毎年同じイベントでマンネリ化をしていないのかというのが私にちょっとあるんですけど、毎年毎年お客さんがふえるなら、それを継続してやってもいいでしょうけど、毎年毎年同じイベントをして減少するようであれば、何かやっぱり変えていかんやいかんという考えも出てくると思います。そういうイベントに対しての、その継続する過程において、そういう方向性としてはどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（田口好秋君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

いろんなイベントをやられていますが、旅館等にもそのイベントを目的に宿泊される、宿泊してそのイベントに参加されるという誘客にもつながっているというふうにお聞きしております。

それとあと、実行委員会を組まれておまして、毎年毎年同じイベントばかりではなくて、いろんな取り組みをされておりますので、今後ともそういう実行委員会形式で事業の充実に図られるものというふうに考えておりますし、また行政としてもその実行委員会に入っておりますので、いろんな協議を行って、より充実したイベントにしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

このイベントにつきましては、毎年毎年すばらしいものに考えを変えながらお客さんの集

まってくるようなイベントをしていただきたいなと思います。その中で、やはりイベントをするにしても金がかかります。金をかけてイベントをするのと金を余りかけないでイベントをするのがありますが、やはりイベントをしてこれだけお金をかけてして、お客さんが少なかったら、もう少しでも、もっと金をかけてくるような方法もありますけど、その辺は十分の皆さん方で、商店街の役員さんの中で十分話し合いをされて進めてもらいたいと思います。だから、私としては、もう少し補助金もそういう面にやってもいいんじゃないかとおっておるんですよ。でも、金だけやって赤字どんばっかり出すというなら、またこいも問題が来ますので、そのあたりは十分話し合いをしながらやっていただきたいとおっております。

先ほど課長のほうから空き店舗のことがちょっと出ましたけど、私もそれをまた質問しようとおっておりました。やはり商店街の活性化につながるということは空き店舗もフル活用して、何かシャッターをあけて対策を練らんざいかんとおっております。今後はそういう、今何をせろ何をしますということとは言えないかわかりませんが、やはりさっき言いましたように、皆さんと話し合いを持ちながら進めていってもらいたいと思います。だから、今後の商店街が少しでもにぎわいを取り戻すように努力していただきたいと強く要望したいと思います。

それでは、次に移らせていただきます。

高齢者を抱える家族の方が施設に預けたい、家族での介護は無理だと判断された場合、施設の入所をお願いしたいという場合ですね、どのような手続をとれば入所できるのか、その点をお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

各施設への入所手続ということでございますけれども、特別養護老人ホームに入所を希望される際、これは自由契約というふうになりますので、直接施設のほうに申し込みを行っていただくようになります。要介護1以上の方が対象ということになります。

それから、養護老人ホームの入所でございますけれども、これは措置をするようになります。民生委員さん、ケアマネジャー、家族さんからの相談を受けまして、市のほうで実態調査を行いまして、入所判定委員会を開催いたしまして、そこで入所する必要があるということで決定されれば入所をとということになります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

だから、今、入所待ちが200人ぐらいおられるということも聞いておりますけど、家庭で、家庭介護といいますか、家庭で介護をしても、どうしても働きにもせにゃいけないし、預けたいという方がたくさんおられると思います。その中で、今申しましたように、課長からの答弁がありましたように、老人ホーム、そしてまた特別養護老人ホーム、それ特別養護老人ホームの場合は直接その家族の方が自由に契約をされて入っていいと、そいぎ、この老人ホームは何か判定委員会があると、そいぎ、この判定委員会というのはどういうふうにして、何人ぐらいでどういうふうに判定ばして、あなたは入居できますよ、あなた家族の収入は幾らで、幾ら払えば入所できますよというのは、どの辺の基準で決められているんですか、お伺いします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

まず、老人ホーム、特別養護老人ホームの入所関係でございますけれども、これ各施設のほうに直接申し込むようになりますが、その手続の仕方については市のほうでも御案内をいたすことができしております。

それから、養護老人ホームでございますけれども、これは環境上、その人のお住まいの環境関係ですね、それから経済上困窮した方等を対象といたしまして措置を決定するわけですが、この判定委員会には民生委員さん、医師、ケアマネジャー、それから行政等が入ってそこで判断をして、その方の身体状況、経済状況を総合的に検討いたしまして、その方を入所措置するのもしないのかを決定していくようになります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

実はある人から相談を受けまして、「あなたは議員さんでしょう」と、「はい」と、「そいぎ、あなたにお願いしたいんだけど、どうかしてくれませんか」と、「何をですか」と、「恥ずかしい話やけど、私は65歳以上になるけど、毎日働かにはいかん。そして、90歳のおばあちゃんを2人抱えて病院にも午前中連れていかんばらん、そして、一生懸命働かにはいかん。私はどがんすつぎとよかとですか、どがんじゃいしてください」と言われてことがあります。私は何と答えようもなくですね、もう「申しわけございません」としか言いようがありませんでした。しかし、こういう人たちがいっぱいいるということを皆さん方認識してもらいたいと思っております。「何で2人のおばあちゃんですか」と聞きましたら、お嫁に

来たお母さんですよ、それで、そこにおられた、障がい者でお嫁に行けなかったおばあちゃん、2人の90歳のおばあちゃんを見にやいかんとよと、「私は働きもせんばらん、お金もない。でも、入れるところなかたいね」と言われたときに、私は胸が詰まりましたですね。そういう方がいっぱいおられますが、こういう人たちのためにどうかしてもらいたいというのが思いです。

それで、今、最近和楽園の近くで50代の方が、ひとり暮らしの人が亡くなられたと聞きましたが、そういう人たちが今どのくらいおられるんですか、ひとり暮らしの高齢者みたいな。まだその人は若かったかもしれませんが、どのくらいおられるか、お伺いします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

つい最近孤独死ということで事件あったわけなんです、つい最近で私が知る限りで孤独死と思われる方が2名嬉野市内でいらっしゃいます。3名ですかね。お風呂場でというのが事例的には多いようです。

それと、ひとり暮らしの老人でございますけれども、住民基本台帳上は1,400ですが、施設のほうへ入所されている方もいらっしゃいますので、その方々を除けば1,100から1,200というふうに見ております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

今聞きましたでしょうか。ひとり暮らしのそういう人が1,200人おられるということですね。やはりこれは市としてもどうか手ば打ってやらにやいかんと私は思います。だから、お金がないから入れない、手続をせんぎいけない、してもお金がない、それで直接特別養護老人ホームに行ってもお金が高いとなれば、本当にこれは孤独死をせんばいかんごたる状態になっていくんじゃないかと思えます。そこを嬉野市がどうにかして助けてやっていくのが行政かなと私は思っております。そういう点を皆さんよう認識をしながら、今後高齢者に対しても心遣いを持って温かく長生きできる福祉のまち嬉野日本一という目標に向かうなら、やっぱりそこを重々考えてやってもらいたいと。お願い申し上げます。

そして、昭和二十一、二年ぐらい皆さんがあと10年、15年なったときは一番高齢者社会を迎えると思えますが、市としてのそういう老人ホームを建設するとか、大きな建物をつくるにしても莫大な金がかかると思えます。その中でピークが過ぎれば部屋があく、維持管理はしていかにやいかん、そういう問題が先に出てくると思えます。だから、今してほしいのは、

小さな空き家を利用するとか、そういう宅老所みたいなのをつくっていただきたいとは思っておりますけど、その点はいかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

宅老所等の増設ということでございますけれども、現在ゴールドプランでは新しい宅老所は計画をしていかないというふうな考え方でございます。そういう中で、嬉野市においても共生ステーション、これについては補助金上限300万円だったと思います。この制度があるわけございまして、各小学校区に1つだけ補助を出すことができます。嬉野市内では五町田地区、塩田地区が可能ではないかというふうに考えます。そういうところに事業の進出があれば少しでも助かるのではないかというふうに考えております。

それと、そのほかの対策といたしまして、愛の一声運動、それから見守りネットワーク、これが直接の手助けにはちょっとほど遠いかもわかりませんが、湯っくらーと生きがいデイサービスとかですね、そういう施策を取り入れておるところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

今の答弁では、今後宅老所などは増設していかないと。そういうことでしょうか。

そしたら、あの嬉野小学校跡地の建物は、今何に使われているんですか。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをします。

宅老所をつくっていかないということで申しましたが、これ宅老所の設置につきましては、各NPO法人さんとかという団体はつくることができます。ただ、介護保険を適用させるためには県の許可が必要ということで、つくること自体は差し支えないと思われま。

それから、小学校跡地については、ちょっと私の所管ではございませんので、以上でお答えとさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（井上嘉徳君）

お答えします。

嬉野小学校ところにございますもとの校舎の部分につきましては、文化財等の保管場所とか、福祉機材の保管場所とかということで今活用しているところでございます。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

先ほども言いましたように、老人ホームをつくるには莫大な金もかかりますし、そういう宅老所みたいなのはちょっと整備をすれば、それでは何人か、四、五人でもいいですから預かるところをちょっとつくってやってですね、そいで介護士さんも入れて、やはり入れたら雇用にもつながると思いますよね。そういう小さなことからこつこつとやった方がいいんじゃないかと思うんですけど、さっきの嬉野の小学校の跡地も、ああいうともちょっと整備すれば立派な福祉施設になるかと思いますが、いかがですか。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

小学校の跡を福祉関係で活用をという御意見いただきましたが、ちょっと私ども今まで小学校がもう古いということもあつたものですから、福祉施設に活用できるかというのは福祉サイドで今のところ検討したことがございませんでした。御提案いただきましたので、そういうことが可能かというのは考えてみる必要があるのではないかとはい思いますけれども。

（「考える必要ありますよ」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉野昌生君）

今、高齢者の介護の施設整備についての御提案をいただいておりますけれども、先ほど課長のほうの答弁もありますように、居住系の特別養護老人ホームとか、養護老人ホームとか、そこに生活、衣食住をその場所で行うような、その施設の整備に関しては県の方針として新たな増設はしないという方針が示されていますので、養護老人ホーム等の居住系の施設の整備に関してはなかなか難しいというふうに考えておるところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

県の方針がつからないという方針でしょう、今の答弁では。市としては、これだけ老人の方がおられて、ひとり暮らしの老人がおられて、市もしない、県もしないという、だからこ

そ市がしてやらにゃいかんとやなかですか。いろんな予算を見ても無駄な予算がいっぱいありますね。そういうとを利用して、もっと高齢者の皆さんのために私はやってほしいと思います。いかがですか。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉野昌生君）

議員の高齢者福祉に対する思いは十分に受けとめております。今の御質問の趣旨は、きのう梶原議員のほうから御質問いただいた地域包括ケアシステムという、そういう社会構造の整備、そちらのほうに考え方が移管をしているというか、その高齢者福祉の基本的な考え方が、居宅、自分の家で生活をできるだけしていただいて、そちらのほうに不足の部分を宅配の形でサービスを提供するという、そういう方向性、そういう環境、社会資源の整備にシフトをしてきているということが社会現象で、今の現状の中にあります。ですから、全て施設に入所をして、そこで衣食住を行って生活を維持するということから、今から団塊の世代がその対象の世代になってきたときには、当然受け入れる施設にも限界がありますので、そういう自宅で生活ができる環境を整備するという方向にシフトをしているということをまずは御理解いただけたらと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

わかりました。

そういうことで、以上のような支援をしていく中で、高齢者が住みなれた地域の中でいつまでも安心して暮らせる地域社会の実現に向け、今後の福祉介護にしっかりとした信念を、方向性を持って皆さん方頑張ってもらいたいと思います。

これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（田口好秋君）

これで田中平一郎議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

14番田中政司議員の発言を許します。

○14番（田中政司君）

議席番号14番、田中政司でございます。議長の許可をいただきましたので、通告書になるだけ従いながら一般質問を行いたいというふうに思います。

傍聴席の皆様方におかれましては、早朝からの傍聴、まことにありがとうございます。

一般質問に入ります前に、昨日であの未曾有の大災害、東日本大震災からちょうど3年が

経過をいたしました。地震や津波でお亡くなりになられた大勢の皆様方の御冥福を改めてお祈り申し上げますとともに、仮設住宅や、ふるさとを離れ不自由な生活を強いられておられます被災者の皆様方が、進展しない復興が早急に完了をし、一日も早く穏やかなもとの生活に戻ることができますよう、お祈りを申し上げる次第であります。

さて、今回の市長選挙におきましては、「より力強く未来へ。」ということのスローガンに戦われました谷口市長が見事勝利をなされたわけでございますが、長期の谷口市政に対しての批判票、これがあったということも事実であろうというふうに思われます。

そこで、今回私は、市長の3期目をポップ・ステップ・ジャンプのジャンプの4年間としてスタートを切られた市長の政策方針に対し大きく3点、農業問題、観光問題、教育問題について質問をさせていただきます。

ですが、私12番目の登壇ということで、そのほとんどが同僚の議員によって食べ尽くされてしまいまして、私にはほとんど残っていないという状況でございますが、市長及び教育長におかれましては、また同じことをとの思いもございましょうが、市民の代弁者として嬉野市勢発展のために頑張っていく覚悟の私の熱意とお酌み取りをいただきまして、御答弁をよろしくお願い申し上げたいというふうに思います。

それでは、まず農業問題について質問をいたします。

非常に厳しい農業情勢の中に、農業の振興策、これを図っていく上には、後継者不足、これは非常に大きな問題であるわけですが、いわゆる嬉野農業の後継者問題、後継者の確保についてどのように取り組んでいかれるのか、お聞きをいたします。

2点目に、6次産業化ということについて質問をいたします。

6次産業化、口で言うことは簡単でございますが、なかなか進展していったいないというように思われますが、市長としてどのように今後取り組まれるのか、お尋ねをいたします。

3点目、これにつきましては、議案のほうでもあるわけですが、あくまでも市長の今後の市政方針と、政策の方針ということでお聞きをいたしますが、うれしの茶交流館建設、これにつきましては、今後どういう対応をとられるのか、お尋ねをいたします。

4点目、嬉野茶、嬉野市の主要産業であります嬉野茶につきましては、5年連続の農林大臣賞受賞ということで、そのブランド力というものにつきましては、非常に向上をしております。それを生かした次なる展開、いわゆる販売政策、販売促進への取り組み、これについてはどのように今後取り組みを考えておられるのか、お聞きをいたします。

壇上よりは以上質問をいたしまして、観光問題、教育の問題につきましては質問席より行いたいと思います。よろしくお聞きいたします。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

田中政司議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、主に壇上からは農業問題についてということでございますので、そこら辺についてお答え申し上げます。

まず、後継者等の問題についてでございますけれども、農業における後継者不足と後継者の育成は全国的に喫緊の課題であり、対策が急がれる問題と認識をしているところでございます。

嬉野市でも同様に、後継者不足が叫ばれているところでございますが、近隣市町に比べれば一定数の後継者は確保できていると認識しております。しかしながら、問題が深刻であることには変わりはありません。嬉野市はこれまでも後継者に対して農業関係教育機関への進学援助や、青年就農給付金の給付、各種制度資金のあっせん、関係団体による研修会やセミナー等への開催等を行い、各施策のなお一層のPRに努め、未来ある農業後継者を見出して、農業後継者が意欲的に営農及び事業活動ができるよう努力をしてきたところでございますので、今後とも環境整備等に努めてまいりたいと考えております。

多くの若い人が農業を志して農業の主體的な経営者としての資質を持った経営者になれるようにできる限りの助成支援をしてまいりたいと考えております。

次に、6次産業化の推進についてということでございます。

先般お答えもいたしましたけれども、いわゆる現在、市内のそれぞれの団体、また商工会、まちづくりグループ等の地域に根づいた関係団体への参加への働きかけを行い、組織化をして、6次産業に関する勉強会を開催して、情報交換の場としてお互いに意見を出し合って6次産業の開発を目指す団体を設立していきたいと考えているところでございます。そのようなことで、農業者だけではなくて、全ての市民の御協力をいただきたいと考えているところでございます。

次、嬉野茶の交流館建設についてでございます。

うれしの茶交流館建設につきましては、新年度に実施設計、用地の問題等を解決いたしまして、平成27年度に建築工事等も予定してまいりたいと考えておるところでございます、できましたら、平成28年度には開館を予定してまいりたいと考えております。

次、嬉野茶のブランド力の向上ということでございます。

嬉野茶につきましては、5年連続で農林水産大臣賞を受賞し、ブランド力は向上してきたところでございまして、議員御発言のとおりでございます。また、昨年の第67回全国茶品評会でも5年連続の受賞ということで私も壇上に上がらせていただいたところでございます。

銘茶嬉野茶を日本一のブランド力として高めたことを追い風として、今後、茶関係機関との連携はもとより、関東・関西の関係先と連携を図り、販路拡大に努めてまいりたいと考えておるところでございます。また、政策集にも出してございましたけれども、ぜひ嬉野茶の輸出等につきましても積極的に取り組みを進めてまいりたいと思います。

以上で、田中政司議員のお尋ねについてお答えといたします。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

近隣の市町と比べれば、他自治体と比べれば嬉野市はいいほうだというふうな市長の後継者問題に対しての答弁だったように思いますが、それに対して環境整備は行っていくと、後継者が残らない一番の原因というのは市長、何だと考えられますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

最終的には後ほどお話をいたしますけれども、今私どもは、やはり嬉野高校とか塩田工業あたりの卒業式に参加をさせていただいて、学校の先生方と話をするわけでございますけれども、やはり一番多いのは若い人の一時的な都会趣向ということがどうしても根底にございまして、一度は都会に出ていきたいというところがあるのではないかなというふうに思っております。それはそれとして、やはり将来私どもが考えなくてはいけないことは、農業でやはり生涯の生計を立てられるような、そういうシステムがまだ若い人には十分伝わっていない、また、見えていないというところに原因があるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

要するに、農家で、もうかるような農家なら後継者が育つわけですね。そういう中において、やはりどうしてもそこら辺に問題があるかというふうに思いますが、今現に、後継者と言われる方が、いわゆる茶業、畜産業、さまざま嬉野市内、業種あるわけですが、担当課として、後継者として残っておられる方が何人ぐらいで、どういう業種というのが把握できていたらお願いしたいんですけど。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

後継者の数につきましては、ちょっと今資料を持ち合わせていませんけど、大体割合としては3分の1程度は後継者、あるいは後継者予定という形と一応お聞きしております。3分の1程度ということで。

業種につきましては、申しわけありません、資料を持ち合わせておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

いや、3分の1ってどういう意味ですか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

全体の数がちょっとわかりませんが、後継者の数が、全体に対しての後継者であると見なされるうちに、そのうちに後継者として自宅のほうで生計、あるいは農業をされている方が3分の1ということで、割合の分だけしかちょっと把握しておりませんが。一緒に住まれている方の中で家業をされている方という形で認識してもらえばいいと思いますけど、すみません、説明が悪くて。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

すみません、私の質問がちょっと悪かったのかわかりませんが、いわゆる農業後継者、ここ農業問題ということで、農業後継者という数がどれぐらいですかというふうな質問をしたかったのですが。その数がわかっていないということですね。いいです。

要するに、もうかる農業をやっていかないと後継者が育っていかないというのが、これ現実なんですね。じゃ、残っている農家さんがどういう農家さんかというのと、これ茶業に関していいますと、いわゆる個人で工場を持って、茶園を数町歩持ってやっておられる農家というのが残っておられます。なぜ残るかというのと、要するにそれだけの土地を持って設備投資をしてやっているものですから、残らざるを得ないんですよ、はっきり言って。数千万円の工場の投資をし、農地を4町歩、5町歩取得しやってこられた先人の方、それを守っていくしかないんですよ、はっきり言って。非常に厳しいんですけども、やっていかざるを得ないという現状があるということは、これは市長、そういうふうに使われますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

全てがそうだとは言えないと思いますけれども、そういう面もあるということは十分承知

をいたしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

そういう方がまずおられるということですね。今後は、しかし、そういう方は頑張って残っていかれるというふうに思いますが、それ以外で農家をやっておられる方、要するにそれはもう後継者が家にはいるけれども、いわゆるほかの産業につく、サラリーマンになる、あるいは公務員になるということで、そういう方が嬉野の場合は割合的に非常に多いというふうに思いますが、そこら辺の数字的なものは、課長、把握しておられますか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えします。

先ほどの質問ですが、ちょっと間違いまして、今の数字が（「3分の1」と呼ぶ者あり）はい。全体に対して、農業として残っている方たちが3分の1という形で把握しているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

要するに、農家の方の3分の1は家で家業を継いでいるけれども、あとの3分の2は、家にはいるけれども、ほとんどが別の仕事をしておられるという形ですよ。

今後、当然そうならば、後継者というのはどんどんどんどん減っていくという形になるのかというふうに思います。そういう中で、何とか嬉野の農業というものを支えていくためには、やっていかなきゃならないわけですが、要するに6次産業化というのは、要するにそういう農業を今後どうやっていくかということについて、やっぱり国が農家の所得を上げていくための一つのやり方としてこの6次産業化ということを推進というか、そういうことで進めていかれる、いっておられるというか、ことだというふうに思いますけれども、その点、市長いかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私どもも6次産業化についてのセミナーとか、またいろんな研修会にも出ているわけですが、最終的にはいわゆるそれに組織に加盟された方、それぞれがプラスの効果を持たなければ永続的にはならないということでございますので、今議員御発言のように、もちろん農業者についてはそうでございますけど、それに関係した流通、加工、そういう方々もプラス面を見出すということが非常に大事であるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

市長が言われたことについての組織化ということだろうと、団体を設立したいということなんですが、どうもその6次産業化をするために、私まだよくわからないのが、農業、商業、そこら辺をどういった形で組織化というふうに考えておられるのか、団体を設立しようと思われるのか、そこら辺の意図をもう少し深くお聞きしたいというふうに思いますが。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

これから具体的に研究をしていくところでございますが、先ほど申し上げましたように、いわゆる加工ということが一部入ってくるわけでございますので、そういう点でいわゆる加工のある程度の力を持った方がリードをしていただくという形が必要じゃないかなというふうに思っております。

それとまた、流通についてはそれぞれ今までルートを開発してこられましたので、そういうルートも一つのルートでございますけれども、やはりさっき言いましたように、それぞれがプラス面を考えていくとなりますと、新規のルートも当然開発しなくてはならないというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

今の市長の答弁でいきますと、例えば農産物をつくる人ですね、お茶をつくる、いろいろつくる、そういう中に加工業者、じゃ、そのお茶を使って加工をされる方、そのできた製品を今度は売られる方という、その3つを組織して、それを組織化するというふうなとらえ方なんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

最終的には、そういうところまでいきましたら、やはり継続性としては十分考えられるというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

今の市長の6次産業化のという考え方とは、いわゆる農業の6次産業化という観点とは若干私は違っているような感じがいたしますが、振興部長、あるいは課長あたり、6次産業化というものに関して、今の市長が言われた答弁とは若干私は異なっているように思いますが、いかがですか。

○議長（田口好秋君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（宮崎繁利君）

お答えいたします。

6次化につきましては、1次産業から第3次産業までの分野において、農業者がみずから生産加工、そして販売まで取り組むことによって農業から入る所得の向上、それがひいては地域の経済の活性化になることということで考えております。

1つは、お茶につきましても、お茶を今現在、荒茶にして仕上げで消費者のほうに、商社を通じて消費者のほうに渡っているわけですけど、お茶を題材とした、例えばお茶を使ったお茶のお菓子とか、そういった農業者以外の方のお知恵ですね、いわゆる製造業者等のそういった知識とか、加工業者、そういったいろんな、町内にもいろんな方がいらっしゃいますので、そういった方の加工業者の御意見とか、また調理師とか、そういった部分とか、そして、レストランとか飲食業界の方々とか、また、それ以外の農業関係の指導員さんとか、また、そういった流通業者とか、いろんなそういったお知恵を拝借しながら、試験的には農家が一つの企業家あたりでそういったお知恵を拝借しながらやる部分と、そういった1次、2次、3次が連携して企業的に立ち上げるのか、連携したそういった一つの企業体に持っていく部分とかがあるかと思っておりますので、そういったことでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

基本的には、農家、生産者の皆さんが加工あたりを加えて、どうやってそれを販売していくかというふうな道筋をつくる過程において、そういう施設を含めて検討されるというのが6次産業化ではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

そうですね。6次産業化というのは、1足す2足す3、もしくは1掛け2掛け3、どちらも答えが6になるということで、1次産業、2次産業、3次産業、これを掛け合わせたところ、あるいは足したところで6次産業化というふうなことでやっておるわけです。これは決して、業者間といいますか、1次産業、2次産業、3次産業のそれぞれの方がということではなくて、あくまでも生産をする農家の方がそこに加工をし、販売をし、そして、少しでも農業所得を上げていこうということで、いわゆる政策がとられていることとございます。

それを行うが上に、いわゆるそういう専門的な知識を持った方のお知恵をかりるといふような意味での多分市長は組織化ということだったのかもわかりませんが、いずれにしても、6次産業化という意味をやっぱり農業の後継者、あるいは農家所得の、要するに農家所得が向上しないことには農家の後継者も育っていかないという現状の中で、嬉野で、じゃ何ができるのかということをもまず考えなければいけないというふうに思うわけですが、そういう中で、市長は昨日の答弁の中で、同僚議員の答弁の中で、大麦等というふうな答えも出しておられましたが、実際具体的にこの6次産業化を推進していくにおいて、どのような形と申しますか、例えばいろいろな嬉野には作物があるわけですね。そういう中で、こういった作物をこういうふうな形で6次産業化にしたほうがいいんじゃないかというふうな構想、おありでしたら、お聞きをしたいんですが。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

まず第1の方法といたしましては、以前からお話ししておりますように、まず私どもが誇ります嬉野のお茶を、それこそ流通の過程から製造段階までやはり統一して地域全体で支えていくというふうなシステムをつくっていききたいというふうに思っておるところでございます。それについては、今品質的には非常に自信が持てるところまで来ましたので、あとは量をふやして、それを加工して、新しいお茶に関する商品をつくり上げて販売していくというふうなことが一番可能性としてはあるというふうに思っておるところでございます。

そしてまた、今ブランドづくりのほうで話をされましたけれども、大麦若葉等につきましても、まだまだ収益的にも上がっていないということは十分承知をしておりますけれども、その大麦若葉と、例えば私どもの嬉野のお茶とかそのほかを組み合わせると一つの商品としてできないかというふうなことになりますと、今度は本当の加工メーカーさんの御協力等もいただきながらやっていかないと、流通に乗せた場合になかなか展望が見られないというふうな課題もあると思います。そういうことで、6次化ということになってしっかりやってみますと、あとは流通の段階で十分評価に耐え得るかということをしかりやってみないと、ただ商品をつくったというだけで満足するということに終わるおそれがありますので、先ほど言いました、いろんな方のお知恵をいただきながらやっていかなければならないというふうに思っているところでございます。

今のお尋ねについてのお答えは、まずうちの嬉野のお茶を使っていろんなことで組み合わせをしていければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

今の答弁も含めまして、後ほどまた、今の答弁も含めまして再質問をしたいと思いますが、続きまして、交流館について質問をいたしますが、市長は27年度に着工をし、実施設計ですかね、基本設計、27年度に着工し28年には何とかしたいというふうなお答えでございました。これについては、せんだっての私の一般質問で、こういう施設をつくるならば、市長は常に言われます、嬉野市の要するにこれからを考えた場合に交流人口をいかにふやしていくかというのが一つの鍵であると、先般からの一般質問の中で何回もたしか言われているように思います。交流人口をふやすための一つの施設というふうなまず位置づけでよろしいのかどうか、その考え方、市長お願いいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回の嬉野茶の交流館建設につきましては、いわゆる外部の方の見ていただく、鑑賞をしていただくものに耐え得るものにしていきたいというのは当然でございますので、そこについては、ぜひ交流人口の増加というものを目指しながらやっていきたいと思っております。

しかし、そういう中で、私どもとしては、いわゆる嬉野茶の歴史その他を十分踏まえた市民及び生産者がおるわけでございますので、市民、生産者の方々にも十分理解して、嬉野茶の歴史を尊重していただけるような、そういう施設にしていきたいというふうに思っている

ところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

交流人口をふやすという一つのあれだと思います。いわゆる歴史資料館というふうな形だけでいきますと、埼玉県の、あそこは入間ですかね、市長当然行かれたと思いますが、あの施設、非常に多いですか、来客数、どう思われますか、市長の見方といいますか、あそこが非常に多いと考えられるかどうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

多いかどうかということになりますと、資料的には相当多いというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

申しわけございません。いわゆる来館者が多数来られているかということでお聞きをいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私がお伺いしたときには、たくさんの方が見ておられましたので、それが年間通じてどうなのかというのはわかりませんが、私が行ったときには多かったというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

市長は行かれて多かったということですが、私も数字的なことをはっきり調べ上げていませんので、ここで何とも申し上げられませんが、あの規模にして、あの設備にして、あの充実度にして、これは非常に私は多いと思いません。要するにこれつくったにして、果

たしてどれぐらいの方が利用されるのかというのが不安があるんですよ。でも、やり方だと思うんですよ。そういう点で、先般、やはりここで何か嬉野にしかない、嬉野の交流館に行かなければ見れない、買えない、食べられない、やはりそういったものがなければ、お客さんというのはふえないと思うんですが、来ていただけないというふうに思うんですが、そこら辺、部長、市長、いかが思われますか。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

確かに資料館とか、そういうふうな施設については、全体的には入館者はそんなに多くないというのが今までの見た感じで思っております。それで、議員まさにおっしゃるとおりに、何かそこで仕掛けをしないと、例えば、道の駅にしても何にしても、ただつくっただけではどうにもならないというふうなことは考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在の考えている場所につきましては、いわゆる嬉茶楽館の近くを考えているわけでございまして、今おかげさまで嬉茶楽館の入場者等もふえてきておりますので、そういうようなことで相乗効果、そういうものが出来ればということで期待しているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

こういう施設は大事だと思うんですよ。嬉野茶の今後については大事だと思います。しかし、その仕掛けのやり方によっては、お荷物になる可能性も秘めているわけですから、そこら辺についてはやはり慎重に、どういったものをつくれればいいか、ただつくればいいというものだけじゃないと、その周辺にどういう施設があるかということも非常に大事になってくると思います。

先般の一般質問でも言いましたけれども、いわゆるそれをどうせやるのであれば、資料館をつくるのであれば、その中にそういう販売ブース等ができないのであれば、その近辺、もうすぐ近くにでもいい、要するに駐車場は両方利用できるような形でもいいというふうな形で、やはり嬉野ならではの食べる場所、あるいは買える場所、そういった施設もどうい

った形でそれをつくるかということに関しましては、ここでいろいろは申し上げませんが、ぜひそういうふうなビジョンの中でつくっていただきたいということだけはお願いをしておきたいと思えますけど、市長いかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

基本的な考え方等につきましては、いわゆる委員会をつくりまして、一応意見を出していただいて、取りまとめができていますところでございますので、そういう点につきましては、しっかり踏まえてやっていきたいと思っております。

今回の御意見等につきましても、今後またお伝えをして、どのような形になるのか、一応委員会としては方向性を出していただいておりますので、それを大切にしていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

次、販売促進のほうに移りたいと思いますが、市長は、いわゆる関東・関西等へブランド力が上がってきたので販売促進をしていきたいというふうな答弁でございました。また、海外進出と、海外への輸出というものも目指したいというふうな答弁であったわけですが、消費の拡大ということを考えた場合に、市長は以前、たしか12月議会だったですかね、どこの場か若干忘れましたが、いわゆる産地の嬉野が、産地の嬉野の消費量をまず上げていくと、市民皆さんで嬉野茶の農産物の消費を上げていくと、地産地消といいますか、そういった形で、いわゆる生産者みずから、あるいは販売者みずからがどんどん、ここで限っていますと、お茶を消費していくということが大事ですというふうなことを言われたというふうに私記憶しておりますが、その考え方については間違いございませんか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

今の御発言につきましては、もういろんなところでお話をしているところございまして、実は私どもが発足をさせました全国のお茶サミットの協議会がございまして、その大会を志布志でこの前開催をしたところございまして、志布志の大会の決議としても、まず産地からお茶の消費をふやしていこうと、その運動を真摯にやっていこうということで協議をして

決議をしたところでございますので、私どもとしては、まずそこをもう一回原点に立ち返って一生懸命やっついていこうということでございまして、いろんな機会に今私は、一日お茶10杯と、いろんな言い方がありますが、そういうところをぜひ取り組みをしていこうということでお話をしておるところでございます。ですから、私どももちろんでございますけれども、全国の産地が、まず産地でお茶を消費しようと、消費をしていこうということで努力をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

お茶の消費をしていこうということで、全国茶サミット等でも言ったということでございますが、今、嬉野の各市内の小・中学校には、給茶器が西九州茶連さんの御好意と申しますか、という形で整備をされておるわけですね。産地でどこに行ってもお茶が飲める体制と、お聞きをいたしますが、公民館、体育館、公会堂等の施設でお客さんが給茶器でお茶を飲むということが今可能ですか。公共施設の所管されているところ、どなたか、課長お答えいただきたいと思っておりますけれども。

○議長（田口好秋君）

地域づくり・結婚支援課長。

○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）

お答えいたします。

体育館、公民館等の所管でありますけれども、今のところ、そういうふうな給茶器を使ってお茶を飲むというのはしておりません。自動販売機等は置いておりますけれども、リーフ茶という部分での飲み方というのはできない状況になっています。

以上です。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（井上嘉徳君）

お答えします。

両庁舎のほうでは給茶器を用意しておりますが、公会堂については用意していないと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

本来、リーフのお茶ということであるわけですが、今の給茶器というのは、いわゆる粉末にしたものを1杯あたり何グラムという形、教育長は御存じかもわかりませんが、そういった形で入っているんですね。それが非常に、割とうまいんですよこれは、はっきり言って。

そういった形ですので、これやはり嬉野がお茶の産地、嬉野へ来られた方が利用をされるような施設等については、やはりある意味、市が率先してそういった施設の設置というのは考えるべきだというふうに思うんですよ。

観光商工課長かな、誰かな、いわゆる商店街があるわけですが、商店街の例えば店舗にそういった給茶器を設置してある店舗、例えば銀行さんとか観光協会とか、そういったいわゆる民間の施設でそういった給茶器、どうぞお茶を召し上がってくださいというふうな施設はありますか。

○議長（田口好秋君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

現在のところは、多分ないと思います。ただし、店舗によってはお茶を接客として使っていらっしゃるところは何店舗かございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

ですよ。そういったことを考えれば、まず地元嬉野がとにかくどこよりも先に日本一と、日本一早いというふうに言われていいじゃないですか。市長が先ほどのそういった産地からお茶の消費拡大をしましょうという意気込みがあるのであれば、そういった施設、民間の施設等へでもある程度補助を出すなりなんなりした形で給茶器等の設置というのはあってもいいんじゃないかというふうに思いますが、市長いかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回、私どもも組織としてそのような決議もいたしておりますので、ぜひ取り組みを進めていきたいというふうに考えておるところでございますが、以前も検討いたしました。ただ、以前は給茶器の課題がございまして、やはり設置者に対して非常に負担がかかるということございまして、もうあれから五、六年たちまして、新しい給茶器もできているということでございますので、そういう点は、そういう施設だけじゃなくて、いろんなところへもPR

をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

佐賀県内では、唐津とか七山等にもたしか茶連さんのあれで給茶器、学校にはあると思うんですよ。私も自分の機会あるたびに県のほうへもそういった要望をいたしております。やはりこれは嬉野市だけでなく、全県的に各小学校あたりに給茶器等が設置をされれば、されることによって子どものときからお茶を飲む習慣というものができて、そして、インフルエンザにも日本一かからない佐賀県とか、そういった、もしそういう形になれば、これは最高にPRできる一つの題材だと思いますので、ぜひ教育長もこちら辺は意にとめておいていただいて、県等への働きかけ等があった場合にはよろしくお願いをしたいと、教育長には書いていませんので、あえて答弁は求めませんが、お願いをしておきたいというふうに思います。

そういうことで、農業問題ばかり聞きますと終わりますので、次に移りたいと思いますが、次ですね、ちょっと順番で教育問題について、教育長と市長のお考えをお聞きしたいというふうに思いますけれども、教育問題についてということで3点質問をいたしております。

これも前議員、同僚議員が質問されたわけですが、いわゆるICT教育については、電子黒板、あるいはタブレット端末を利用した授業の充実というのは考えられるわけですが、具体的にどのような形で日本一を目指そうと考えておられるのか、2点目に、全国的に土曜授業というのに取り込まれる学校というものがあるわけでございますが、市長及び教育長の考え、これをお聞きいたします。

続きまして、これは私のライフワークとも言うべき質問かと思いますが、市内小・中学校におきましては、いわゆる前期後期、2学期制という制度をとられておるわけですが、以前、全国の教育委員会によっては、2学期制からまた3学期制に戻されるというふうな事例もあるようにお聞きをいたしております。その点、市長、教育長、この2学期制を3学期制に戻す考えというものがないのか、お聞きをいたします。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

教育問題で3点でございますので、3点通してお答えを申し上げたいと思います。

まず1点目は、ICT教育についてでございますけれども、これも先日お答えしておりますけれども、社会的な情勢、グローバル化や情報化の時代にこれから入ってまいります。そういった意味では、学校教育の目指すところは、嬉野市においても学力日本一を目指すということで思っておりますので、それが喫緊の教育課題というふうに考えております。

そういった意味で、課題解決の中で、特に学力向上あたりを解決する有効な手段としては、ICTは非常に有効であるというふうに思っております。特に、ICT利活用にかかわる期待される効果といえますか、そういう視点からも非常に有効だというふうに思っておりますので、今回、今32%でありますけれども、26年度においては70%、さらには27年度には100%に行く形で電子黒板の配備をお願いしたいというふうに考えております。

2点目の土曜授業についてでございますけれども、学力向上に係る土曜日の授業の実施については、土曜日等での対応をしております、古川知事がマニフェストで2011というものがあられますけれども、その中で、土曜日等のということでもありますけれども、24年度に実は、後半ですが、県下でも数校の学校が取り組みをいたしました。しかし、その結果は公表はされないまま現在っております。何回となく県教委にも要望はしているところですが、表記はされておられません。そういったことで、嬉野市としては長期休業中に、その等のところに対応していくというようなことで、補充指導の取り組みを行ってきているところであります。

学力向上の方策の一つとして、補充学習の充実が上げられますけれども、やはり基礎基本の定着を図る上で、個に応じた補充指導を行うということは非常に学力向上を図る上では有効であるというふうに思っております。

では、いつその補充指導をするのかということで、これも前回お答えいたしましたけれども、土曜日にやるのか、授業日の放課後にやるのか、長期休業中にやるのかということで、時間の生み出し方はさまざま工夫があるかと思っておりますけれども、本市では長期休業中に各学校がそれぞれ独自に工夫して補充指導を行っているところでございます。今年度あたりも、昨年度あたりを見ていただきますと、サマースクールとか寺小屋方式であるとかして、例えば小学校では3日から8日間程度実施をしておりますし、中学校では4日から長いところでは10日間等実施をしているところもございます。また、それにかえて加えて、環境整備でエアコンを整備していただきましたので、平成25年度、本年度からは夏休みを5日間短縮して個に応じたきめ細かな指導を行ってきたところであります。

このような現状から、現段階では学力補充のための土曜日を開校して授業等を行うことについては考えていないということを申し上げたいと思います。

3点目の田中議員がおっしゃる3学期制ですが、私は2学期制についてお話をさせていただきたいというふうに思います。

市内の全ての学校では、2学期制を実施しております。そのため、3学期制より授業時数が増加するとともに、学期末でも充実した授業が行われております。始業式、終了式など学期末、あるいは始業、学期初めの行事関係や通知表等に係る評価の事務に係る時間が削減され、新たな時間、授業時数が生み出され、夏休み直前でも十分に落ちついた通常の授業が展開されております。

また、学習指導要領では、授業時数が小学校では23年、中学校では24年から1割程度増加いたしました。が、十分に対応できて、学習内容の定時がより充実しているところでございます。

それに、中学校においては、特に7月の中体連前に十分な練習時間が確保でき、中学3年生の最終学年の中体連の意義を十分満喫して、その成果を発揮できているところであります。

なお、3学期制時に長期休業前に渡しておりました通知表にかわるものとしては、児童・生徒の学習の到達度を示し、学習の意欲づけを行う評価物を作成し、夏休みに入ってからすぐに個人面談をし、1学期前半の学校生活の反省と夏休みの過ごし方などについて個人面談を実施しております。そのほか、このこともありまして、ある学校運営委員会が終わった後、保護者の方に直接御意見を聞いてみました。その保護者の方がおっしゃるには、2学期制は児童・生徒や保護者に定着をしている。2学期制の運用の仕方については課題等は見られませんが、むしろ7月や12月の長期休業前に十分充実した授業が行われることに対して満足をしているということも感想を持たれております。

さらに、26年度の予定でありますけれども、佐賀県教育委員会は佐賀県学習状況調査を、第1回目は4月に実施をします、これ例年のごとく。それにかえて加えて、12月9日と10日に第2回目にわたる実施をいたします。その後、採点処理と、それから採点の作業を行っていくということになるわけですね。こういうことになりますと、ちょうど3学期制をとっていた場合は大変なわけですよ。ところが、私の嬉野市内ではこの計画の実施は非常にその時期は通知をしておりませんので、何の問題もなくスムーズに行くのではないかというふうに予定をしているところでございます。

したがって、このような2学期制の実施によりまして授業時数の確保や柔軟な学校運営ができておりますので、さらに保護者、児童・生徒も理解も得られておりますので、今後2学期制を継承してまいりたいし、3学期制に戻す考えは持っておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

まずICT機器の整備等についての話でございますけど、いわゆる私といたしましては、このICTの機器等につきましては、できる限り早期に整備をしていきたいというふうに考えておるところでございます。理由は、今私どもは生きる力の教科書を用いまして、そういう方面では他地区に先駆けて取り組んでおるところでございますが、それに加えて、ぜひ学力がこれで向上していくものであれば、ぜひ整備をしていきたいという気持ちでございます。

そういう中で、子どもたちにやはり負担になってはいけませんので、後ほど話も出てくると思いますけれども、そのICTに関する知識を十分持った先生方がまずそろっていただくということが大事でございますので、私どもとしても、必要があれば予算を組みながらでも、子どもたちに負担がかからない形で、やはり新しい教育の機器というものが導入できればというふうに思っておるところでございます。

そういう中で、やはりICT機器を導入しない前とする後ということになりますと、私の考えとしては、やはり情報量が相当ふえることができるというふうに思っておりますので、そういう点では、いろんな子どもたちがおりますので、その子どもたちに合った、いわゆる授業の方式といいますか、要するにそういうことで、やはり一つだけの教え方ではわかりにくいことも、何通りかの教え方をしていけば、子どもたちにとってわかりやすいこともあるんじゃないかなというふうに思っておりますので、ぜひ進めてまいりたいというふうに思っておるところでございます。

また、土曜日の授業等につきましては、実は私は土曜日については非常に重要な時間であるというふうに思っております、そういう点では、今嬉野の場合は非常に中学校、小学校とも部活動が盛んでございまして、成績も非常によくなってきているところでございます。それが全てとは言いませんけど、そういう子どもたちが一生懸命頑張っているという状況の中で、やはり土曜日も開校して全て授業を行うということになると、子どもたちに非常に負担が来るんじゃないかなというふうに思っておるところでございます、例えば部活動をする場合については、やはり日曜日となりますと、日曜ごとに試合をすると、交流試合でもするということになると、2週間も3週間も休みが1日もないというふうな状況になってしまいますので、やはり土曜日の使い方は別の意味で考えていければというふうに思っておるところでございます、例えば授業という形ではなくて、子どもたちが希望すれば、学校は開放して、そしてまた別の授業の、勉強の仕方をするとか、そういうことで知恵を出していければというふうに思っておるところでございます。

また、2学期制と3学期制につきましては、以前からいろいろ話はあっておりますけれども、現在、何回かの試験の結果を聞きますと、今成果が上がってきておりますので、私としては今の状況でもいいのではないかなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

大体わかりましたが、要するにICTの教育というのを、学力向上ということですが、その学力というのは、教育長何ですか。学力。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

子どもたちがこれからたくましく生きていく基礎になる力だと思います。特に学んでいく力という表現もあるんじゃないかと思いますが、そういうものをただ数値だけの、点数だけのものじゃないというふうに思っております。

したがって、ICTあたりを入れて、そして、コミュニケーションをとっていく。あるいは新しいものに挑戦をしていく力、そういうものを含めて学力というふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

市長にお聞きをいたしますけれど、今回、電子黒板、タブレットとあるわけですが、最終的にはタブレットまでというふうな考えが、市長の考え方としてあるのかどうか、お聞きをいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いろんな現場では意見があると思いますが、私は当然タブレットまで導入できたらというふうなことを考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

今回、私はICT、土曜授業、2学期制と3つ出しておるわけですが、いわゆる学力の向上を図るためにICTの教育というのを県が進めるわけですよ。それでやっていくわけなんです、要するにそれは成績を上げるためだけじゃないわけですよ、一つの手段としてあるわけですよ、子どもたちの学力の向上のために。そういったことを考えた場合、先ほど教育長は、いわゆる基礎になる、学んでいく力をここで養うと、コミュニケーションをとると、そういったことになれば、私がいつも申し上げている、いわゆる2学期制と3学期制、先ほど教育長は、いわゆる2学期制のメリットだけをはっきり言っておっしゃいました。そういう中に、我々が育ってきた環境の中に、やはり3学期制、季節感が一つ一つあって、一つ一つの区切りをそこであって、そして地域の皆さん、あるいは保護者の皆さんと一緒にあって学期学期というか、その季節の変わりごとにけじめをつけていく、それを学んでいくと

ということに対して私は、2学期制よりも3学期制ということが重要じゃないんですかということをお返し申し上げているわけですよ。

ここで、私の資料がちょっとインターネットで調べたんですが、23年の資料しかなかったんですよ。県内の始業式、終業式というのがあって、小学校180校のうち23校が2学期制なんです。12.7%。中学校が96校あって13.5%で13校。じゃ、どこなのかなと思って見ると、いわゆる嬉野全部と、要するにあとは武雄、伊万里の、いわゆる杵西というんですか、教育事務所管内と藤津のこの管内だけなんです。なぜ広がらないんですか。それだけ教育長が、2学期制がいいのなら、もっと広がってもいいと思うんですよ。そこら辺の要因といいますか、原因は何だと思われませんか、教育長。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

2学期制の広がらない原因というふうなことでございますけれども、それはそれぞれの地教委が採用されるかどうかについてはとやかく私どもが申し上げる筋合いのものではないというように思います。

したがって、嬉野市ではそういった形で、今四季に合う、日本の四季に合うような形でやるということで、地域の行事等をやるということでもありますので、そういったところではこの時間をつくって、総合的な学習の時間であるとか、あるいは地域の祭り等に行く時間に、時間を浮かして、つくって、そして参加をしております。したがって、そういったことをするための要素としてあるわけがございますので、確かに2学期制、3学期制から2学期制にするにはそれぞれの地域のエネルギーが要ります。これまでも何回となくしてきましたので、相変わらず今も3学期制がいいというふうにおっしゃっている議員もいらっしゃるわけですので、そういうことからすれば、非常に教育委員会としてもエネルギーが要るはずですよ。

ですから、いいところはいいというふうに申しているんですけども、入れたかばってんなかなか大変ですもんね、それ以外のものがありましてというふうなことを教育長会でも聞きます。ですから、佐賀県では西側だけしか、西部教育事務所管内だけしか広がっておりません。しかし、先ほど申し上げましたように、これを先行して入れていたために私は結果的にいい流れになってきているのではないかなということをおっしゃっているところでもあります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

もう、土曜授業、先ほど教育長のほうからあったわけですが、ここに、要するに県の教育委員会というのが開催をされておるわけですが、県の教育委員会ですね。ここで私がちょっ

と入手した資料が、12月20日の分の県の教育委員会の、いわゆる議事録といいますか、資料なんですけど、ここには、そしたらこの地区の代表といいますか、としてはどなたが出席をされておられるわけですか。要するに、藤津地区から出席をされているわけですか、この県教育委員会という組織の中に。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午前11時40分 休憩

午前11時40分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

県の教育委員会は、教育長は一切参加いたしません。県独自で県の教育委員会がされるわけで、行政部局としてされますので、入るとすれば、事務所の所長クラスまでです。あとは県の教育委員会の学校教育課、総務課、体育保健課、そこら辺が入ってなさるわけですので、それは県の教育委員会です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

その中で、昨年の11月29日だったですかね、教育基本法の一部改正というのがあって、それを受けてここで話がなされております。要するに、学校教育基本法規則が改正されたことに伴い、教育委員会が必要と認める場合は土曜日等に授業を実施することが可能となったためということで、県としてもそこら辺の改正というのがたしか行われているというふうに思います。

これでいきますと、土曜日に、今までは特別なときだったんですね、要するに。それが教育委員会が認めた土曜日ということで、そのときには授業をやってもいいですよということになったということで確認しておいていいわけですか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをしたいと思いますけど、法改正がっておりますので、土曜日に実施した場合は、長期休業中に振り休をするということで対応する。勤務時間が労基法に反するわけですね、土曜日をしたら44時間ですから。したがって、40時間勤務よりも延びるわけですので、その穴埋めとしては、学校においては、やはりとるときは長期休業中にとらざるを得ないと、ま

とめどり方式と通称呼びますけれども、そういう対応はできるように法改正はなっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

そういう中で、福岡県あたりは要するに土曜授業をして学力の向上を目指すということで全小中、月2回を上限に福岡県の教育委員会というのが記事があるわけですね。嬉野が日本一の学力を目指すというふうな考え方であるならば、ICTの教育推進、土曜授業、そして、いわゆる3学期制、2学期制なのか、そこら辺あれですけど、やはり全国でもここに行ってみないとというぐらいの取り組みというのがあってもいいんじゃないかなという、私はそれぐらいの、市長のホップ・ステップ・ジャンプのジャンプで、よし日本一の学力を嬉野で目指そう言うならば、やはりこのICTの教育、それに土曜授業等を組み合わせて、とにかく子どもたちの環境整備、学力向上のための環境整備というのにとことんやられたらいかかと思いますが、市長いかがですか。教育長にも。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

その授業時間とか、そういうものをふやせば学力が上がるとかいうふうなことのみではないというふうに私は思っております。

そういうことで、今教育委員会のほうにも協議をさせていただいておるところでございますけれども、いろんな組み合わせの中で、いわゆる子どもたちに負担にならない程度で、そして、より効果が上がる方法を探してくださいということで今お願いをしておるところでございます。

もちろん、気持ちとしては十分わかりますけれども、先ほど言いましたように、では365日子どもたちが一日も休まずに全てに頑張りなさいということが本当にいいのかどうかというのは、また別問題だというふうに思っております、やはり子どもたちのありようというのを一番大切にしながら、ぜひ私としては学力を上げていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをしたいと思いますけれども、実は平成24年度に県教委が土曜日等を活用した教育活動の充実にかかわる実践研究校ということで指定をしております。例えば、そこで見ますと、大体24年度の後半から土曜日等を活用した教育活動が行われているわけですので、その中で見ていきますと、土曜日は月1回とか、多くて2回です、上限は。したがって、そういう活動でやってきているわけですのでございますけれども、実際、その成果というのが具体的にこれは集約されておられません、届いておりません。したがって、この方法を受けて嬉野市教育委員会としては、先ほど申し上げましたように、夏休みにまとめどりをしようということで、5日間夏休みを早く切り上げて授業にということで進んでいるところでございますので、いわゆる土曜日等を続けた場合には部活動等で、先ほど市長も申し上げましたように、子どもたちがやはりずっと学校に出ていかなくちやならない、休日がないというのもありますので、そういったことからすれば、土曜日には今のところでは避けていきたいというように思っているところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

私が要するに申し上げたいのは、とにかく一生懸命市長、教育長がやられて、学力日本一ということを目指すのであれば、こういういろんな手法といいますか、手段といいますか、使って、とにかくよそから、他の自治体等の模範といいますか、そういうふうになれるような、そして日本一の学力というものをつけられるような、そういう子どもたちが育つ環境整備というものをぜひやっていただきたいという願いでの質問なわけですよ。

365日学校でどうの、縛られるとか、私が申し上げるのは、そういうことじゃないんですよ。要は、使える手法というのは使っていて、それは、例えば教育長がおっしゃるのは、教育現場のほうからですよ。父兄の方から言われれば、もう本当毎週、結局、部活に入っていない子どもなんかはもう週休5日ですよ、週5日制ですよ。部活をやっていない子どもたちなんかはいつも家にいるわけですよ。その親御さんたちからすれば、やはり月2回ぐらいは学校に行ってほしいという要望もあるんですよ。

先ほど市長がおっしゃった、部活等においては、確かにそこら辺はあるかもわかりません。しかし、そればかりじゃないわけですね、親御さんにとってみれば。やはり子どもたちのためにどっちがいいのかということ、これは両方あると思うんですよ。だから、そこら辺も踏まえながら、どういうふうな対応をしていかれるのか。とにかく子どもたちが健全で、そういう健やかに育つような子どもたちを育てるために、いろんな手法を使っていきたいということだけをお願いをしておきます。どうぞ。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今の意見に対してですけれども、一応田中議員がおっしゃる気持ちもわかります。しかし、今ちょうど学校ではコミュニティスクールを導入して、平成27年度からは地域コミュニティに移管をしております。したがって、地域で活動を子どもたちがするとすれば、土曜日しかないわけですね。したがって、そういう形で子どもたちの生かし方、地域で育てていただきたいというように思っておりますので、そういう手だても今後進めてまいります。

それから、学力日本一に向けては、先ほど市長の話にありましたように、協議をしているという話をされましたが、今検討中でありますので、今後その対応についてもお願いをしてみたいというふうに思っておりますので、ぜひそのときは御理解をいただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

では、私も一言だけ言わせていただきますと、いわゆる学力の向上を目指す、わかります。その中に、特に私は小学校の低学年の子どもたちにとっては、前回は申し上げましたけれども、おじいちゃん、おばあちゃんですね、特に核家族が進む中で、やはり実家に帰る、いわゆるお父さん、お母さんの実家に、おじいちゃん、おばあちゃんのところへ行く、そういったときに、私たちの時代は通知表というもの持参して、よく頑張ったねという声をもらっていたわけですよ。そういった意味で、先ほど通知表にかわるものというふうにおっしゃいましたけれども、それは通知表じゃないわけですね。私が申し上げたいのは、その通知表の重みというものがあるんじゃないかなという気がするわけです。それが2学期制がずっと続けば、また変わってはくるでしょう。しかし、なかなか変わらない、現に十何%しか県内でもまだやっていないわけですよ。そういう中において、やはり嬉野だけがあえてそういった2学期制でどンドンどンドン行くと、これはわかります。2学期制のよさもわかります。しかし、そういう中において、いわゆる子育てをやっていくには欠かせない、おじいちゃん、おばあちゃん、そういった方々の、一緒になって子どもを育てていくという観点からいけば、そういう節目節目のときに、その通知表という重み、これを私は持っていくためには、けじめをつけて、ここで一区切り、じゃ、2学期頑張ろうねというふうな区切りをつけて子どもを育てていくためには、私は3学期制と、もしかすれば、これは4学期制でもいいかなとは思いますが、春学期、夏学期、秋学期、冬学期と、そして、通知表がだから、前回でも言いましたが、絶対評価等のそこら辺の考え方で難しいとはわかります。しかし、それはそれなりに変えていってもいいと思うんですよ。絶対そうあるべきではと、私はそうい

うふうに思います。ですから、私はあえて3学期制のそのよさというものを再度申し上げたいと、申し上げておきたいというふうに思います。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えを申し上げたいと思います。

通知表は確実に2回は出しますよね、したがって、そのほかに、例えばこういった個人シート、具体的なもの、それから点数の素点ですね、独自でつくったもの、そういう、こういったもので出すわけですが、通知表というのは、生活のあゆみです。法的につくられたものじゃありません。学校が自由に生活のあゆみということで連絡をするものでありますので、そういう部分が通知表で、あるいは生活のあゆみという形で伝えるわけでございますので、法的な根拠はないわけですから、ただ、通知表は2回ほど出しております。

ただし、先日の新聞を見ておりましたら、広島大学院は4学期制をとられておりますね。ところもありますけれども、それぞれ学校によってはということでしょうから。ただ、西部地区の一部の学校だけということでもありますけれども、今後また広がるかもわかりません。それは12月のテストが新しくことしから入ってくるわけですので、学校現場では本当にどうされるか、通知表の処理と、さらに県の学力・学習状況調査のテストと、そして、子どもたちにとっても非常に負担が出てくると思いますね。ですから、発案、提案をされたときにも多くの教育長が反対意見を言いましたけれども、県は実施をするということによって来ましたので、今後そういった意味では2学期制あたりが見直して広がる可能性も秘めているところじゃないかと思えます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

これで教育問題については終わらないと、次がもう時間がありませんので、次に行きたいと思いますが、もう時間がありません。

観光問題について、観光・商工問題について6点ほど質問を出しております。

シーボルトの湯・湯遊広場を中心に、民間企業の努力もあり、町なかを散策する観光客が増加しているように感じられるが、今後の展開をどう考えているか。嬉野本通りの活性化策についてはどう考えるのか。3点目、スポーツ合宿を進めるには、それなりの施設整備が必要となると考えるが、どうするのか。4番目に、新幹線駅開業に伴うコンベンション施設整備の考え方を伺う。5番目に、源泉集中管理については今後どう取り組むのか。6番目、首都圏内での販売拠点整備の具体的な考えを伺うということで市長に提出をしております。

簡単でよろしいですので、まず答弁をいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

まず1点目の湯遊広場の周辺の話でございますけれども、おかげさまで、数年前から日帰りのお客さん等を中心にお客様がふえてきたところございまして、データの的にも戻りつつあるなというふうに思っておるところでございます。

そういう中で、シーボルトの湯の周辺につきましては、新しくお店も開業をしていただきましたし、私どもの制度も御利用いただいているというふうに思っておるところでございます。大変喜んでおるところでございます。また、リニューアルされた店舗も出てまいりましたので、そういう点では非常に商店街の方も御努力をいただいているなというふうに思っておるところでございます。

次の課題といたしましては、シーボルトの湯のいわゆる駐車場を簡易で仕上げたわけでございますけれども、御承知のように、あの周辺の市道はまだ改良ができておりません。そういうことで、予算的にはいろんな課題がありますけれども、地域の方と協議をしながら、いわゆる市道改良をまず取り組まなければならないというふうに考えておるところでございます。

そしてまた、全体的な地域の活用ということでは、にぎわいラボという形で今協議が進んでおりますので、そういう方々の御意見等もいただきながら、しっかりやってまいりたいと思っておるところでございます。

それから、源泉の集中管理（「スポーツ合宿」と呼ぶ者あり）スポーツ合宿につきましては、今おかげさまでふえてきたところございまして、観光課の職員の中にもそれを主に扱って業務として努力するように指示している職員もおります。そういう点で、今スポーツの合宿を推進しているところございまして、おかげさまでいろんな競技がふえてきたなというふうに思っておるところでございます。

今後の課題といたしましては、まだ十分ではございませんけれども、宿泊施設と協議をいたしまして、やはりできましたら何種類かの合宿の料金プランというものを充実させていただきたいというふうに思っております。そしてまた、常に送迎が課題になりますので、そこらについても公的な交通機関とも協議をしながら、嬉野にお泊まりいただいて、そして利用しやすいような、そういうふうなまず設定をさせていただければというふうに思っておるところでございます。

また、施設自体は充実をしてまいりましたけれども、現在、今整備をいたしておりますので、主にみゆき公園中心の施設はほぼ整備はできるのではないかなというふうに思っておる

ところでございます。

今後整備をいたしましたものについては、十分管理をしながら、せっかく合宿に来ていただくわけですので、いろんな不都合が生じないように努力をしまいたいというふうに思っているところでございます。

新幹線の駅の整備についてでございますけれども、これにつきましては、きのうもお話を申し上げておりますけれども、駅周辺にいわゆるコンベンション施設といいますか、集約できるような施設を整備してまいりたいというふうに思っておるところでございます。

これにつきましては、やはり嬉野市の保有しております公共施設の関係もございまして、そういう点も踏まえて検討をしまいたいと思っておるところでございます。

ただ、せっかく駅ができるわけですので、できるだけ多くのお客さんに来ていただくような仕組み自体も非常に大事であるというふうに思っておるところでございます。

それから、源泉の集中管理につきましては、もう以前から取り組みをしているところでございまして、前期の議会でもお答えいたしましたように、新しい考え方でICTの機器等も使いまして管理の方法を研究してまいりたいというふうに思っております。大体の形としては見えておりますけれども、それを正式なプログラム等も組み込んで、まずは源泉所有者の方にそのシステム自体を御理解いただくと、そしてまた、それをどう活用していくのかということをしっかり協議をさせていただきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。（「首都圏内での販売拠点」と呼ぶ者あり）

私の政策集の中に販売拠点をつくりたいということで申し上げておるところでございます。現在おかげさまで、いろんな形で首都圏での大型量販店等の取引が出てきたわけでございますけれども、例えばお茶にいたしますと、やはり首都圏の中のお茶の販売店さんの中でまだ嬉野のお茶を扱っていただいているのは数店でございます。まだ1割もいないんじゃないかなと思っておりますので、そういう課題もございまして、私どものほうでできましたらアンテナショップ等を設置させていただきたいということで考えておるところでございますので、これから東京、大阪方面の方々と協議をしながら、そういう施設等も準備をしていきたいと思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

もう非常に時間がありませんので、簡潔に申し上げたいと思いますが、要するに、今市長が観光商工問題について答弁をされたというのは、もう先ほども何回も申し上げておりますけれども、嬉野市が観光を中心に交流人口をいかにふやしていくかというための考え方だろうというふうに理解をいたします。

そういう中で、観光商工課の課長にお聞きいたしますが、スポーツ合宿の誘致に向けた職員のほうから何が問題なのかという点が、誘致に行かれたときにどこが問題なのかという点があったのか、お聞きいたします。

○議長（田口好秋君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

確かに、職員が関西方面に誘致活動、大学等に誘致活動を行った経緯はございます。その中で、やっぱり言われるのが宿泊に対する補助がありますかという、施設の問題ではなくて、どうしても学生は金銭的、経済的にちょっと苦しい面がございますので、そういうところで少し補助できないかという意見はいただいております。

施設に関しては、別にいろんな問題とか、そういうのはございません。だんだん準硬式野球で今合宿を使っていたいただいておりますけれども、塩田の球場も使わせていただいております。そこも施設の改修とか、そういうのをやっていただいておりますので、快くといいますか、気持ちよく使っているというのが現状でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

わかりました。

次、新幹線駅周辺のコンベンション、これについて、駅周辺に市長は建設をしたいというふうな計画ですが、これ以前、私が議員になる前に合併協議会に参加をしているときに、新幹線の駅をつくるならば、新幹線の駅ビルをつくったらどうかと、駅周辺というよりも、駅そのものをビルにして、2階に庁舎、3階にコンベンションホールというふうな、それぐらいの考え方があってもいいんじゃないですかというふうな、私考えをたしかそのとき申し上げたと記憶をしておりますが、市長、要するに今抱えております老人福祉センター等の公共施設等もひっくるめたところで、駅舎を駅ビルの建設と、どれぐらい予算がかかるかわかりません。しかし、それを両方をいろいろ考えるよりも、もしかしたら安くつく可能性もあるわけですね。そこら辺検討されてみる価値はあると思いますが、市長いかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

新幹線の嬉野温泉駅の整備の計画をつくる前の段階で、東北のほうの新幹線も何カ所か見

せていただきました。もちろん議員御発言のようなところもございますけれども、やはりどうしても十分機能をしていないというのが現状でございました。そういうこともございまして、私どもとしては、もちろん駅との関連は十分大事でございますけれども、そういうところは今のところは厳しいんじゃないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

もう最後になりました。今までの観光問題につきましては、行政側がいろんな施策を打ち出して、そして、こういうことをやって交流人口をふやそうと一生懸命なされている努力、私はこれわかります。職員の皆さん、市長も一生懸命やっておられる。理解はいたします。しかし、理解はするものの、やはり市民が一つになった取り組みというのが乏しいというふうな感じをいたしております。

市長がここまで交流人口をふやして、とにかく嬉野に来られたお客様に喜んでもらおうという気持ちがあるのならば、やはりその姿勢を私は、前回は申し上げましたけれども、市民の皆様方と一緒に、いわゆるおもてなし条例、嬉野市全体で嬉野市へ来られるお客様に対して、こういうおもてなしを自分たちのそれぞれの立場でやりましょうという、その意識を市民の皆様方に持ってもらうためにも、ぜひそういうふうな、条例というところとちょっと大げさかもわかりませんが、しかし、そういうふうな形であらわすと、市もこれだけのことをやりますよと、市民の皆様方も市民の責務としてこれだけのことを御協力ください、企業の方もこれだけのことを御協力くださいとあって、やはり条例あたりをつくって、そして、嬉野市発展のために観光を主産業として位置づけるとすれば、交流人口をふやしていこうと思うならば、やはりそういう皆様方の意思統一を図るための条例、これぜひそういうものをつくるべきと私は思いますが、市長はいかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私どもとしては、合併の際にも市民憲章をそれぞれ話し合いをしていただいていたところとございまして、既にもう憲章の中でそういうことをびしっとうたっていたところとございまして、私どももそれに基づいて仕事をさせていただいておるところとございまして、今回の御提案については、もう十分検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

私たちが議員の立場で一生懸命頑張って嬉野市が発展するようにまいりたいと思います。

これ、行政側が頑張っただけではだめです。やはり市民も一緒になって頑張るような、そういうシステム、体制づくりというのが大事になるというふうに思いますので、ぜひそこら辺を市長の判断をよろしくお願いいたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（田口好秋君）

これで田中政司議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時10分まで休憩をいたします。

午後0時8分 休憩

午後1時10分 再開

○議長（田口好秋君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

3番川内聖二議員の発言を許します。

○3番（川内聖二君）

議席番号3番、川内聖二でございます。このたび、皆様方の支持をいただきまして、壇上に立たせていただくようになりました。嬉野市発展のため、微力ながら一生懸命頑張りますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に従い、一般質問を行いたいと思います。

今回、私の初めての質問は、大きく2点につきまして質問をいたします。まず、1点目は街頭防犯カメラの設置についてと、もう1点は、嬉野町本通りの公衆トイレについての大きく分けて2点についてお尋ねいたします。

まずは、1点目は防犯カメラについてでございます。

皆様が御存じのように、屋内用防犯カメラと街頭防犯カメラとの2種類があります。今回、あえて街頭防犯カメラについてお尋ねいたします。

これからの嬉野市も景気回復により、観光のお客様も増加していくものと期待をしております。しかしながら、テレビ等の報道で無差別傷害事件も多く報道されています。つい先日、千葉県柏市の通り魔殺傷事件も記憶に新しいものと思います。

そこで、住民と子どもたち、そして、観光客の皆様の安全確保は第一に考えなければならないテーマだと思います。そこで、市内においての街頭防犯カメラの設置状況はどのようになっているのでしょうか。まずお尋ねしたいと思います。

それでは、市長並びに教育長に質問をしたいと思います。

再質問及び大きな2点につきましては、質問席から行いたいと思います。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

川内聖二議員のお尋ねについてお答えを申し上げます。

お尋ねにつきましては、街頭防犯カメラについてということでございます。

新聞、テレビでは想像を絶するような悲惨な事件が連日報道されているところでございます。先月末にも、愛知県内でレンタカーを用いた無差別殺人未遂事件が発生いたしましたところでございまして、嬉野市におきましても同様の事件がいつ発生してもおかしくないとの危機感を持ち、今以上に安全・安心なまちづくりに力を入れる必要があると考えております。

市内には、昼夜を問わずお客様が利用されている湯遊広場と湯宿広場にそれぞれ2基、監視カメラを設置しているところでございます。このカメラは、広場の利用状況や広場の景観が損なわれていないかなどの確認が主でございまして、副次的に防犯カメラと同じ形状のものでございます。特に人がまばらな深夜において、罪を犯そうと考えている者たちに対しては幾らかの犯罪抑止効果が出ているものと考えているところでございます。

しかしながら、防犯カメラの前で犯罪が敢行されているテレビ、映像等を見ますと、設置することや犯罪の抑止に最も効果的な手だてであるのか心配な面もあるところでございます。市民や観光客の安全確保が第一であるとの御意見には共鳴いたしますけれども、日常的に自宅や生活をさらされることになる商店街の方々のプライバシーの侵害等を考えますと、街頭防犯カメラの設置につきましては、慎重にならざるを得ないところでございます。商店街の皆様への防犯カメラ設置に対する御理解が進み、設置自体が商店街組合等であれば、中小企業庁の補助等を利用して設置が可能でございます。防犯につきましては、今後とも市民の方のもとより、観光客の方に安心して嬉野市を満喫できるように、地元関係団体はもちろんのこと、警察や関係団体と協議して、安全・安心の確保に努めてまいりたいと考えているところでございます。

また、子どもたちの通学の安全確保ということにつきましては、現在、嬉野みゆき公園下の駐車場と、また塩田の美野地区に1基設置をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

防犯カメラについてお答えを申し上げたいと思います。

教育委員会といたしましては、通学路上の人のけのないような場所に防犯カメラを設置していただくことは、大変うれしく思っております。

デジタル防災無線も、あるいは防犯や失踪者の捜索など大変有効だと思いますけれども、やはりプライバシーの問題等もありますので、そこら辺についても慎重に指摘していただきながら、設置していただければ有効活用できるものと思っております。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

どうもありがとうございました。

私が今回、嬉野市内の街頭防犯カメラの資料によりますと、先ほど市長がおっしゃっていただきましたように、位置的には美野地区、子どもたちの通学の防犯ということで美野地区と宮ノ元地区に設置してあるとお聞きしました。また、嬉野本通りでは湯遊広場と湯宿広場の2カ所に2基ずつ設置してあるとお伺いしました。また、みゆき公園内の駐車場内にも防犯カメラを設置していただいております。

市長、お尋ねしますが、この台数で防犯は大丈夫だと思いますか。また、教育長にもお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

防犯カメラが先ほど申し上げましたように、ストレートに防犯の対策として効果的であるということで判断をするならば、まだ不十分だというふうに思っております。

ただ、先ほど申し上げましたように、防犯カメラ、その他機動的な防犯対策ということになりますと、今、現在、嬉野幹部派出所の皆さん、また鹿島警察署の皆さん方が非常にパトロールカーによる巡回をふやしていただいておりますので、そういう点ではまず安全・安心なまちづくりについては取り組んでいるのではないかなというふうに思っております。

また、嬉野地区、塩田地区とも青色防犯パトロールというのをさせていただいておりますのでございまして、これは市民のそれぞれの団体の方が御協力いただいておりますのでございまして、非常に効果が上がっているというふうに思っております。

また、通学の対策としては、登校時、下校時、それぞれ違いますけれども、地域のいわゆるそれぞれの団体の方々が子どもたちを見守るということで御努力をいただいておりますので、防犯の抑止効果は上がっているというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えを申し上げたいと思いますが、子どもたちの登下校に際しては、特に小学校は老人クラブとかあたりで、孫守り隊等で登下校の安全については御協力をいただいておりますので、現在のところ、十分確保はできております。ただ、嬉野中学校の下のみゆき公園の広場のところには、緊急防犯システムを設置しております。それ以前と以後と比較をしますと、以前はいろいろな問題等が発生をしておりました。しかし、あれを設置していただいてからは、あれを一度たりとも押して、緊急に作動するという報告は受けておりません。1件ほど誤作動はあっております。そういう状況でございます。

それから、美野と塩田宮ノ元もその後設置をしていただいたわけでございますけれども、それについても作動はしていない状況でございますので、数が多ければ多いほどいいわけでございますけれども、やはり個人情報等の問題等もございまして、やはり適切な場所に適切な設置をしていただければ大変助かるんじゃないかと思っております。そうすることによって、抑止効果も高まるのではないかと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

はい、ありがとうございました。市長からも先ほど青色防犯パトロール、また地域での子どもたちの育成ということで、パトロール関係をしていただいていると返答いただきましたが、自分としましては24時間ではないと思うんですね。やっぱり子どもの通学路関係、子どもたちも同じ時間に通学するとは限りませんし、また、先ほど教育長がおっしゃいました今のところ事件というか、緊急システムを作動したことがない、誤作動は1回ありましたという返答でしたけど、私としましては、やっぱり事故が起きてから、また災害が起きてからでは遅いと思います。やっぱり子どもたちが安心して通学できるよう、また子どもたちだけじゃなくて、お年寄りの方がひったくりに遭ったり、若い女性の方がひったくりに遭ったりする可能性もあると思います。また、全国ではそういう事例もあっております。

冒頭に述べましたように、やっぱり傷害事件等そういうふう子どもたち、またお年寄りの方、また市民の皆さんが事件にかかわらないように、少しでも防犯カメラをふやしていただいて、犯罪に対しての防犯並びに事件が起きる前の抑止をしてもらいたいと私は思います。

そして、市長がプライバシーに関しましておっしゃっていますが、それに対して、私としましては、設置するカメラの場所の近辺、壁もしくは防犯カメラの柱等に「カメラ作動中」、「カメラあります」、そのような掲示をしていただき、また設置する防犯カメラの箇所的なものを回覧板もしくは市報等で通知していただければ、そのプライバシーの配慮になるのではないかと私は思いますが、市長、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

当然、やはりプライバシーの問題が出てきますので、もちろんそういうお知らせは市民に対してはしなくちゃならないと思っておりますけど、もう1つの課題は、先ほど申し上げましたように、商店街に設置しますと、商店街の方は24時間、いわゆる防犯カメラが回るわけでございますので、商店街の方の御理解がいただけないといけないというふうに思っております。

そういうことでございますので、商店街の方等が組合等で協議していただいて、御理解ができれば、国の制度資金等もございますので、いかがでしょうかというお話は申し上げた経緯はございます。また、今後も今回御質問でございますので、そういう点でお話をしていきたいと思っておりますが、商店街の方がそういうふうなことで24時間カメラが回るということについて、ちょっと抵抗があるなとなりますと、ちょっと課題が生じるということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

ありがとうございました。

その商店街の皆様方とお話をして、よかったら防犯カメラをつけることができるようであれば、その設置委員会みたいなものをつくっていただいて、やっぱり今から新幹線等も嬉野のほうに駅もできまして、これからお客様方もふえると思います、観光客の皆様方ですね。まして、そういう皆様方をやっぱりここにはカメラがあって、安全面からしても嬉野市は設備が整っているというのをPRすることも、まちの活性化にも少しはつながるのではないかと思います。その辺、委員会と申しますか、本通り商店街の皆様方とお話をさせていただいて、そういうふうな街頭防犯カメラの設置をしていただければいいかなと私は思っているんですけど、市長、改めてお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほどお答え申し上げましたように、国の制度の資金等を使うためには、商店街の組合等の皆さん方の自主的な動きが必要でございますので、そういう制度についてはもう十分御説明もしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

ありがとうございます。

そしたら、子どもたちの通学路、現在通学路のところに3カ所設置してありますが、子どもたちが安全に今のところは事例がないということで、事例があったらつけるのかというのでは遅いと思いますけど、その通学路に設置するというのも、やっぱり先ほど市長がおっしゃられたような条件かなにかあるんですかね。その辺、市長、よろしくお願いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど申し上げましたことも、その条件としてはございません。ただ、制度資金として商店街の方が計画されれば、国のそういうふうな商店街の振興資金とか、そういうようなことで使えるということございまして、例えば、今度の通学路のカメラにいたしましても、私たちがつけるというふうに決めますと、地域の方あたりが了解していただくとか、そういうようなことだけでいいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

はい、ありがとうございます。そしたら、そのようにできるようでありましたら、早急にでもお願いしたいと思います。

また、教育長にお尋ねしますが、現在、みゆき公園の駐車場内に設置されている防犯カメラですけど、あれが箱型で映す方向がわかるため、防犯効果が薄れてくるのではないかと私は思います。

そこで、この議場内にも設置してあります、ああいうふうなドーム型のどこを撮影されているのかわからないというようなカメラに交換をしていただくようなお考えはないでしょうか。カメラについて、している方向がわかりますので、それに対して教育長はどう思われますか。よろしくお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えを申し上げたいと思いますけれども、みゆき公園の下のほうは、設置は嬉野防犯協会の寄附で設置をしていただいているものでございます。ですから、あそこにセットをする際も公園内の全てがわかる部分じゃなくて、いわゆるプライバシーを保護しようという部分もあって、どちらかという、カメラ自体はセットされています。したがって、それ以外の、いわゆるぼっと押せば直に行く、警察に通報が行く形を主体としたものでありますので、したがって、子どもが何かあったときに押せば、直に警察に行って、警察のほうから何かありましたかということでスピーカーで呼びかけるシステムでございますので、そういう点でいくと、カメラ主体のものじゃないですので、カメラだけ取りかえてということになると、ドーム型にすると、全部引っかかってくるんじゃないかと思っておりますので、私は今ぐらいのところで抑止効果ということが一番狙って設置をしている部分でございますので、いいのではないかなと思っておりますけれどもね。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

はい、ありがとうございました。

今回、市長にも教育長にも、この街頭防犯カメラについて、ちょっと増設をお願いしたい気持ちなんですけど、もう少し子どもたちの安全とか、市民の皆様方、また観光客のお客様方の安全を守るためにも、前向きなお答えをしていただけるかなと思ひまして、少し残念になりました。

そしたら、これから先、今は事故がない、いや、新聞に載らないちょっとした事故とかはあったと思います、市内でもですね。そういうふうな事例は、今までないとおっしゃいますが、学校の子どもたちにストーカーみたいに近寄ってきたり、いたずらをされたというふうな事例は今まで学校のほうにはないんですかね。すみません、教育長にお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをしたいと思いますが、今のところはございません。そして、特に、あそこの嬉野中学校の下には昨年の10月からスクールサポーターということで入っていただいております。したがって、朝夕も含めて、学校の先生は5時まで勤務ですけど、そのサポーターの方は7時ぐらい、夏場になりますと7時ぐらいまでは勤務をいただいておりますので、そういったところで子どもたちの安全は非常に保たれておりますし、保護者の皆さんからも迎えにくるときの子どもが待っている時間あたりを、その方がいらっしゃるために安心できますというお便りももらっているところです。そういったことで対応をしておりますので、御

理解いただければと思います。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

ありがとうございました。

結構、嬉野のまちは、これでPRができますね、安全なまちだということがですね。今回の市長と教育長のお話を聞きまして、安心いたしました。しかしながら、やっぱりこういうふうな無差別殺傷事件とか、全国で幾つか起きております。このカメラを抑止のためにつけるのは自分も十分承知しておりますが、もし何かあってから、子どもたちとか、また市民の皆様方、何度も言うようですけど、それからでは私は遅いと思うんですよね。できれば、少しでも、徐々にでよろしいですから、市内に街頭防犯カメラの設置を私はお願いしたいと思っております。

やはり設置した時点で、今のところは事件、事故がないという報告ですけど、やっぱり親としましては、こういうふうな設備をつけることで、子どもたちが通学することに対して犯罪から守られる、もしくはそういうふうな不安を少しでも解消できるような道具にでもなるのではないかと私は思っております。

市長、この件に関しましては、ぜひ、少しでも毎年毎年予算をつけていただいて、この事業を推進していただくようにと思っておりますが、市長、どうお考えでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほどお答え申し上げましたように、商店街の防犯カメラにつきましては早速、商店街の組合の皆さん方にお話をしたいということで申し上げたとおりでございますので、その旨、動いていきたいと思っております。

また、いろんな状況等についても変わってくる場合が当然ございます。1つは、私も防犯協会の会長をしておりますけれども、防犯協会の中でも、まずは街路灯とか、それから防犯カメラもあのときは設置しようというふうなことになったわけでございますので、いろんな御意見が出ますので、全て前向きに今までも取り組んできたところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

ありがとうございます。

市長も防犯協会の役員であられると聞きましたので、安心しました。ぜひ、本当に市民の皆様を守るという意味で、この街頭防犯カメラ、本通りだけじゃなくて嬉野市内、子どもたちが通学するところに少しでも毎年ふやしていただきたいということをぜひお願いいたします。次の質問に移りたいと思います。

続きまして、2点目の大きな質問は、本通りの公衆トイレについての質問をしたいと思います。

嬉野町の本通りではたくさんのイベントが行われていますが、現状の本通りに設置してある公衆トイレの数でイベントに参加されたり、観光で見えられたお客様方の使用頻度に対して少ないのではないかと私は思いますが、そこで次のことをお伺いいたします。

1つ目、本通りの公衆トイレの増設もしくは何らかの対処を考えられていますか。2つ目、民間と連携しまして、トイレの利活用をするようなことを考えられていますか。

以上、その2点につきましてお伺いいたします。

まずは1つ目の質問から、市長、お伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

本通り等の公衆トイレの設置につきましては完璧ではないというのは、もう十分承知をしております。以前からふやしていきたいということで答弁をしているわけでございますので、今後とも努力をしまいたいというふうに思っております。

数的には結構ありますけれども、今おっしゃったように、十分かという、これはもう十分ではないわけでございます。ただ、そういうふうなことで、私どもとしては、以前から市内の方にも御協力をいただきまして、みんなのトイレという制度を導入いただきまして、その制度の資金をいただいで、旅館、ホテルに改装をしていただきました。そのみんなのトイレにつきましては、原則誰でも自由に使えるというふうなトイレでございますので、ぜひ、そこらも御利用をしていただきたいと思えますし、また設置された施設の設置者の方も十分理解をしておられますので、そういう点では数的には大体あると思えますけれども、ポイント、ポイントで不足しているということでございますので、これからできたら設置する方向でも、今までも努力しておりますけど、今後も引き続き研究してまいりたいと思えます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

どうもありがとうございました。これからも増設していくという考えをいただきまして、

ありがとうございました。また、その民間と連携されまして、旅館等にもそのようにお願いをいただいているということもいただいて、私としては納得をするようにしたいんですけども、現在、イベントによってトイレの数が少ないということなんですけど、その施設が完成したりするまでの間に、少しでも観光のイベントに来られた観光の皆様や市民の皆様方がトイレで困らないような努力を、現在ある分でお考え、トイレはここにありますというような掲示板などを設置するような考えはあられないでしょうか、その辺を担当部署の方にお尋ねしたいんですけど、よろしくをお願いします。

○議長（田口好秋君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

実は前に湯宿広場のほうにトイレの計画をいたしましたけれども、地元の了解を得られずに結局できないままで終わっています。あそこに駐車禁止の表示がございますが、そこにトイレがどこにありますよという表示はしております。例えば、あの近辺ですと、豊玉姫神社にございますとか、交流センターにございますとか、シーボルトの足湯にトイレがございますとかという表示は現在しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

ありがとうございました。

マップにトイレの位置を書いていますということですね。それでも、それは観光客の皆様からいけば、一応地元の人間だったらすぐぽっとわかるんですけど、やっぱり観光客、よそから見えられた方々からいけば、一応一義的なものはそれにあらわしていただいているか知りませんが、できれば、そこまで、トイレのあるところまで行く矢印といいますか表示を街路灯みたいなものに掲げていただければ、トイレに急いでいる方とかなんとか、もっと喜ばれるのではないかなという気持ちは自分としてはあるんですけど、その辺はどうお考えでしょうか。よろしくをお願いします。

○議長（田口好秋君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

確かに言われていることは、電柱とか道路内に表示したりとかということだと思いますが、湯宿広場のところには地図を、駐車禁止も含めてですけど、地図をそこに張っております。その中に、看板3つほど駐車禁止の表示で並べていますけど、その3つともに、どの位置に

ありますと、どのくらいかかるとまでは書いていないと思いますけど、どの位置にありますよという表示はやっております。

今後、地元の方とちょっとお話をしながら、トイレの矢印とかができれば、検討していきたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

ありがとうございました。

自分も湯遊広場の足湯のところに行ってみました。マップには全部、市内の本通り関係の観光案内のマップにはトイレの表示、車椅子、バリアフリーのトイレの表示もしてあって納得いたしました。しかし、それは地元の間人だったら、ちょっとそのイベント、お祭り関係に出向いたところ、急にトイレをしたくなった場合、そこまでぽっといけるんですけど、やっぱり急にもよおしたくなったそのお客様方に少しでも、先ほど言いました電柱、もしくは街路灯の中間にもでもトイレはこちらですというような、そういうふうなちょっとしたソフトな面にも配慮していただければ、まだ少しは違うのではないかなと私は思うんですけど、できれば、その辺をまたちょっと考えていただいて、おもてなしの心といいますか、その辺をよろしくお願ひしたいと思います。

それに関しまして、もう一度返答をいただきたい。

○議長（田口好秋君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

先ほどお話ししましたように、どうしてもそういう表示をするということは、どこかに許可をとらないといけないと思いますので、にぎわいらボ等で商店街の方々と話し合いを持っていますので、その中で出していって、表示できる分については表示を今からちょっと検討したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

どうもありがとうございました。そしたら、商店街の皆様方とお話をさせていただいて、大きな1番目の街頭防犯カメラの件にしましても、トイレの件にしましても前向きに考えていただくようによろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、2つ目の②の民間と連携して、民間のトイレを利用活用するということは考

えられていないでしょうかという質問をしたかったんですけど、先ほど市長が旅館等にも協力を得て、今していらっしゃるというお言葉をいただきました。しかしながら、今現に本通りに面しています旅館やホテルのほうには、すぐにでもトイレを観光客の皆様が入られるようなお願いといたしますか、すぐでも入られるような、使用していいというふうな許可は市長、いただいているんですかね。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

数カ所ございますけれども、本通りに限っていえば、一番大きな和多屋別荘さんとか、それから、それを入ったところの松園さんとか、そういうところはみんなのトイレの制度でいただいておりますので、誰かがお願いされればもう了解していただけるというふうになっております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

ありがとうございました。そのようにシステムはつくっておられますが、それを使用する皆様方が知らないとなかなか足を運べないと思いますので、できれば、例えば、イベント関係の場合だったら、そういうふうなことをPRしていただいて、一応そういうふうな許可をもらった旅館さん方のトイレの使用は大丈夫だということを知っていただくようなシステムをお願いしたいなと思っておりますが、一応、その観光協会等でのお客様方には、そういうふうな案内はしていらっしゃるのでしょうか。担当のほうにお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

先ほど市長が申しましたように、みんなのトイレということで補助金をもらって整備をされていると思います。ということは、皆さんが使っていていいですよという旅館、それをわかっておられて、多分事業に取り組まれたというふうに考えておりますので、それはできると思います。

あと観光協会のほうにも駅になりますけれども、そこでも皆さん御利用いただけるようなトイレの設置がありますし、パンフレットにも多分表示をしてあったような気がしますが、ちょっとそれは確認をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

ありがとうございました。

今回、トイレにつきまして、本通りのトイレにつきまして、私がちょっと感じたことは、イベント関係でロードレースとか、時期的にも1月の下旬で一番寒いところで、そして、同じ場所に同じ時間帯に集まるようなイベント、そのときにちょっと本通りの皆様方からの声で、少しトイレでも増設していただければというふうな声がありまして、商店街の皆様のお店のほうに、ちょっとトイレを貸してくださいという事例が幾つかあったものですから、今回この場でお願ひというか、要望をしたところであります。

最後になりますが、全体的に本通りのトイレの位置を見まして、湯遊広場から湯野田方面、嬉野では上^{かみ}といいますか、上方面には若干設備はしてあったんですけど、下のほうの下宿方面ですね、そちらのほうには使用できるようなトイレの位置が少なく私は感じました。

もしできれば、本通りの下のほうにも、今回の一般質問で先輩方も何人かおっしゃられましたけど、土地が確保できるようでありましたら、トイレ付きのイベント広場を一つでも増設をしていただきたいなという要望をいたしまして、今回の私の質問を終わりたいと思います。

○議長（田口好秋君）

これで川内聖二議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

4番増田朝子議員の発言を許します。

○4番（増田朝子君）

議席番号4番、増田朝子でございます。このたびの嬉野市議会議員選挙におきまして多くの方の支持を受け、本日この壇上に立ち、初めての質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

ただいま議長の許可を受けましたので、通告書に従い一般質問をいたします。傍聴席の皆様におかれましては、まことにありがとうございます。

今回は大きく1つ、学童保育について質問をいたします。

まず、私は、まちづくりは人づくりと常日ごろから思っております。今の子どもたちが健全に育ってこそ将来の健全な納税者を育てるということになります。また、農業の後継者問題、観光の問題、地域活性化の問題も、高齢化が進み若者が少なくなれば将来において全てのことの影響してきます。

そこで、この学童保育の事業である、まさしく放課後を健全に暮らす事業、放課後健全育成事業についてお伺ひいたします。

この学童保育は、過去においては児童福祉の所管庁である厚生省、1963年、カギっ子対策と教育の所管庁である文部省、留守家庭児童会育成事業、1971年に廃止され、校庭開放事業に統合、この両省から行われたことも特徴的です。このような経緯があり、1997年、平成9年、児童福祉法の一部改正に関する法律が成立し、学童保育が放課後児童健全育成事業として法律化になりました。これまでは学童保育の認知度も低く、各市町の取り組みもさまざまでした。しかし、昨今では少子化、労働力不足、経済の低迷など、さまざまな社会問題を抱えている中、学童保育へのニーズはますます高まっています。

この放課後児童健全育成事業の目的は、児童福祉法第6条の2第2項の規定に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校等に通う児童に対し、放課後及び長期休業期間、夏、冬、春休み、土曜等に学校休業日に家庭的な役割を持った生活の場を提供するとともに、適切な遊びや指導を行う事業であり、目的は、保護者の仕事と子育ての両立支援、児童の健全育成対策の2つです。そこで、本市は今年度より嬉野地区、塩田地区とともに同じ内容でこの事業が行われています。

ここで、市長にお伺いします。平成19年度より委託事業にされておられます。そして、今年度からこの事業の委託先が一部を除いて変わりましたが、前年度と比べて事業内容が大きく変わったところ、また、その理由は何かお伺いします。

あとは質問席から質問させていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

増田朝子議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

学童保育についてのお尋ねでございまして、具体的には、変わった点をお話をということでございますので、お答え申し上げたいと思います。

まず1点目は、対象の子どもたちが小学校3年生までとしておりましたけど、6年生までに拡大をいたしておるということでございます。それから、2点目が、いわゆるお預かりする開所時間を今までの6時半まででしたけれども、7時まで延長いたしております。それから、もう1点は、土曜日の開所につきましては第1、第3土曜日のみを開所しておりましたけれども、御要望等もございまして、今、全ての土曜日で開所をしておるということでございます。以上が大きく変わった点でございまして、いわゆる放課後の学童保育につきましても重点的な施策として努力をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

今、市長から御回答をいただきましたけれども、担当部署の方でも結構ですけれども、土曜保育について大きく変わっていると思いますけれども、そこら辺を詳しくお伺いします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

土曜保育、嬉野地区におきましては隔週で実施を行っておったわけですが、今回この学童保育については社会福祉協議会のほうで統一できたことを受けまして、塩田地区、嬉野地区一緒の取り扱いが可能ではないかということで、全ての土曜日で開所をするということに至ったところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

その土曜保育ですけれども、会場が変わったと思いますけれども、会場ですね。開設場所、そのこともお願いします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

開設の場所ということでございますけれども、もう議員も御承知のとおり、塩田地区におきましては保育園で運営をされておったところです。ところが、保育園としても、もう時代も相当経過をして受け持ちを市のほうにということのお話をいただいたところでございまして、その際、小学校で、嬉野地区は小学校になったんですが、塩田地区も小学校で開設をするようになったわけですけれども、そういうことを含めまして小学校で開設が可能ということで、土曜日についてはそのほうで開設をいたしておるところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

今年度から嬉野地区、塩田地区同じような内容で事業がなされたと思いますけれども、しかしその一部、大草野小学校に関しては委託がそのまま、新しくじゃなくて継続されていると思いますけれども、その大草野小学校の児童クラブに関して先々、将来、市長はどのようにしていかなりたいと思っていますかね。今、嬉野地区、塩田地区統一して学童保育をされて

いますけれども、一部、大草野小学校が和光幼稚園さんと思いますけれども、そこだけ1クラブそこでされていますけれども、将来に向けて市長としてどういったふうに児童クラブとして統一されたいのか、1児童クラブだけそのまま継続という方向なんでしょうか、それをお伺いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在の状況の中では、和光幼稚園さんですか、（「はい」と呼ぶ者あり）が受けていただいておりますので、そのまま行っていただくということで御意思をずっと継続していただければ、そのままできるのではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

では、そういうことであればずっと、もし委託先は和光幼稚園さんがよければずっと願われる予定なんですかね。嬉野地区と一緒に、嬉野地区と塩田地区と一緒に同じふうには統一的にはしようとはされませんか。もう委託先がよければそのまま継続される予定なんですか、ずっと。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、学校でするよということでしょうか。（「そうですね、はい」と呼ぶ者あり）ああ、そうですか。今のところ私どもとしては、和光幼稚園さんとも話を担当のほうでさせていただいております、継続してやっていこうという御意思をお持ちでございますので、そのままできるのではないかなと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

そのことをお聞きしたときに、やっぱり一般市民としたら学校で児童クラブを行われているのに、大草野地区だけどうして幼稚園でしようかという疑問になると思いますけれども、

そのことに関して市長はどうお考えなんですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今までの経緯もございまして、やはり学校でできなかった時代にずっと受けていただいたという経緯もあるわけでございますので、私どもとしては子どもたちがそういうところで安全に学童保育ができればいいのではないかなと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

では次に、嬉野地区も前年度に比べ内容が大きく変わりましたが、現在の状況と課題を担当課にお伺いします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

現状と課題はということでのお尋ねでございます。

平成24年度の登録児童数は218名ぐらいでございましたけれども、現在288名というふうに増加をいたしております。そういう中で課題としては、嬉野小学校になりますが、施設の面積、これがやっぱり増加したことによりまして不足をしつつあります。26年度についても今募集をかけておりますが、6年生まで伸びたこともありまして、相当ふえて面積的にちょっと厳しいものを感じておりまして、今、最終の詰めとして対策を検討いたしておるところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

問題点はそのくらいですか、課題は。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

課題というのは、この放課後児童クラブを運営していく上におきましては、施設的な問題、

それから指導員の資質の向上とか、あるいは緊急時、あるいは急病等による対応の仕方等は抱えておりますが、これは全国的なものでもありましようけれども、すぐ解決できるというものもございませんので、先ほどの答弁では省略をさせていただいております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

先ほどの変わった点で1つ、おやつが24年度までにはおやつというのをしていましたけれども、25年度からおやつをされていませんけれども、それはどんなですかね。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

おやつにつきましては、平成24年度までは各児童クラブのほうでおやつ代として徴収をいただいて、そこでおやつを提供をいたしておったところです。今回、社会福祉協議会のほうで運営していく上において社会福祉協議会とも協議をいたしたところですが、おやつの問題をどうするかということですね。要は、学校施設であるということをもってほかの子どもさん、学童以外の子どももいるわけでございまして、そういうところでおやつを食べるのはどうかということで検討をいたしまして、基本的には学校ではおやつを食べないということですね。ただ、お休みの日、土曜日とか夏休み、これにつきましては若干保護者の方に負担をいただきまして、おやつを提供をしていくことは可能ではないかということで進めております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

そのおやつが件ですけれども、まず、先ほど申しましたけれども、目的の中に児童クラブは生活の場というところなんですけれども、そこが施設をお借りしている学校ということで施設の問題ということで、本来ならば専用施設の中で行われるのが当然で、その中で生活の場と、あと子どもたちの居場所ということで必要ですけれども、本来はおやつというのは本当に必要であって、全国的な統計で見れば90%以上、児童クラブで行われています。それほどおやつというのは児童クラブの中で大切な位置づけとなっていると私は認識しております。

では次、指導員の資格制というのがちょっと変わっているところと思うんですけれども、

そのことについてお願いします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたしたいと思います。

指導員の資格については、もう御承知のとおり保母さん、それから学校の教員の資格を持った方、それから県の講習を受けた方等が対象になる。しかし、なかなか指導員を全員確保するということが難しい面もありますので、資格を持たない指導員さんも何人かいらっしゃいます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

じゃ、今年度は、資格制は問うてないということですかね。誰でもまずなれるということですか、今現在は。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

基本的には資格を持っておられる方というふうになります。ただ、指導員の数を確保する上において、どうしても資格を持った数を確保できない場合もございます。そういう場合には、資格がない場合でもお願いをいたしておるところですが、当然その場合には研修を受けていただいて、指導員としての業務ができるような体制で臨んでおるところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

では、先ほどお答えいただいたこれからの課題に対し、26年度はどのように取り組まれるのかお伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

25年度、社会福祉協議会にお願いしたわけですが、1年間全くの手探りの状況で頑張っ

いただいております。その分析をして今後、26年度に向けての体制づくりに臨みたいと思っております。その中で昨年12月にですか、放課後児童クラブの基準に関する専門委員会というのが開催をされております。こういうこと、あるいは県のガイドライン、こういうことを分析しながらさらに向上をさせていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

私も昨年3月まで学童保育の仕事に携わらせていただいておりますけれども、その中の現場の指導員というものは本当に大変で、子どもたちのいろんな一人一人の思いを受けとめなければいけない仕事なのですけれども、そういう現場を担当課長なり担当職員の方は、この1年間、新しく変わった1年間の中で何回現場に保育中に見に行かれましたでしょうか、お答えください。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

私自身、各地区、全部一緒に回るんじゃなくて、きょうはどこどこ地区、きょうはどこどこ地区という格好になりますけれども、10件以上は行っております。そして、委託先である社会福祉協議会のほうとも年間通じて実態、問題点が発生した場合の協議、あるいは施設的な問題点も発生してまいりますので、その都度話し合いをさせていただいております。当然、担当者は毎月1回は、ちょっと別の要件もありますけれども、必ずその場所には行っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

じゃ、そのとき行かれたときの感想をお答えください。現場の感想を。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

私も何回も行く中で、当然子どもたちの様子も拝見させていただきます。そういう中で、指導員の方もいろいろお話しをしたりするケースございますけれども、やっぱり子育てとい

う意味では大変なお仕事に携わっていただいておりますというふうに感じております。そういう中での指導員としての役割を十分発揮いただいているというふうに見ておるところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

行政サイドでもしっかり現場を見て、現場の声を聞いていただきサービスの向上に努めてもらいたいと思いますが、このように行政の方が現場に出向いていっていただくと、市長どのように考えられますか。どんどん行ってもらいたいんですけども。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

学校の中で正式にやるということになりまして、私非常に心配しておりましたので、私も何回か行かせていただいておりますし、また、ほかの自治体のところも数カ所見させていただきました。そういう中では、嬉野の学童保育の皆さん方は本当に一生懸命やっていたているなというふうに思っておるところでございます。

また、今度はまた以前と違っていわゆる6年生までになったので、非常に課題も多いなというふうに思っておりますので、いろんな御要望等があれば、できるだけ担当のほうにもお聞きするよということをして話しているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

今の私のお尋ねは、行政の方が本当にどんどん現場に行ってほしいんですけども、そして現場の声とか聞いていただきたいんですけども、そこはどうですか。ほかの担当の方とかどんどん行ってもらいたいんですけど、現場のほうに。それは奨励していただけますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

その件につきましては、先ほど担当課長が申しあげましたように、いろんな機会を見て伺いしておりますし、また、いろんなお話等も承っておるんじゃないかなというふうに思いますので、これは頻繁にやることにはそれ以上のものはないと思いますので、しっかりや

ってくればというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

ありがとうございます。

これからこの事業をよりよく遂行するためには、所管である担当課、委託先と現場が一体となって課題に取り組むべきだと思います。そのためにも現場、利用者の方の声を十分に拾って、ともに課題、ニーズを認識し合い取り組んでいってほしいと願います。

次に入らせていただきます。

2番目に、放課後児童クラブの質の向上についてですけれども、過去の児童クラブを見てみると、ただ子守、見るだけでいい、そういった位置づけになっていました。しかし、児童クラブは子どもの健全な育成を図るところであり、保護者の子育てと仕事の両立のために必要な施設であり、保育所と同様に大変公共性の高い施設です。子どもたちが毎日の生活を営む施設としてふさわしいものとして整備する必要があります。その時間を笑顔で生き生きと暮らし、また、あした児童クラブに行きたいと思い、居心地のよさを子どもたちが感じることができて初めて健全な子どもを育てることにつながると私は思います。

そこで、佐賀県は2011年、平成23年に佐賀県放課後児童クラブガイドラインを作成しましたが、児童クラブの質の向上において市長は何が必要だと思われませんか。また、本市はこのガイドラインに沿って運営されるか、担当課にお伺いします。お願いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

やはり安全・安心の中で、そして余裕を持って子どもたちが時間を過ごせるということが一番必要であろうと思っております。また、議員御発言のように、いわゆる指導者の方の専門的な知識ということも必要であろうと思っております。私どもとしては、やはり子どもたちをせっかく貴重な時間お預かりするわけでございますので、本当に事故のないようなそういう設備の維持というものにつきましては、これは私どもの責任でしっかりやっていかなければならないというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

すみません。担当課に、このガイドラインに沿って運営されていますか。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

私も手元に準備しておりますが、当然このガイドラインに沿って体制の整備、あるいは内容の確認をしながら事業として進めております。また、この放課後児童クラブ事業については私も十分必要性、重要性を認識しておるつもりでございます。これに沿って業務のほうを進めております。

以上でございます。（発言する者あり）はい。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

ここに、どれだけ放課後児童クラブに子どもたちが時間を費やしているかということで調査があります。学童保育の開設時間、2012年調査、全国学童保育連絡協議会調査ということで、小学校低学年児童が学童保育にいる時間は年間198日、1,221時間です。低学年児童が学童保育で過ごす時間、平日198日、726時間です。土曜日、49日、477時間、これは9割の施設が開設しています。長期休業中47日、478時間、児童クラブで過ごす時間帯は合計で1,681時間、年間229日以上開設し、小学校よりも460時間長く1,681時間生活しておりますということの調査があります。

この中で子どもたちは、「ただいま」、「お帰り」で始まる学童保育の毎日の生活です。子どもたちは毎日自然に学童保育に帰ってくるわけではありません。これは私が体験した1年生の男の子のことなんですけれども、4月当初、学童に入所しまして、本当は学童に行く子どもさんたちは並んで学童保育の先生のところに行くんですけれども、自分が学童に行くということを認識してなくて、お友達と一緒に帰っているんですよ。そしたら、そこのおばあちゃんが夕方お迎えに来たときにいらっしやいません。子どもがいないんです。そのときに、あっ、どうしたんだろうって。それから皆さん慌てて探したときに、子どもさんは友達の家にはいましたということで、そういった意味で、子どもたちは自分がどこに行っているんだろうとか、本当に行きたくなくても行かなきゃいけない児童クラブということなんですけれども、それは親の願いと子どもの気持ち、願いが違いまして、それを一致させなきゃいけません。子どもの願いとしては、その中で親や祖父母などが身近な人が元気であることです。我が子が毎日喜んで学童保育に通ってくるからこそ保護者は安心して働くことができます。学童保育は一人一人の子どもが大切にされ、安心して生活できることが何より重要で、安心して生活できることは子どもの成長、発達の土台をつくっています。子育ては今も昔も

若い親だけの責任ではなく、多くの支えで行われてきました。その支える仕組みが今の日本は衰退しています。だからこそ、この子育てには公的な支援が必要だと思います。

次に行きたいと思います。

次に、指導員の身分保障と資質向上というところで、子どもたちを取り巻く環境は学校でも家庭でも忙しく、自分の居場所を見つけ切れない子どもがたくさんいます。そのような中、児童クラブにやってくる子どもたちはそれぞれが自分を認めてほしい、構ってほしいとアプローチしてきます。この例がよくあるんですけども、フラフープとか縄跳びとか子どもたちが一生懸命遊んでいます。そのときに大勢の子どもたちが、「先生、見て、数えて」といってそれぞれ一人一人自分たちを見てほしいんです。構ってほしいんです。そこできちんと本当に真剣に、「うん、数えているからね」と、そしたら安心して遊べるんですよ。そういう見てほしい、構ってほしいというのが児童クラブなんです。それぞれの指導員は一人一人の思いを受けとめて対応されています。

そこで、お伺いします。今の学童保育指導員に対して処遇を市長はどう考えられますか、お伺いします。今の学童保育の指導員、大変な指導員の仕事をされていますけれども、処遇を市長はどうお考えですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在、私どもの指導員さんにつきましては社会福祉協議会のほうに委託をしておるところでございまして、その社会福祉協議会の方々にいわゆる募集をしていただいて、そこで資格の条件、その他については御説明をさせていただいて決定をさせていただいているというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

先ほど市長は、いろんなどころの児童クラブを回られたとおっしゃられました。その中で、指導員の仕事の大変さとか重々御理解されていると思います。その御理解されているのに対しての今の指導員の処遇についてお尋ねしています。市長が考えられる指導員に対しての今の処遇ですね。わかりますかね。委託はされていると思うんですけども、市長が考える、今、本当に指導員は大変なんです。一生懸命、毎日毎日子どもたちのケア、養護、教育を担っているんです。そういう本当に保育園の保育士さんと同じような仕事をされています。でも、保育士さんよりも処遇が悪いんです。それに対してどう思われますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私たちといたしましては、やはりできる限りの待遇と申しますか、そういう点でお願いをしたいということで予算を組みましてお願いをしてきたところでございます。もちろん十分ではないということは、それは今のお話のとおりでございますけれども、できる限り努力をしてきたつもりでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

ありがとうございます。

次に、指導員の資質向上のための取り組みを担当課長にお願いします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

指導員の資質の向上ということでございます。指導員さんにつきましては、社会福祉協議会のほうで採用された職員さんというふうになりますが、その中で年間10回ぐらいの今研修を実施していただいております。そしてまた、社会福祉協議会としても非常に研究をされておりまして、近隣の市にどういうふうな、唐津市さんとか、そういうところに出向かれて教育のあり方等も実際研究をいただいております。そういうことで年間10回、大体月平均1回のペースで研修会等を開催していただいております。内容につきましては、消防署の方とかいろいろな職種の方をお招きされて頑張っておられるようです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

ありがとうございます。

現在、資格制度はきちんと導入されていないと理解していいですかね。資格制度、特に事業側としては資格を持っている方を本当は募集したいと言われてはいますが、なかなか確保が難しいので、資格を持ってない方もいいですよということで採用されているということで認識していいですかね。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

資格がなくてもいいですよというのはちょっと問題があるかと思いますが、現在、指導員が27名おります。うち有資格者、保育士さんとか教員、これが12名、それから、その他2名、このその他と申しますのは、放課後児童クラブの指導員資格認定講習会の受講修了者でございます。そして、無資格者として13名いらっしゃいますけれども、この有資格者を集めるのがなかなか困難なところもございますので、やむを得ずといいますか、指導員の数は確保にや運営できませんので、そういうことで対応をしております。

それから、指導員のほかに登録指導員というのがございます。指導員がお休みのときのための代替といいますか、そういうことですが、この方たちが17名、それから夏休み等の場合に臨時的でございますけれども、長期休暇中ということで20名の登録をさせていただいております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

ありがとうございます。

なかなか有資格の方がやっぱり保育所もですけれども、人材確保というのがなかなか難しいと思いますけれども、やはり専門でないとなかなか子どもたちの心のケアとか難しいと思いますので、できるだけ資格のあられる方に仕事をしていただいて、また資格のない方もどんどん自主研修とか研修をしていただいて、できるだけ子どもたちの気持ちに寄り添える指導員を目指していただきたいと思います。

では次に、特別に支援の必要な児童及び家庭への対応についてですけれども、障がいのある児童や虐待等、特に配慮を必要とする児童について受け入れは、希望がある場合は受け入れられていますか。どんなですかね。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

特別に支援の必要な児童ということでございますけれども、障がい児さん等がいらっしゃいますけれども、積極的にどうぞということで受け入れをいたしております。そして、その際には当然、加配として指導員を増員いたしております。問題が発生した場合、社会福祉協

議会、それから指導員、それから場合によっては学校の先生等とも面接をいたしまして問題解決に向けての対応をとっておるところです。25年度の事例として、私のほうまで報告が上がりまして、私もその改善策に向けての対応ということで学校に行ったり、そういうことで数件を今対処しておるところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

特に配慮の必要とする児童ですけれども、ガイドラインにもありますが、障がいの内容や児童の状況に応じた配置はどのようにされていますか。例えば、加配をつけられていると言われましたけれども、専任の加配ですかね。お伺いします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

程度ということでございますけれども、これ人それぞれによって1名加配としてつける必要なケースもございます。ただ、現在のところそこまでは至ってなくて、数名の障がい者がおられる、二、三名の障がい者がおられても、程度によっては1名で加配が済む場合もございますけれども、現在のところそこまで至ったケースではございません。3カ所において1名の加配をしておるところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

その中で毎日毎日指導員がかわられると思いますけれども、その配慮を必要とする子どもに対しての専任ですか。専任ではないですか。加配をつけられた指導員は専任ですか。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

加配につきましては、障害が発生したところでの加配ということになりますので、基本的には専任という格好になります。ただ、お休み等がございますので、そういう場合は代替等の措置をする場合もございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

では、その専任の方の研修は受講されていますか。配慮の必要とする児童に対してのそのための研修は加配の方にされていますか。研修はその加配の方がされていますか。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

その件につきましてはちょっと私も社協さんのほうに確認をとっておりませんので、早急に確認をさせていただきまして、後ほどお答えをしたいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

特に配慮を必要とする児童に対しては専門の知識がないと本当にそういう配慮を必要、きちんとその特性を理解してないとその子どもさんも居心地が悪いし、周りの子どもさんも居心地が悪くなるんですね。だから、きちんとした専門の知識を研修していただきたいと思います。

次に4番目に、そういう関係機関との連携はどのようにされていますか、お伺いします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

関係機関との連携ということでございますけれども、問題発生時に指導員のほうから本体である社協のほうに報告が参ります。社協さんのほうから私どものほうに連絡がございまして、まず社協さんとの協議、そして必要に応じて指導員も含めた協議をいたします。ケースによっては学校に出向きまして学校の先生等から事情を聞いたり、あるいは場合によっては保護者さんと面接するケースも発生してまいります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

これは、ここに文京区の育成室保育指針というのがあります。資料がありますけれども、

これは文京区が男女共同子育て支援部児童青年課というところで開設されている児童クラブなんですけれども、これはこの文京区の職員の方が指導員です。公務員の方です。そこである資料なんですけれども、「文京区育成室における特別支援の強化について」という資料で、「特別な支援を必要とする児童の保育の充実を図るため、臨床心理士などが各教室を訪問し、育成室指導員に対する相談支援を行うものとなっています。特別に支援の必要がある児童の現状、課題を明らかにして、職員間で子どもに対する共通理解を深め、学校を初めとした関係機関や専門職との連携を図り保育の充実を図っているものです」という資料がありますけれども、このように学校の支援の先生とか、今、学校関係にもいろんなサポーターとかいらっしやいますけれども、その学校の支援の先生が児童クラブを訪問し、相談支援を行う連携をとってもらうことはいかがですかね、市長にお伺いしたいんですけれども、学校にそういういろんなサポーターの方がいらっしやいますけれども、その方との連携をとっていただいて児童クラブを訪問していただいて一緒に、同じ学校の子どもですので、一緒に連携しているような課題とかを解決していくとしてはいかがですかね。市長、お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる障がいをお持ちの方で、やっぱり特別なサポートが必要な方というのはたくさんいらっしやいます。私どもも避難訓練とかする場合についても、そういうことも踏まえて行うようにということで努力をしているところでございますけれども、幸いにして私どもの嬉野市には特別支援学校という地域を代表する学校があるわけでございまして、今、学校関係の先生方はお互い支援学校の先生方とも交流をしていただきながら、いわゆる通常の教育課程の中での問題対応ということにはしっかりやっただいていてというふうに思っております。そういうことでございますので、特別支援の必要な放課後の問題につきましても、いわゆる特別支援学校の先生方あたりと連携をとっていただいて、いわゆるサジェスションをしていただいて、そこらについては可能性としてはあるんじゃないかなと思いますので、今、学校としてはやっただいておりますので、そこらについては支援学校のほうとも協議をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

私が言いたかったのは、支援学校ともですけど、各学校にいろんな方のサポーターの先生方がいらっしやいますよね。その方と連携を、児童クラブに来ていただいて連携をしていた

だけたらと思っっているんですけども、各学校にいらっしゃいますよね、いろんな相談員の方とか、教育相談員の方とか、その方たちと連携をとってもらって児童クラブで配慮の必要な子どもさんたちも学校にも行っていますので、そこでもいろんなケースで対応されていると思います。その先生方も児童クラブにも足を運んでいただいて一緒に連携をとっていただけたらと思いますけど、そこはどうですかね。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる特別支援と普通の支援というのは私は全然違うと思っております、特別支援の必要な子どもたちは一人一人違うわけですね。一人一人違う子どもたちに対して、いろんな先生方がアドバイスできるという状況ではないと思いますので、専門的な知識をお持ちのうちのほうには特別支援学校というのがございますので、そういう先生方と連携がとれるようにお願いをしてみたいというふうなことでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

わかりました。

じゃ、特別支援学校の先生たちと連携をとれるようにお願いできますかね。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在、年に数回、私どもの教育委員会に所属しておられる先生方とは特別支援学校の先生方も交流をしておられますので、今回の御提案については、特別支援学校の先生方にもこういうお話がありましたということはおつなぎをしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

ありがとうございます。

最後に5番目に、施設設備の安全への配慮は、先ほど言いましたように、特に配慮を必要とする児童に対しての施設設備の安全への配慮はどうでしょうか、お伺いします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

施設の安全管理、これ私も全施設回りまして逃げ道が確保されているかとか、そういう面を含めまして、施設の（「いやいや、違います」と呼ぶ者あり）失礼しました。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

特に配慮の必要とする児童に対しての施設設備の安全への配慮はどうでしょうかというお尋ねですけど。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

現在のところクラブ内の施設内で一緒に指導をしておるところで、特殊な対応が必要というところまでの障がいを持たれた方はいらっしゃらないということになります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

このことは、障がいのある児童が放課後児童クラブで安全に過ごせることができるように配慮した施設ということですがけれども、例えば、配慮が必要な子どもさんがパニックに陥った場合、本当に現場にいたら想像もできないような、なぐる、蹴るわ、ほかの子どもさんにもする場合にクールダウンということが必要なんですよね。そういった施設とか設備とか、今のところ、例えば、指導員の先生がその子をぱっと外に連れて行ってクールダウンさせたりとかするんですけれども、そういう場所がなかったら本当にほかの子どもに危害を与えたりとかするんですよね。だから、今後はもし整備されてなかったら、そこら辺まで考えていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

議員おっしゃるとおりそういう場所、スペースがあったら非常にいいということは私のほ

うも思っておるところです。このほかに急な発熱等があった場合の休養ですね。親がお迎えに来られるまでの間の休養箇所といたしますか、そういうのがあったらいいなというふうには感じております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

ありがとうございます。

本当に今、特にグレーゾーンの子とかいらっしゃいまして、いつ何どき攻撃的になるかわからないんですよ。だから、そういうときにきちんと対応できるような指導員もしかりですけれども、そういう場所とか確保していただきたいと思います。

では次に、3番目に、子ども・子育て支援新制度についてお伺いします。

子ども・子育て関連3法が2012年8月10日に国会で可決成立し、政府は今後の子育て支援施策、保育所と幼稚園、学童保育、地域の子育て支援など、この法律に沿って推進することになります。2015年、平成27年4月1日から施行日までに政府、地方自治体は、子ども・子育て会議の設置、子ども・子育て支援事業計画を立てる。学童保育の基準づくりなどを行います。

そこで、その中で地域子ども・子育て支援事業、市町村事業としてされます。市町村子ども・子育て支援事業計画の策定義務、地方版子ども・子育て会議を設置し、事業計画や推進方策などを検討ということが上がっています。そこで、本市の子ども・子育て会議の進捗状況を担当課長にお伺いします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

子ども・子育て会議の進捗状況ということでございます。これは昨年の9月に嬉野市子ども・子育て会議条例というのを制定いたしております。その中で15名以内の委員さんで組織をして立ち上げておりまして、その中で子育てのニーズ等の調査の実施に入っております。今月間もなくなんですが、その調査結果が集約されますので、2回目の会議を開催予定をいたしておるところです。今後に向けてもこの組織は合議制の機関ということになりますので、あらゆる問題について御協議をお願いするような形になっていこうかと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

その中で、この子ども・子育て会議の中での話の内容では本当それが市町村の施策につながりますので、しっかり検討を、充実した会議にさせていただきたいと思います。

それで、平成25年12月25日に放課後児童クラブの基準に関する専門委員会報告書が示されました。そこで、放課後児童クラブ基準に関する専門委員会報告書についての所見を市長にお伺いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる昨年12月25日に放課後健全育成事業の質の確保と事業内容の向上を目指してということで報告があったところございまして、先ほどから議員がおっしゃっておりますように、今の時代、また将来の日本のあり方ということについて考えますと非常に大事なものであるというふうに考えておりますし、また非常に専門性の高い中身であるというふうに思っております。そういう点では、それぞれの自治体が努力をいたしておりますけれども、まだそれぞれ十分でないというようなことも承知をしているところございまして、そういう点を踏まえて今、担当課へ全体を分析するように指示をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

ありがとうございます。

その中で、担当課長御存じだと思いますけれども、従事する者、従うべき基準とが2つあります。そのことに関しては今後検討していただくんではございますけれども、あとの参酌すべき基準については、今後、市としてどのように対応されていかれるつもりなんだろうかね。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

委員会から報告書が昨年12月末に出しております。これを受けまして、今度は厚生省のほうからこの報告書に基づいて指針等が出されます。そして、この後また県のほうから詳細説明があつていくわけでございますけれども、参酌する事項についても、これ十分尊重されなければいけません。これは参酌だからそれなりにいいよということでもございませぬので、こ

の報告の重要性、意味というのも十分踏まえておりますので、参酌ということは当然それに向けての努力等が必要になってこようかというふうには考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

そうですね。本当に児童クラブというのは子どもたちの居場所でもありますし、本当に社会の縮図だと私は自分では認識しております。その中で特にとても大切な事業だと思いますので、この放課後児童クラブの基準に関する専門委員会の報告書のとおりに進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、今回、子ども・子育て支援法の法制化で保育緊急確保事業が放課後児童クラブも対象となっていますが、保育緊急確保事業への取り組みの計画があるかどうかお伺いします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

保育緊急確保事業でございますけれども、これは昨年まで安心こども基金事業、これ厚生省所管でございました。こちらのほうで取り扱いされておりましたが、今回の改正によりまして、これが厚生省から内閣府のほうに移管をされております。その際に保育緊急確保事業ということで名称のほうが変更されております。この事業の中身というのは、福祉課所管でいきますと保育士等処遇改善臨時特例事業、放課後児童クラブの充実、地域子育て支援事業、それから一時預かり事業、ファミサポ事業等になりますが、これはもう既に嬉野市のほうでは実施をしておりますので、この充実を図っていくよう今検討をいたしておるところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

放課後健全育成事業には取り組む計画はありませんか。対象になっていると思いますけれども、放課後児童クラブ健全育成には取り組む計画はございませんか。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

この事業の中に放課後健全育成事業入っております。当然、事業として引き続き取り組んでまいります。今回の報告の中で時間延長についてのがうたわれております。7時までですか、これについては補助金の対象にしますよということで今のところ通知をいただいております。ただ、まだ具体的な内容については県の説明を受けていくようになるかと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

それでしたら、じゃ取り組む計画もしていただけますでしょうか。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

もう既に取り組んでおる（「いやいや、この保育緊急……」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

すみません。保育緊急確保事業ということで特に、御存じだと思いますけれども、延長時間に対して別枠でこの保育緊急確保事業が適用になると思うんですけれども、そのところはいかがですかね。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

この延長保育は6時から7時までの延長を想定されております。嬉野市ではもう既に7時までを開設いたしております。放課後の延長ですね。時間の延長になりまして、通常6時までというのがありますが、これを7時までにした場合、補助の対象にしますよということでございますけれども、もう嬉野市は7時まで開設をいたしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

昨日、佐賀県の担当課の方にお伺いしたところ、6時半以降開設しているところは対象に

なりますということですが、だから、それに対しての指導員の処遇の面で、人材確保のためにこれは適用できますということを回答いただきましたけれども、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

既に嬉野市は7時まで開設を、（「開設していますか」と呼ぶ者あり）ですから当然、指導員についても7時までの勤務ということでやっております。例えば、6時までしか開庁してない市があったら7時まで開庁したらその分が補助対象事業になりますよということなんです。嬉野市はもう既に7時まで開設を実際やっております、この分の約30分間ぐらいですか、この分が今度の事業になりまして、補助対象になりますよということになります。以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

この保育緊急確保事業というのは、例えば、6時までの開設時間で7時まで延長しますというところにも加算して出るわけですよ。だから、嬉野の場合は7時までには開設していますけれども、開設しているところに条件として指導員の処遇の措置費として適用しますということと私は認識していますけれども、違いますかね。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

この保育緊急確保事業というのは、当然、放課後ばかりでなく一時預かりとかファミサポ事業、多くの事業が含まれておるわけでございますけれども、その中で放課後事業もその中の一つであります。今回、放課後児童については、6時半まで開設しているところは、7時まで開設した場合には、その30分間については補助事業として認めて補助金を出しますよということになりますが、もう嬉野の場合は7時まで既に現在のところ開設をいたしております。ただ、開設をしておるわけで、この間については補助対象の事業としては補助金がもらえるのではないかとこの間に見ております。そして、この間の処遇の改善関係ですが、職員さんのですね、これについては当然7時まで勤務していただくわけですから、その分の対応は既にさせていただいておるということになります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

何かちょっとかみ合わないのかなって、もう一度この保育緊急確保事業のことについて、もう一度私も勉強したいと思いますけど、もう一度確認をお願いしたいと思います。

では最後に、子どもたちが笑顔で生き生きと過ごすためには子どもに一番影響力を与える人、保護者、指導員、保育士などサポートできるような社会をつくることだと思います。一番子どもたちが笑顔で暮らせるためには、周りの保護者の方、指導員の方、保育士の方をサポートするのが一番ですね。保護者の方がいつも怒ってガミガミ言っていたら子どもは笑顔になれません。ですから、子どもたちの周り的人をサポートできるような事業をもっともっと考えていただきたいなと思います。

そこで最後に、私がかかわった中での3年生の男の子のことでエピソードをお伝えしたいと思います。

3年生の男の子とのかかわりの中で、その子は毎日、3年生になってから児童クラブにやってきました。そして、教室の中では余り存在感はなかったみたいなんですけれども、特に児童クラブに来てレゴが大好きなんですね。毎日毎日レゴをつくっているんです。そのつくるといのは想像力をはるかに超えるほど本当に創作力とかあっているんなものをつくってくれていました。そこの中でやりとりをしたときに、「ねえ、レゴが好きなのね。東大にレゴ部があるよ」とお話ししました。東大にレゴ部があるそうです。そしたら、「うん、僕知っているよ」って。そしたら、「僕、東大に行きたい」という夢を語ってくれました。毎日毎日本当に、例えば、学校は行きたくなくても児童クラブには来たいと言って毎日毎日通ってくれています。そこの中でレゴをしているときに、いろんな1年生の男の子が本当にわあ、すごいと思えるようなレゴでいろんなものをつくってくれます。そこの中で話した会話の中でレゴ部に、東大に行きたいと、わあ、すごいねと。そしたら、「東大に行って、あとどうするの」と言ったら、「嬉野のまちを僕はつくりたい」と、そういう夢を語ってくれました。だから、そういう夢を語ってくれる大人がいかにどれだけいるかということが、それが一番だと思います。そして、いつも子どものことを語るときに子どもの顔が見えません。子どもの顔が見えなくて、子どもの言葉が伝わってきません。だから、子どもの声を本当に寄り添って聞けるような周りに大人がどれだけいるか、それが一番の子育てのあり方だと私は思います。

私は、この男の子をずっと応援したいと思います。応援することで本当に元気が出ます。私もこの選挙でたくさんの人に応援していただいて、元気が出て本当に頑張ろうと思いました。どれだけ励ましの言葉があるか、どれだけきちんと向き合ってくれている大人がいるかということで、本当に子どもは生き生きとできると思います。

それをお伝えして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（田口好秋君）

これで増田朝子議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで15時15分まで休憩をいたします。

午後 3 時 3 分 休憩

午後 3 時 15 分 再開

○議長（田口好秋君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

1 番生田健児議員の発言を許します。

○1 番（生田健児君）

議席番号 1 番生田健児、議長の許可を得、事前通告に従い、一般質問を行います。

質問は、これからの吉田地区の観光について。

以前より嬉野市観光において温泉、お茶、焼き物は主要なコンテンツであったが、実際には温泉、お茶と焼き物では、その比重において偏りがあるように感じます。

また最近では、納戸料の百年桜など新しい観光名所もでき、桜目的の観光客も年々増加しております。来月 4 月 4 日から 6 日まで肥前吉田焼、おやまさん陶器まつりも開催され、納戸料の百年桜も開花し始め、1 年で最も吉田に観光客がいらっしやるシーズンとなります。春日溪谷の紅葉も徐々に人気が出つつあり、また、嬉野オルレは開催されましたが、吉田地区もそのコースに入り、新たな観光客が期待されます。

質問 1 番、市長はこれから嬉野市観光において吉田地区の位置づけはどのように考えているのか、2 番、市内他地区の観光コンテンツと、どうリンクさせていくのか、3 番、PR はどういう形で行っていくのか、4 番、これから吉田地区の観光地をどう整備していくのかであります。

再質問等は、質問者席にて行いたいと思います。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

生田健児議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、吉田地区の観光についてということで大きく 4 点でございます。

まず 1 点目の、これからの嬉野市観光において吉田地区の位置づけをどのように考えているのかということでございます。

御発言のように、九州オルレ嬉野コースや J R ウオーキングのコースの出発を吉田地区に、また、年々来訪者が増加しております百年桜周辺の遊歩道を整備するなど、吉田地区の観光資源についてスポットを当てた事業を進めておるところでございます。また、特にオルレにつきましては、吉田地区の焼き物や茶畑など、目玉のスポットとして取り上げることとした

ところでございまして、このことにつきましては、地域のいろんな方の御支援をいただいたことにお礼を申し上げたいと思います。今後の市の観光において、吉田地区が重要な役割の一端を担っていただくことに期待しているところでございます。

次に、他地区の観光コンテンツとどうリンクさせていくのかということでございます。

現在までも、茶ミットとおやまさん陶器まつりの連携や、嬉野温泉秋まつりと辰まつりの連携など、吉田地区と嬉野地区のコンテンツのリンクは実施しているところでございます。今後はやはり塩田地区や鹿島市、太良町などとの連携も視野に入れて、魅力あるリンク形成に努めてまいりたいと思います。

3点目の、PRはどのような形で行っていくのかということでございます。

これまで肥前吉田焼をメインとして、吉田地区の観光PRを実施してまいりましたけれども、吉田地区をメインとした観光プランの作成も活性化してきているところから、百年桜や永寿寺の不動明王像など、さまざまな吉田地区の観光素材にもスポットを当てて、市の観光全体の知名度を上げるべく、PRに努めてまいりたいと思います。

また、これから吉田地区の観光地をどう整備していくのかということでございますけど、吉田地区の観光整備につきましては、現在のところ、維持管理が中心となっておりますが、今回のオルレのコース整備や、また百年桜の歩道整備など、必要に応じて整備を進めているところでございます。吉田地区の自然や伝統に恵まれた素晴らしい観光資源を大切にしていくためにも、維持管理はしっかりと努めてまいりたいと思います。

以上で、生田健児議員のお尋ねについてお答えといたします。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

2番について、再質問させていただきます。

他地区とのリンクについてなんですけれども、温泉宿泊客の方ですね、現在、団体のお客様からグループや個人の旅行がどんどんふえていると思いますが、そういった個人で来られたようなお客様を、吉田地区じゃなくてもいいんですけれども、塩田地区なり、市内の別の観光スポットへ誘導するような、何か活動というか、されていますでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

観光協会と協議をいたしまして、いろんな取り組みを進めておるところでございますが、特に個人とか、小グループのお客様ということにつきましては、観光協会のほうも、タクシー業界の方と協議をされて一つの商品化をしていただいておりますのでございまして、タク

シー関係の方も御協力をいただいているというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

続きます、2番なんですけれども、お土産とか商品とかそういった分野で、これまでも嬉野スタイルとかそういった形で提案されていると思いますけれども、これから、またどういう広がりといいますか、嬉野ブランドとしての商品開発としてのリンクはどういうふうに考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先般から予算をいただいて、いわゆるギフトショーに提案をさせていただいているところでございまして、私も毎年お伺いしているわけでございますけど、やはり年を重ねるごとに、デザインの的にも非常にすばらしいものに仕上がってきているというふうに思っております。

報告書も来ておりますけど、今年度、ギフトショーについての評価は結構上がってきたというふうに思っておるところでございまして、やはり最近の吉田焼のデザインの磨き上げといたしますか、そういうのが非常に進んできたなというふうに思っております、その点では、十分もちろんお土産にもなりますし、またはビジネス的にも商品として十分伸びていく余地があるというふうに思いますので、もうしばらく時間はかかるとは思いますけれども、これから努力もしていきたいと思っております。

また、昨年商品自体も非常に洗練されてまいりましたけれども、数年前に国の助成をいただいて研修会等も行っていただいた中で、どうしても商品プラスパッケージとか、商品プラスリーフレットとか、そういうものが不足しているということでございましたので、デザインその他、そういう点もしっかりやっていけるように、これから関係の方々と協議をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

嬉野ブランドを構築されていく中で、全体を通してのコンセプトといったものは、どういふものを考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

この商品に絞って申し上げますと、やはりその技術を伝統的に持っている嬉野ということで、大きく言えば、焼き物とか、そのほかのものについても、職人の市として、職人のまちという長年の歴史があるわけがございますので、そういうところをしっかりとやっていきたいというふうに思っておりますし、また、先ほど申し上げました焼き物につきましては、やはり国際的に通用する、いわゆる洗練されたデザインというのが要求されてきておるわけがございますので、そういう点を踏まえて関係団体の方と協議をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

次の質問が、3番に入ると思うんですけれども、肥前吉田焼ですね、肥前吉田焼という知名度がやっぱり低いと思うんですよね、現状ですね。その知名度が低いというのは、何が原因だと考えられますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

歴史的に、やっぱり有田焼の大外山の一部というふうな位置づけで今までずっと歴史を踏まえてきたわけがございますので、全体的に、いわゆる有田焼ということになると非常にブランド力はあるというふうに思っております。当然、有田焼の中でも肥前吉田焼ということにつきましては、非常に重要な位置を占めてきたというふうに思っておりますけれども、肥前吉田焼という打ち出しをされ始めましてから、まだそう時間がたっていないわけがございますので、そういう点がまだ努力をする余地があるというふうに思っております。

しかしながら、商品の多くのものについては、いわゆる有田焼ということでも出ておりますので、その点ではブランド力はあるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

お隣の波佐見町の波佐見焼はもう最近、非常に知名度も上がり、ブランド力も上がり、本当に人気が出ているわけなんですけれども、波佐見焼が置かれている立場も肥前吉田焼と似

たような部分やっぱりありますから、それで、波佐見焼という名前ですらでどんでんブランド力を上げている現状については、どう思われておりますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

波佐見の町長さんともいつもお話をするわけでございますけれども、やはりそれぞれの個々の産地のブランドに注目が集まる時代になったというふうに思っております。

そういう点で、波佐見焼と吉田焼の場合は少し製品自体が違うものですから、そういう中で、一般食器とまた普通の食器とは少しコンセプトが違うというところであって、そういう点でも、今、波佐見の場合は特に永尾山周辺の窯がいろんな動きをしておられるわけでございますけど、そういうので少し吉田焼とは、やはりコンセプトが違うつくり方をしておられるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

吉田焼という名前、これからもどんどん知名度を上げていっていただきたいとは思いますが、けれども、これまで、そのギフトショーとか出されたりとかされていると思うんですけども、知名度をこれから上げていくのにはどういう形がいいと思われませんか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

商品の中身にもよりますけれども、今非常にデザイン自体が変わってまいりましたので、より以上、デザイン力を高めていただければというふうに思っておるところでございます、有田焼もすばらしいものがたくさんございますけれども、嬉野のほうの有田焼ですね、いわゆる肥前吉田焼のデザイン力というのは相当変わってきたと思いますので、本場よりも注目されるような、より洗練されたデザインに変わっていけば、まだ可能性は広がっていくというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

PRについてなんですけれども、現在、個人の宿泊のお客様は宿もネットで予約され、旅行計画を立てるにしても、もうネット上の口コミサイトで、食べる店も行く場所も決めて、さらにスマートフォン、今はもうみんな持っている時代ですから、旅行の現地に着きましても地図アプリを利用して、現地でスムーズに皆さん動かれていますよね。さらに、今は現地でスマートフォンで撮影されて、その場でSNSにアップされたりとか、もう本当に観光とウェブは切っても切れない関係にあると思うんですけれども、特に吉田地区みたいな、小さなマイナーな観光スポットにおいても非常に有効なPRツールとなると思いますけれども、市としてはウェブ媒体をどう利用していこうと考えておられますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

既に観光協会の方々と協議をしながら、いろんな形で取り入れているところでございまして、また私どもも議会のほうで予算をいただいて、日常的にそういうニュースを流すように努力をしておるところでございます。そういう点で、できる限り吉田地区でイベントその他ありましたら、やはりPRをかけていくように努力をしておりますので、今後とも続けていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

これは、吉田地区というよりも嬉野全体の話になりますけれども、嬉野市の公式サイトありますよね。それで、トップから観光と一般的なことで分かれていますよね。で、観光のほうから入っていったイベント情報とかは見られると思うんですけれども、正直言って嬉野市の公式サイト観光としては、内容が全くない状態ですよね。観光協会さんのサイトじゃなくて、嬉野市のサイトですね。イベントにしても、今でもお茶関係の云々とか書かれていますけれども、イベントカレンダーの欄もずっと先まで空白なんですよね。よその嬉野に観光に来ようと思うお客さんが、そのサイトを見てどう思われるかですよね。実際、本当に情報が全くないんですね。その下のほうに観光協会さんへのリンク張ってありますけれども、それやったらもう最初から、観光協会さんのほうのサイトに飛ぶようにつくったほうがよっぽど印象もいいと思うんですよ。調べる段階から印象悪くなるような状態なので、そこは改善していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

御意見は十分尊重させていただきたいと思います。

ただ、以前はそういうような形でという、また、逆の意見もございましてしておったわけですけど、今はうちのほうの観光のリンクから、できるだけ観光協会さんと話し合いをしまして、観光協会のほうに飛ぶようにというふうな意見等もございましてそのようにしておるところでございまして、観光情報と暮らし情報と両方ありますので、暮らし情報のほうは割と行政的な、堅いというと語弊ありますけど、そういうようなことで、一般市民または市に関係ある方々が主にごらんいただいているんじゃないかなと思います。観光情報のほうは、いわゆる観光協会とリンクできるように工夫をしているところでございますけれども、今の御意見は十分尊重して、改善できるところはどんどんしていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

現状、さまざまな形でPRされていると思うんですけども、どうですかね、これまでにそのPRで足りなかった点とかはどういうことだと思いますか。市長。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

いろんな形で観光協会さんと一緒に努力をしてきたつもりでございますけれども、急がなくてはならないというのは、やはり海外のお客様に対する対応をもう少し早めればいいと思います。

例えば、吉田地区にしましても、ポイント、ポイントは外国語表示ができておりますけれども、全体的にできているかという、まだそこまでいっておりません。また、リーフレットあたりも海外のお客様に対する情報が十分かという、まだそこまでいっておりませんので、そういう点をできるだけ早目にやっていたらというふうに思っております。

それとまた議員御発言のように、いろんな形での新しい情報をどんどんどんどん加えていって、そして、いろんなお客様に御理解いただくということについては、これは日ごろ努力をしなくてはならないというふうに思っておるところでございます。

それともう1つは、以前の議員のときにお答えしましたように、御利用しやすいような年代、または層の職種の方に対しての、いわゆる料金の説明等が十分できていないというところもあるんじゃないかなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

嬉野市全体の観光についての質問になるかもしれないんですけども、嬉野は温泉ですよ、その知名度というのは、年代別にはどういうふうに分布していると考えられていますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

数字的には、ちょっと具体的には資料を持ち合わせておりませんが、感覚的にお話ししますと、今、昨年が全国で知名度としては、専門家の方の評価では28番目に入っているということでございまして、ここ十何年の間では相当上がってきたと思っています。以前は100番前後でございましたのでですね。

そういう中で、泉質の評価は非常に高いということですが、やはりこの雰囲気とか、そういうものについては、まだ不足をしているというふうな評価もいただいております。

また、いわゆる若い人がよく読んでいる「じゃらん」あたりの雑誌につきましては、非常に若い人の評価が上がってきたというふうには聞いております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

これはちょっとPRとは違うかもしれないんですけども、百年桜ですね、自分ちょっと専門的なことはわからないんですけども、その株分けといいますか、接ぎ木でふやすといいますか、そういうふうにふやすことというのは考えられていますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

百年桜につきましては、そのものをふやすということは、今のところまだ考えておりませんが、毎年、樹木医さんに見ていただいて、樹勢を何とか高めていくということについては予算を組みながら、お願いをしておるところでございまして、いろんな形で今のすばらしさを一応保っていければと思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

技術的には、ふやすことは可能なんですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

百年桜でやったことはございませんけれども、春日の御衣黄桜が枯れそうになったときに、やはり接ぎ木をして何とか維持させたということは覚えております。ですから、同じ桜ですから、接ぎ木をすれば、また新しい台木に花が咲くということは可能であろうと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

もしふやせるのであれば、桜の木のバックアップの意味も込めてふやしていただきたいと思います。ふえたら、いろんなところに植えて、また観光資源に成長してくれると思いますので。

それと、茶ミットとおやまさん、シャトルバスで現在結ばれていますよね。そのシャトルバスのコースに「まんぞく館」なり、あの土瓶の公衆トイレのところなりとめていただいて3点、百年桜を見に行けるような3点を結ぶことというのは可能ですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

百年桜の開花する時期と合うかどうかは別にして、主催団体が茶ミットの実行委員会さんと、それから窯元組合さんでやっておられますので、御提案については、こういう話がありましたということはお伝えをしたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

4番の観光地整備についてなんですけれども、最近、百年桜周辺の遊歩道が整備されました、大変よかったですと思います。

ただし、ちょっと残念なんですけれども、「福祉のまちうれしの」「バリアフリー観光の

まちうれしの」をうたわれている割には、その障がいを持たれた方の利用を余り考えていないようなつくりでありますので、ちょっとどうしてそういう配慮がなかったのかと、また、もし可能ならば、そういう配慮があるふうにつくり直していただきたいと思うんですけども、どう思われますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

百年桜の周辺整備については、ずっと年ごとにやっておるわけございまして、今、御発言の点については十分検討をしながらしてまいりたいと思っております。

今のところは、要するに、樹木医さんと相談をしながら取り組んだ結果が、根腐れがないような形で整備をしなくちゃいかんという御意見がありましたので、今はああいうふうな形で整備をしたところでございますけれども、今後またずっと整備もしてまいりますので、御意見についてはもう十分生かせるように努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

徐々にでもいいので改善してってください。

それと、ちょっとお願いになるんですけども、百年桜が開花しているときだけでもいいので、ぜひとも仮設トイレのほうを設置していただきたいと思っています。

山の上へ咲きますのでね、下のまんぞく館やそこら辺から車とめて、大体下から歩いてこられますよね。下でトイレを済ましていないと、やっぱり山の上は現在、トイレとかそういうのが一切ないので、上でトイレなかったら困りますよね。特に高齢者のお客さんも割合的には多いですし、女性客も困られると思いますので、その期間だけでいいのでね、ぜひともちょっと仮設トイレ、必要だと思っておりますので置いていただくことはできますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

仮設トイレというのは、ちゃんとした形がなかなか場所的にとれないということもあるんですけども、一応私どもがお話ししているのは、さっきも言われましたまんぞく館さんのお借りしていただければというふうな御案内をしております。また一番上のほうにも、グループの方が仮設トイレを置いておられましたので、今はちょっと、ことしはどうなってい

るのかわかりませんが、そこらはちょっと確認をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

そしたら、仮設トイレはというか、トイレの利用は、山に上がる前に済ましとけということですかね。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

バスとかなんかでお問い合わせがあって来られる方については、まんぞく館さんのほうの御了解をいただいて、お借りしてという御案内になると思います。

もう1つは、私どもが、まんぞく館さんの前に市のトイレを持っておりますので、そこを御利用していただければということになると思います。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

観光に来られるお客様に対しては、ちょっと冷たいかなと思いますね。オルレの途中にもちゃんと仮設トイレを置かれていたんですし、百年桜が咲いている期間といっても、そんな長い期間ではございませんしね、ぜひともトイレは検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

先ほどお答え申し上げましたように、ちょっとことは、まだ確認しておりませんが、以前はあそこのグループの方が仮設トイレを持っておられましたので、そこで利用をさせていただいておったということでございます。あの広場のところにですね、よろしいでしょうか。（「ブロックの方」と呼ぶ者あり）グループの方が……（「ああ、グループの方ですね」と呼ぶ者あり）はい。まちおこしのグループの方がですね。そこを使っていたのではないかなと思いますけど。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

じゃ、市としてはもう用意できないということによろしいんですかね。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

ちょっと管理の問題もございますので、そこらは、あそこをいつもイベントをしていただいているグループの方の御意見等も聞きながらしていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

吉田地区もどんどん正直寂れていっていますのでね、ぜひとも、もう少しでも盛り上がるようにしていきたいと思えます。

質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田口好秋君）

これで生田健児議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

17番山口要議員の発言を許します。

○17番（山口 要君）

今回、最後の一般質問を務めさせていただきます、議席番号17番山口要です。傍聴者の皆さん方には大変御苦労さまでございます。

私ごとで非常に恐縮ながら、本日をもって66歳、362日を迎え、あと3日後、3月15日に67歳の誕生日を迎えることになりました。前期高齢者という立場を踏まえながらも、チャレンジ精神というものを忘れず、本年もまた昨年に引き続いて、来る4月6日に開催をされますが桜マラソン、42.195キロの完走を目指すために日々トレーニングに励んでいるところでもございます。

さて、昨日、東日本大震災3年を迎えることになったわけでありましてけれども、昨日きょうと各議員それぞれの立場の中で、東北の皆さん方に対して弔意、あるいはいろんな言葉を投げかけておられましたけれども、私自身も昨日のNHKの特集番組を見まして、東北地方の皆さん方のさまざまな悲しみ、苦しみというものを考えるときに、自分自身、どうすることもできないもどかしさを感じながらも、そのような状況においてなおかつ、東北の皆さん方が必死になって頑張っておられる姿を見て、私自身いま一度、東北の皆さん方に負けないよう頑張っていかなければならないと、気を引き締めているところでもございます。

さて、今日の経済状況を見てみましたときに、アベノミクス効果によって景気の好況感と

いうものが多少見られ、その影響を受けて、今回の春闘交渉におきましてはベースアップという回答がなされているようでありますけれども、これはあくまでも大都会、あるいは大企業をのみ受ける恩恵でありまして、中小企業、さらにはまた地方を取り巻く状況というのは依然として厳しい状況に変わりはありません。このような厳しい状況の中にあって、やはり市民お一人お一人がよりよい生活を築き上げるためにも、私たち議員は無論のこと、それぞれ市役所の職員の皆様方におかれましては、今後とも頑張ってくださいたいということを願うばかりであります。

歴史意識の「古層」と題するくだんの論文で、丸山が申しておりますのは、日本人が過去や未来よりも専ら今をとるとぶということを書いております。今がよければ後先を考えない、これはまさに懸案の先送りということであります。どうか市役所におかれましては、先送りということなくして、常に一步一步前進ということで努力をしていただきたいということもあわせてこの場において要望しておきたいと思っております。

前置きが長くなりましたけれども、ただいま議長長の許可をいただきましたので、一般質問の本題に入らせていただきたいと思っておりますけれども、今回また合わせて28問という通告を出しております。1つ3分ずつといたしましても84分かかりますので、全部ができるかどうかわかりませんが、いつも申しておりますように、私はこの一般質問、執行部の皆さん方に対する提案ということで申しておりますので、質問がなかった分、あるいは細かい分に行けなかった分については、もう一度担当課のほうで検討を重ね、そしていい成果が出るべく努力をしていただきたいということを申し上げておきたいと思っております。

それでは、まず第1番でありますけれども、今後の抱負についてということで、今後4年間の市政運営における所見、まず重点的施策としてどのようなものを考えているか、さらにはそれぞれにおける総合計画との整合性についての考え方はどうかということでありますけれども、この重点的施策につきましては、本当に昨日、月、火、水と3日間にわたっている議員の皆さん方から御質問がありましたので、また同じような答弁になるかと思っておりますけれども、かいつまんで簡単なところでお答えをいただきたいと思っております。

あわせて、総合計画との整合性についての考え方もお示しいただきたいということで、この壇上からの質問を終わります。あとは質問席から行ってまいりたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対し答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

山口要議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、今後の抱負についてということで、重点的施策と総合計画との整合性等についてのお尋ねでございます。

今回の嬉野市長選挙により、多くの市民の御支持をいただき、市長として3期目を務めさ

せていただくことに重責を感じております。今後4年間、市民の皆様の御期待に応えられるよう、真摯に努力をいたしてまいりたいと思います。

前期4年間につきましては、社会資本の整備、保健福祉政策、安全・安心対策、教育環境の整備、産業育成など多方面にわたって事業を実施してまいりました。その実績、成果を踏まえて、今後4年間の市政運営に取り組んでいきたいと考えております。今期の課題としては、より力強く未来をテーマに地域新幹線、商業戦略PR、健康福祉、環境、子育て、教育文化という項目を掲げ、重点施策としておるところでございます。

次に、2点目の、今回御提案申し上げている総合計画、基本計画につきましては、当初、平成20年度から29年度の10年間という計画を策定していたところ、その後、九州新幹線西九州ルート着工認可に伴う新幹線嬉野温泉駅周辺の事業推進など、嬉野市を取り巻く情勢が変化したことに伴い、基本構想は変えないものの基本計画を見直すことといたしたところでございます。私の今後の4年間の重点的な施策につきましては、今回の基本計画に盛り込んでまいりたいと考えておるところでございます。

以上で山口要議員のお尋ねについてお答えといたします。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

先ほど来、市長は昨日、一昨日と今回の選挙結果について、信任を受けたということ、信任、信任という言葉を相次いで発言をされておりますけれども、ただ、当選後のインタビューにおいて、佐賀新聞のインタビューの中では、915票という僅差をどう受けとめるかということについては、選挙戦で聞いた意見や今回支援いただけなかった市民の声を政策に生かしたい、そしてまた、読売新聞のインタビューにおいては、批判を謙虚に受けとめ、政策に生かすよう努力をしていきたいというインタビューの答えをされております。そういう答弁の中で、批判を謙虚に受けとめ、その支援いただけなかった市民の声を政策に生かしていきたいという答えについては、どのようなことであらわそうとしておられるんですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

そのインタビューの前段の中で私が申し上げておりますのは、今まで私といたしましては、2年ごとに対話集会等を重ねてきたところございまして、再度その対話集会等を開きながら、そして市民の意見をもう一度お聞きしたいということを申し上げておるところございまして、現在まだそこまでには至っておりませんが、次年度につきましては対話集会等を以前同様開かせていただいて、市民の御意見というものを謙虚に受けとめさせていただ

いて施策に反映をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

やっぱり1票差であれ、勝ったことには変わりはない。それは信任という受けとめ方があるわけですが、やはり今回の僅差というものについては謙虚に受けとめてもらって、今後の市政運営に携わっていただきたいというふうに思うわけでありまして、今、市長のほうで対話集会等の意見を聞いて、それをボトムアップしながら政策に反映していくということでもありますので、ぜひそういう形で御努力をさせていただきたいということを改めて要望をしておきたいと思っております。

そういう中で、今、市長は基本計画に盛り込んでいきたいというふうな答弁をされましたけれども、基本計画とそして市長の政策というものはどっちが上に来るんですかね。今のような答弁ですと、今回、基本計画を仮に議決をいたしましても、じゃ市長の考え方というものを、今の答弁ですと基本計画に盛り込んでいきたいというふうになってくるわけですね。となると、非常に本末転倒ということになるんじゃないかなという気がいたしますけれども、いかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

今回、基本計画の見直しということで私どもとしては議決をお願いしているところでございますので、当然そちらのほうを優先をするというふうに思っております。そういう中で、私の訴えております政策等につきましても融合させていきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

そういうふうにお答えしてもらおうと、私も納得できるわけなんですけれども、政策というものを基本計画に盛り込んでいきたいというふうに言われたので、今のようなお尋ねをしたわけでありまして。

この基本計画については、また議案第18号のときに申したいと思っておりますけれども、今市長は見直し、見直しと言いますが、今回の分についてはもう完全に新たな策定というふ

うな状況になっておりまして、これは次の議案審議のときに質問をしたいと思っておりますけれども、その政策の中に先ほど市長は健康福祉というふうなことを重点政策として上げておられました。そこで、その市長の、これは佐賀新聞だったかな、のインタビューの中で、平均寿命が県内一となったが、7歳程度開きがある健康寿命との差を縮めたいというふうなお答えをされております。この健康寿命につきましては、私が以前一般質問の中で提案した経緯があるわけなんですけれども、ここで完全に7歳程度開きがあるというふうな数字があらわれているわけでありまして、健康福祉部長、健康寿命というものは嬉野ではもう完全に調査、あるいは計算された経緯があるわけですかね。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉野昌生君）

健康寿命についてですが、市独自で計算できる材料というか、それを持っておりません。県のほうにお願いをして、県の段階での寿命の測定というか、判断をしていただいて計算をお願いしているのが実情です。

今、健康寿命と平均寿命の差が7歳程度という旨の発言をされていますが、それは多分全国平均の数字じゃなかったかなというふうに理解をしています。詳しい嬉野市独自の健康寿命に関しては改めて計算をする必要があるかと思っております。その不自由度の認識というのがどの時点を取り扱うかということで、随分その数値に開きが出てきますので、そこはもう一回確認をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

じゃ市長はこの7歳という数字はどこから導き出されたんですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

経過については、部長が申し上げたとおりでございますけれども、私どもの担当職員と話をいたしまして、じゃ私どものところにひき直したときにどれくらい差があるのかということから、男性が大体0.3歳から3歳ぐらいと、女性は7歳ぐらいという話を聞きまして、それでお話をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

これは日本の統計を見ましたときには、2010年の統計なんですけれども、男性は70.42歳です。70.42なんですよね。女性が73.62という数字、そこから見ますと7歳の開きというのが非常に大きく感じましたので、ちょっとお尋ねをしたわけであります。

余りこういう細かい分にこだわってもしようがないので次に行きますけれども、もう1つ、市長は今まで答弁の中で申されましたけれども、本当に堅実に行政運営を行ってこられたというふうに私は認識をしているわけなんですけれども、そこにおいてやはり情報発信というものが非常に欠けたような気がいたします。以前の一般質問でも申し上げましたけれども、嬉野町時代には、とにかく佐賀新聞の紙面を見れば嬉野市の情報でいっぱいだと、新聞紙面で作る嬉野町という冊子までつくったような経緯があるわけですし、そういう意味ではやはり今後情報発信というものを重点的にしていかなきゃならないというふうに思うわけであります。

きょう傍聴席に佐賀新聞の村上記者が来ておられますけれども、本当に村上記者、一生懸命嬉野のPRをしていただいて、佐賀新聞紙面に嬉野の記事がいっぱい載るようになったわけなんですけれども、そのことについては改めて村上記者に感謝を申し上げると同時に、村上記者が今度異動されるわけですので、次の志垣記者に非常に期待をしたいと思うところであります。

そこで、情報発信ということについて、市長は今後どのような形でしていかれるお考えなのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

嬉野町時代のことにつきましては、やはり私も一生懸命情報発信をやってきたわけですが、ございますけれども、合併いたしましてから予算の中身の問題もあると思います。やはり社会資本整備ということで非常に集中的に予算を投下してまいりました。特に塩田地区につきましては、相当の予算を投下してきたわけですが、そういうことにつきましては非常に目に見えない予算投下でございまして、その点ではなかなか情報発信予算と関連した情報発信ができてなかったというふうに思っております。今後はいろいろ努力をしながら、嬉野は観光地でもございますので、以前同様しっかりやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

本当にお隣の武雄市さんがどんだん情報発信をされている中で、やはり今回の選挙戦についても、そこら辺の比較というものがあったのではないかなという気がいたしますので、ぜひ今後については情報発信というものについて存分の力を発揮し、努力をしていただきたいということをまず要望しておきます。

そういう中で、ドイツのマックス・ヴェーバーが申しておりましたけれども、「職業としての政治」という本の中で、政治家に必要な要素として、どんな時代に遭遇しても「それにもかかわらず」と言い切る自信があるというのが一つの素養であるというふうに申しておりますので、市長におかれましてもどんな時代に遭遇されても、それにもかかわらずと言い切る自信の中で行政運営をしていただきたいということを要望しておきたいと思えます。

次に行きます。次に、コンパクトシティーに移ります。

コンパクトシティーについては、これは12月議会でも一般質問として取り上げたわけでありまして、今回、ことしの2月、都市再生特別措置法というものの改正案が提出されました。この法案についての認識はどのようにお考えになっておられるのか、またこれを受けて今後の取り組みはどうされるのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

以前の議会で2度ほど御発言いただいたわけございまして、最初はよく私も情報等をつかんでおらなかったわけですが、2回目あったことについては、もう十分理解をしておりますし、前向きにやっつけようということで御返答もしたと思えます。

今回の状況の変更等につきましても承知をしておるところございまして、今回の場合はいわゆる公共交通等の兼ね合いということで、しかし、結果的には以前、議員御発言のように、一つのいろんな機能を持ったまちを小さく、そして関連づけていこうというふうなことでの考えがあってこそこの話でございますので、ぜひこれからいろんなことで調査をしながら、取り組みを進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

コンパクトシティーというのを申し上げましたのは、本当に今議会において、田中平一郎議員、そして山口忠孝議員、そして梶原議員、田中政司議員、それぞれ商店街に目を向けていただいて、いろんな質問をしていただいた、それには心から感謝をここで申し上げておき

たいと思いますし、ほかの議員さんにおかれましても、次の議会、あるいは次々の議会において商店街について質問をしていただくようにあわせて要望をしておきたいと思うわけでありまして、この要するにコンパクトシティというのが商店街の再生というものにも必然的にリンクをしてくるわけでありまして。やはりこのことを突き詰めていけば、最終的な今政府が言うコンパクトシティというまちづくりにつながってくるというふうにするわけでありまして、今回の都市再生特措法の改正案の中で、この案を見ますと、市町村は地元の商業、福祉などの関係者から意見を聞いた上で、マスタープランを作成するというふうな項目になっております。建設部長、このことについては御存じですかね。

○議長（田口好秋君）

建設部長。

○建設部長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

確かに2月の閣議決定、そういったところの流れの法律の改定ということですが、この事業につきましては、マスタープラン立地適正化計画のことだというふうに思っておりますけれども、この分につきましては、今ちょっと私が入手したところによりますと、D I D地区、そういったものが前提になるというふうなことで理解をしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

ちょっともう一度お答えいただけますか。

○議長（田口好秋君）

建設部長。

○建設部長（中尾嘉伸君）

まず、エリア的に下地が都市高のエリアがありまして、その次にイノベーション事業、その上に今回、今議員が言われる改正ですね、その中に例えば商業地に戻ってくるようにとか、住居系をくるようにとか病院とか、そういったことをうたわれておりますけれども、この分の事業につきましては、基本的には前提条件としてD I D地区であることが前提というふう聞いております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

その前提はちょっと、私が知る限りでは違うというふうな気がするんですけども。

そこで、先ほど言いましたマスタープランを作成というふうなことについては、市長はどのようにお考えですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

この制度を利用するということになると、当然何の場合もそうでございますけど、いわゆる計画書をつくらなくちゃいけないということがございまして、その計画書があるかどうかによって事業になるかならないかということでございますので、もしここにきちんとやっていくとなると、計画書は当然必要になるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

もう一度この法律、私も調べ直しますけれども、改めて建設部長か、あるいは産業振興部長のほうでそこら辺の中身について詳しくお調べいただいて、次のステップに向けて踏み出すような努力をしていただきたいというふうに思います。

次に行きますけれども、地域商品券につきましては、これは議案で提出されておりますので、改めてこれ今回予算措置されたことについて我が田の水みたいな感じで申しわけないんですけども、お礼を申し上げておきたいというふうに思うわけですけども、空き店舗の調査ということで観光商工課長がもう何回も御答弁されておりますけれども、その今の進捗状況の中ではなかなか先に進まないんじゃないかなと、空き店舗調査ということに関してですね、という気がいたすわけなんですけれども、それが1つと、もう1つは、そこで、今コンサルにお頼みしながらされていると思うんですけども、そのコンサルのミッションというものはどのような立場なんですかね。

○議長（田口好秋君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

現在やっているのが家屋台帳というのが税務課にございます。その中で、空き店舗の部分を抽出いたしまして、店舗内の広さとか形状関係を調べて、それを台帳にしようということで今計画をしております。今現在、家屋調査を行っておりますので、それを台帳化しているという状況でございます。

それと、それにプラスしまして地元の御意見を聞いて、それも台帳の中に加えていくとい

う計画を今持っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

いつまでにそれを完了される予定ですか。

○議長（田口好秋君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

3月いっぱいには何とか精査をして、完了させたいというふうに考えております。（「コンサルの役目」と呼ぶ者あり）

コンサルの役目といたしましては、先ほど言いました台帳の整備ですね、どうしても図面を書いたりとか写真を撮ったりとかということがございますので、そういう作業をコンサルにさせていただくという形をとっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

コンサルの役目はそういう役目ですね。それで納得しました。

そこで、まちづくりということについて、昨日変な質問もあっておりましたけれども、これタウンマネジャー制度というものを利用されたらいかがかという気がするわけですよ。これについては経産省の補助金の中で、最長3年ということでタウンマネジャー制度というものがあまして、それを利用しながら商店街の再生というものに向けて利用する方法があるんじゃないかなという気がするわけです。これは現実、今近隣で言えば大村市がそのタウンマネジャー制度を使ってまちづくりをしているわけですね。布施さんという方なんですけれども、この方が東京から移住をしてきて、タウンマネジャー制度の中で、今結構——結構というかな、少しずつにぎわいを取り戻しつつあります。ですから、今回の商店街再生に向けて、タウンマネジャー制度というものについて、タウンマネジャー制度は御存じでしたですかね。

○議長（田口好秋君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

申しわけありませんが、勉強不足でちょっとそのことについては知らなかったです。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

ネットで調べられればすぐおわかりになると思いますので、ぜひその制度を利用して、国の補助を十分受けられますので、それでそういうまちづくり再生請負人といいますか、それに向けて御努力されたらというふうな気がいたしますので、早急にその調査をしていただきたいというふうに思います。

次に行きます。もう時間がありませんので。

それで、次に観光問題に移らせていただきますけれども、きょう先ほどの市長答弁の中で、満足度25位というふうなことを言われました。これは恐らくリクルートライフスタイルの温泉地を対象にしたネット上の調査の結果を言われたと思うんですけれども、その満足度が全国で25位、そして人気度が29位、訪問経験というのが25位、憧れが40位というふうなことで、これがほとんど、前年と比較して同位というんですか、満足度にしても23位が25位ということで少しランクは落としておりますけれども、これは東日本、東北地方への旅行客が増加した中で、九州地区の観光地というのが軒並み下落している中で嬉野市は健闘しているというふうな状況でありますけれども、これだけ上位にランクしていく中で、もう一つもとに戻りますけれども、以前も申しました、やはり観光というものは私はこれは今企業誘致等々の問題もいろいろありますけれども、やはり地域から絶対に離れない産業というものはまさにそれは観光であろうというふうに私は認識をしているわけです。その観光産業というものが雇用につながってくるし、そしてまた、産業育成にもつながってくる、以前申しましたように、例えば、旅館が潤う、観光客が多くなることによって仲居さんとか布団とか皿洗いさんとか、それで周辺の人たちの日雇いとしての職場環境が生まれてくる、さらにはまた、地域の納入業者の売り上げもアップしてくるというふうなことで、すべからく循環していくわけですね。だから、観光産業、観光立地嬉野市としては、やはり重点的にその施策というものを展開していかなければならないというふうに思うわけですが、いま一度市長、そのことについて考えをお伺いしたいと思っておりますけれども。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

観光産業の占める位置ということでございますけれども、議員御発言のとおりでございます。あるデータによりますと、嬉野市内で観光産業に関係する、いわゆる数字として200億円以上のものがあるというふうに聞いておりますので、やはりそれ以上の成果が上がるように努力をしていきたいと思っておりますし、また、人口のいろんな国調のときでもいろんな話がありますけれども、人口減を支えてきたのは観光産業だという面も一部ございますので、ま

た引き続き努力をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

これが観光について今観光協会が地域力開発プロジェクト会議というものを開催されて、いろんな案を練っておられるわけですけれども、やはりそこでは観光戦略というものがベースになっていく、必要であろうというふうに思うわけでありまして。かつての旅行業というものについては、エージェンツ等の企画中心であったものが今それぞれ個人の方々が情報を集めて、そして個人旅行の形態に変わりつつある。そういう中で、やはり今後の観光戦略というものを練る場合には着地型観光というのが基本になってくるように思うわけでありまして。この着地型観光というものについて、市長、どのようにお考えですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

観光協会でのいわゆるアドバイザーということじゃないですけれども、今リーダー的に指導をいただいている山田桂一郎先生あたりは、まさにそのことをおっしゃっておられるわけでございます。やはり見る、聞く、食べるというですかね、そういうものについてそれぞれの地域の特色がないと、また地域においがないと、お客様は喜ばないというふうなことでございまして、今そういう方面で観光協会の中でもいろんな話し合いをしながら、嬉野らしさを感じてもらおう観光のあり方というものを協議していただいておりますので、今、議員御発言のような趣旨で動いているというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

まさにその中で住んでよし、訪れてよしという観光地域づくりというのが大事になってくるというふうに思うわけですけれども、その着地型観光というものを考えてみましたときに、そこにおいては産業観光——産業観光というのは要するに門司とかそこら辺の工場群を誘致する、そこで観光に結びつけて産業観光、あるいは政策観光——政策観光というのは要するに議会なんかの視察、これはまさに今嬉野市議会が政策観光の一番トップを走っているんじゃないかなというふうな自負をしているわけなんですけれども、そこら辺のところをうまく結びつける、そして一昨日来出ておりますスポーツ観光というものについて重点的に捉えて

いかなきゃならない。そのスポーツ観光というものについて、市長は何遍も申しておられましたけれども、そして観光商工課長でしたかね、一昨日の田中政司議員の質問に対してスポーツ団体が来たときに、あとは施設の面では問題ないけれども、待遇面等で考慮していただきたいというふうな御答弁されたというふうに記憶をしているわけなんですけれども、これが今、個々の大会等誘致対策費補助金、ここでは修学旅行については別枠でこのような補助金が出されているわけですが、これについてスポーツ団体という項目を一つ設けて、その補助金等を含め検討する必要があるのではないかという気がいたすわけですが、産業振興部長、いかがですか。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

当然スポーツ大会を誘致する中において、そういう要望がっております。それで、以前改正をいたしております、九州大会とか全国大会を誘致していただいた、その主催団体と申しますか、そういうところに対する補助を大会誘致補助金の中に入れておりますので、そういうものはぜひとも続けていくべきじゃないかというふうに思っております。（「新たな分については」と呼ぶ者あり）これ以外のですか。ちょっと質問の中身について。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午後 4 時 24 分 休憩

午後 4 時 24 分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

山口要議員。

○17番（山口 要君）

それはスポーツ観光、スポーツのいろんな団体というのを対象にした何か特典というものについて考えたらいかがですかというふうなことを申し上げているわけですが、市長、いかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

議員の御提案は、来ていただくグループについてということでございますので、それは今後検討してまいりたいと思いますし、今までもいろんなことで議会にお願いをして、特別に

予算が要るものについては予算組みをさせていただいたところでございますので、ぜひ積極的にやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

申し上げましたのは、全国大会とかいうのはわかるわけなんですけれども、今、軟式野球とかいろんな団体に来ておられますよね。そこら辺について、その軟式野球、準硬式野球を誘致されている方は、本当に嬉野はよくやってくれるというふうなことを施設、あるいは道具にしてもすぐ手配をしてくれたということで感謝されているんですけれども、そこら辺でもう少しいろんな違う考えでもって優遇措置というのができないかなというふうなことで申し上げたわけですので、少し検討していただきたいと思っております。

次に行きますけれども、先ほどブランド、ブランドと言いましたけれども、実は観光庁が昨年、平成25年度について観光地域ブランド確立支援事業というふうな事業を新たに設けました。これは観光地域における独自の価値を生かしたブランドの価値支援ということで2つありまして、観光商工課長のほうには申し上げましたからお調べになったと思っておりますけれども、観光地域におけるブランド戦略の策定に対する支援、これが定額補助でマックスの500万円、そしてブランド戦略に基づく事業実施に対する支援、これは事業費の4割補助というふうな補助金が出ております。これについて、観光商工課長、お調べになってどのようにお考えになりましたですか。

○議長（田口好秋君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

確かに調べました。25年度が全国で6カ所程度認定を受けられてありまして、近場では佐世保市が受けられていると思っております。九州の中でもう1つ、阿蘇九重あたりが観光県ということで、滞在型の事業の認定を受けられております。これを受けるためには、観光県という整備計画の認定を受けなくては行けませんので、その辺、認定を受けるための地元との協議とか関連する団体の話し合いとかをきちんとやって、計画書を立てるようなことになっておりますので、その辺は今後ちょっと考えていきたいと、検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

例えば、DESTINATIONと申しますか、目的地をする中で、この補助金というのが観光地域づくりプラットフォームという着地型観光を推進する組織というふうな形になっていますけれども、先ほど申しました実は地域力開発プロジェクト会議というものは、そういうプラットフォームに当たるんじゃないかなという気がするわけなんですね。山田先生あたりはそこら辺十分御存じだというふうに思いますので、一度山田先生あたりに御相談をされて、この補助金についての検討というものをされたらいかがかというふうに思いますので、ぜひ調査をしていただきたいと、お願いをしておきたいと申します。

もう3分ずつしかありませんので、次に行きますけれども、一番最後になりましたけれども、本当に私、今回参加をいたしまして、観光商工課長、そして観光商工課の職員の皆様方のあのコースをつくるための、本当に並々ならぬ努力があったんだろうというふうに、私はコースを回ってみて思いました。本当に御苦労さまとありがとうございますという2つの言葉を贈っておきたいと申します。ぜひ今後ともそういうことを含めて頑張っていたきたいというふうに申します。

次に行きます。次に、情報公開条例という問題であります。

1番の問題ですけれども、今回、市民オンブズマン連絡会議・佐賀が行った公開度調査の結果について、どのように受けとめておられるのかということと、そして、その中で開示について請求できる権利を住民や職場のある人に限定している理由は何か。もう3番まで行きます。インターネットによる開示請求について検討する考えはないかということ、その3つについてお答えをいただきたいと申します。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

情報公開のことについてお尋ねでございまして、嬉野市の情報公開条例につきましては、合併当初、公布したのから変更しておらないところでございます。他市におきましては、社会情勢の変化もあって、よりよい広い公開に向け制度を改正されているようでございます。

今回の公開度調査につきましては、新聞の記事にもございましたけれども、県内の自治体と比較して情報公開の進んでいない自治体となっているところでございまして、まず現行制度の運用方法を変更すれば、公開度が増す質問内容もございましたので、改善をしていきたいと申します。

また、現行条例の一部についても改正すべき点もあると認識しておりますので、努力したいと申します。

また、嬉野市におきましては、平成20年4月からおよそ6年間で13件の請求があつているということでございます。

それから、情報公開の趣旨につきましては、公文書を公開することで市民と市との協働による公正で民主的なまちづくりの推進に寄与することであると考えているところでございまして、ただ、他市町の動向を見ておりますと、実際はこの趣旨に合致しない請求があるということも現状のようでもございまして、都市部では65%、一般や市町村では25%が商業的な目的のために利用すると言われていたところでもございまして、そういう点からなかなか厳しい状況もあるなというふうに考えておるところでもございます。

次に、今後、インターネットによる開示請求について検討する考えはあるかということでございますけれども、これについては、いわゆる対象の拡大と合わせて検討すべきというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今、市長は公開を前向きに検討するということでお答えをいただきましたので、それによしとしたいと思いますけれども、国が第三者機関への不服申し立て、受け付けない理由でしたのは嬉野市、みやき町、有田町、江北町、太良町、これだけなんですよね。ですから、そこら辺で非常に恥ずかしいというふうな気がいたすわけですがけれども、総務部長、今回の結果を受けて総務部長の感想としてはいかがですか。

○議長（田口好秋君）

総務部長。

○総務部長（筒井 保君）

今回の公開度調査の結果につきまして、やはり主体は市民でございますけれども、急速な経済活動の広域化、あるいは国際化、それからインターネットの普及等に伴いまして、嬉野市の政策もそれに対応した形で持っていくべきじゃないかというふうには個人的には考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

冒頭申しましたように、今がよければ後先は考えないということじゃなくして、やはり常にレボリューションしていく、改善をしていくという考え方、時代の流れというものを見きわめながら、いろんな各種の条例、他の条例においてもしかりですがけれども、やはり常に見直すという考え方が大事であろうというふうに思っておりますので、今回の情報公開条例にかかわらず、ほかの条例についてもいま一度各課において検討しておいていただきたい。私

ももう一度いろんな条例等を精査した上で次の議会か次々の議会で問題点等を指摘していき
たいと思いますので、ぜひその前にできる分については検討しておいていただきたいという
こと、そのときしていなかったら、ここでどなりますからね。

次に行きます。次に、クラウドファンディングであります。

これについては、どの程度認識しているかという非常にいい格好みたいな通告書を出して
おりますけれども、クラウドファンディングについての認識をお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

現在、世界的にもインターネットを通じてということでございますけれども、いわゆる資
金調達方法の一つというふうに考えているところでございまして、そういう中でさまざまな
募金活動もできるというふうな状況でございまして、いわゆる多くの人が気軽に寄附がで
きるという制度がインターネットによって広がるというふうなことだというふうに思ってお
ります。そういう点で、東日本大震災をきっかけにして、それを仲介されるサイトもふえてき
ておるというふうに承っておるところでございまして、今後、今のところ取り組みが進む
んではないかなと思っております。ただ、課題もありまして、公に公募をするわけござい
ますので、この公募する条件をいかに守っていくのかということが大事だろうと思ってお
ります。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

これ i P S 細胞の山中伸弥さんがされて一躍広がっていったと。三浦雄一郎さんもされて
おりますけれども、これ自治体において採用されているところ、御存じですか、企画部長。

○議長（田口好秋君）

企画部長。

○企画部長（小野彰一君）

自治体においてされているところ、鎌倉市がクラウドファンディングにおいて観光の標識
ですかね、その分についてされたというふうに聞いております。

以上です。（「あとは」と呼ぶ者あり）あとの自治体についてはちょっと把握しておりま
せん。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

あと島根県でやっておりますけれども、島根県が各市町村にこれを利用したらということ呼びかけをしておりますので、そこら辺もう一度調べておいていただきたいというふうに思いますけれども。

今、部長が申されましたように、鎌倉市が昨年11月、観光ルートに案内板を取りつける資金を募るといふふうなことで、「かまくら想い」プロジェクトというものを始めて3週間で100万円集まったというふうな情報が入っております。こういうことを含めて、今、若い方には特にこういう寄附金の集め方というのが一番いい形ではないかなというふうに思うわけでありまして、嬉野市のいろんな、鎌倉市もやっておりますように、観光案内板をつくる場合に、それを利用したら市の一般財源なしでできるんじゃないかなというふうな気がいたしますので、ぜひこのことについてももう一度詳しく御検討をされ、取り組みに向けて御努力をいただきたいというふうに思います。

金融庁においては、このことについてはさらなる規制緩和ということで進めているようでありますけれども、ただ、先ほど市長が申されましたように、やはりサイトの問題があるかというふうに思います。実績のあるサイトというものを選ばないと、とんでもないことになりますので、実際段階においては、また御検討されると思いますけれども、そこら辺のところを慎重に調べられた上で運用ということについてお考えをいただきたいと思います。

次に行きます。ふるさと納税ですけれども、これは予算にもちょっと触りますので、私が御提案申し上げましてからその後どう改善されたかというふうなことだけをお尋ねしたいと思いますけれども、いかがですか。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答えいたします。

嬉野のホームページについては、非常に情報量が多く見づらいという内容になっておったため、他自治体を参考にしながら、写真などを多く取り入れ、必要な情報をすぐに見つけられるようなレイアウトに更新しております。また、新たに応援寄附金の御支援のお礼というページを追加させていただいております。今年度寄附者へのお礼の品については特に公表しておりませんが、平成26年度からは嬉野市の特産品をふやして、寄附のお礼のページを追加していくように考えております。また、高額寄附者に対してはお礼の品についても充実させたいというふうに思います。

今後、ふるさと納税の、先ほど言われましたけれども、納税紹介制度、それから情報収集、そういうものに努めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

お諮りします。一般質問の議事の途中でございますが、本日の会議時間は議事進行の都合により、あらかじめ18時まで延長したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、本日の会議時間を18時まで延長することに決定いたしました。

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今、企画企業誘致課長の御答弁を聞いて一安心をしたところです。

今、特産品ということで申されましたけれども、ふるさとチョイスというあれがありますよね。そこにもぜひ載せていただくように、そこを調べる方が結構多いんですよ。そこで見て、特産品等を調べながら、ふるさと納税をするという方がおられますので、そのふるさとチョイスにぜひアップするように努力をしていただきたいということをあわせてお願いしておきたいと思います。これが玄海町が2億円を突破というふうな新聞記事も載っておりますけれども、嬉野が来年ぜひ1億円近くまでいくように期待をしておきたいと思っております。

次に行きます。次に、企業誘致の問題であります。

市長が当選後の読売新聞のインタビューにお答えされる中で、これまでまともになかったことには責任を感じていると、そして今後については企画企業誘致課の人員充実を図り、トップセールスをやっていききたいというふうなアンサーをされておりますけれども、このことについて再度お答えをいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

企業誘致につきましては、いわゆる担当課を中心に努力をしてきたわけでございまして、いろんな情報も入ってはまいりました。そういう中で、一つ一つ詰めていったわけでございますけれども、最終的にはまともになかったということで非常に残念に思っております。私どもとしても、今回、ぜひ企業誘致を成功させたいという決意でおりますので、先ほど申し上げたようなことで、新聞の皆さん方にはお答えしたとおりでございまして、今後、人員も非常に厳しい状況でございますけれども、充実をしながら努力をしていききたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

一つ一つお尋ねしますけれども、ここで企画企業誘致課の人員充実を図りというふうな文言、お答えがあるわけですが、とした場合に、今職員のマックスというものは大体もう限られてきている。このこと、企業誘致課の職員を増員することによって、他の部署等への影響というもの、しわ寄せというものはないのか、いかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

全ていろんなところに影響が出てくるとは思いますけれども、やっぱり重点施策の一つとして職員の皆さんには御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

次に行きますけれども、スタンスということで考えたときに、ハード事業かソフト事業かというふうなことで申しますけれども、私は以前の一般質問の中で今ハード事業についてはちょっと無理なんじゃないかと、そしてハード事業についてはいつ撤退するかわからないというふうな状況の中で、やはりソフト事業にシフトすべきだというふうなことを申し上げましたけれども、そこら辺のところ、そしてもう1つは、市長がIT企業等々の役職者といえますか、そこら辺で接した経緯があるというふうなことも申されたことがあります。そこら辺のことをもうちょっと詳しくお答えいただきたいと申しますけれども。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

具体的に申しますと、今の状況の中で、いわゆる装置型産業というのがなかなか伸びていないというふうな状況がございますので、ソフト関連の企業等について再度お願いをしていきたいというふうに思っておるところでございます。やはり時代の変化に合わせて私どもも企業誘致の動きも変えていきたいというふうなことでございます。

以上でございます。（「接触した経緯、その後は」と呼ぶ者あり）

個々には申し上げられませんが、いろんな経緯の中でIT関係の装置型産業の話がございましたけれども、結果的にはまともになかったということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

私は前から申し上げていますように、今後についてはソフト事業であろうと、そしてまた、コールセンターというのがある意味では私は一番いい誘致企業ではないだろうかなという気がするわけですね。以前申し上げたと思いますけれども、唐津市のコールセンター、それは昔のスーパーマーケットが撤退した跡にコールセンターを呼び起こして、そこに雇用が50人以上、嬉野市塩田町からも行かれておりますけれども、50人以上の雇用を生み出しているというふうなことで、本当に少ない投資の中で最大の雇用を生み出すというふうな状況ですので、そこら辺のところをトップセールスという中で、佐賀市あたりには今結構できておりますけれども、コールセンター、唐津、伊万里にもできたのかな、そこら辺のところについては今後、市長はどのような接触というんですか、アプローチをしていかれるお考えですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

コールセンターのいろいろ話もありました、私どもはぜひというふうに動いたこともございましたけれども、まずコールセンターを受ける基盤整備をどうしてもしなくちゃならないという中で、ハンディーがあったわけでございまして、これにつきましては、条件が整い次第、また議会等にもお願いしながら、やはり基盤も整備しながら、そういう体制をつくっていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

基盤整備のことについてももう少し詳しくお答えをいただきたいと思っておりますけれども。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今後の課題でございますけれども、やはり通信網の整備がどうしてもおこなわれているということでございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

わかりました。

コールセンターについては、そこら辺の通信網の整備というものと、そう余りリンクしてこないんじゃないかなという気がしますけど、そうですね。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

具体的にどうこうということじゃないわけですけども、やはり通信網の整備自体の基本的なところがどうしてもおくれていたということで、打ち出しがなかなかできなかったということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

わかりました。

それで、コールセンターとは別にして、ソフト事業ということについては以前も徳島県の神山町の例を申しましたけれども、一度ぜひ市長も神山町に行かれて、その大南さんだったかな、その方ともお話をされて、その経緯、そして今後のことについてお話しされたいかがかというふうに思いますけれども、いかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

いろんな情報、つてを頼って、今までも動いてきたわけですけども、これからも努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

次に行きます。次に、人事問題でありますけれども、議員の立場で執行部の人事ということについて余り私は触れたくない、余り触れないのが筋だろうというふうには思っておりますけれども、この通告書に示していますとおり、最近人事異動というのが非常に停滞しているように感じるわけでありまして。資料をいただきましたけれども、これが現在、職員数189人ということでした場合に、3年以上の職員の方が実に51人、37%と、約40%近くが3年以

上の在籍になっているわけでありまして。そして、4年以上を見ますと、男8人、女7人、そして5年以上が男6人、女2人と、7年、8年もおられますけれども、このように3年以上、職種によって違うわけでしょうけれども、専門職は除いてもそれ以外にこれだけの人数、何人かおられますけれども、それ以外でも本当に多い。これはある意味では同じ職場にいてももらったほうが、それは仕事の効率上はうまくいくかもしれませんけれども、私はその職員さんを同じ職場に閉じ込めておくということは、その後の将来について非常に危惧を感じるところがあるわけですね。かたわ（332ページで訂正）になりはしないか——かたわ（332ページで訂正）という言葉は慎みますけれども、そういうことを感じているわけなんです。今の状況を見て、市長はどのようにお考えですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

職員の人事異動につきましては、一応原則3年を基準として異動しているところでございまして、そういう中で退職、派遣ですね、また事務事業の削減の必要に応じて実施しているところでございます。この3年間で私が思っている中では130人が異動しているところでございまして、新規採用や専門職の職員を除けば、約8割、77%の職員が異動しているところでございます。しかしながら、100%ではございませんので、今後努力をしていきたいと思っております。

現在、この3年間で43人、職員が退職をいたしておりますので、どうしてもひずみが出てきておるところがありますので、ここについては十分心得ながら、やはり3年をめどに異動するというところで努力を継続してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

3年をめどということ、ですから私が先ほど申しましたように、3年以上の在職者が37%という数字は余りにも大き過ぎるんじゃないかなという気がいたしましたからお尋ねをしているわけですし、副市長、いかがですか、そこら辺で。

○議長（田口好秋君）

副市長。

○副市長（中島庸二君）

今、市長も申し上げましたように、実は団塊の世代が43人という形で退職をされております。この埋め合わせはその間に副課長あたりが昇格をかなりされております。そうなる

と、そこの中間の職員が非常に能力的に長く置かないと、課の存続が、用務としては非常に厳しいものがあります。ましてや、専門職あたりも結構ありますし、福祉なんかもそれなりに知識が豊富でなければお客様に迷惑をかけるということがございますので、やむを得ない数値かなと思います。

ここ二、三年を過ぎれば、きちっとできるんじゃないかと思います。ただ、今申し上げましたように、非常に過渡期でございまして、やっぱり4年から5年いなければ、少し人事の停滞を招いておりますけれども、仕事の停滞を招く可能性があるということで、今の人事異動の内容だと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

確かにおっしゃることはわかるわけなんですね。ただ、そこに4年、5年という方にとっては、ある意味の犠牲になってくるわけですね。そこら辺のことについてはどうお考えですか。

○議長（田口好秋君）

副市長。

○副市長（中島庸二君）

確かにそういう形の職員が出てくるかと思いますが、それはその期間だけであって、4年ずつずっとその職員さんがおるといえることはないと思いますし、また、そういうのをできるだけ避けなくてはいけないと思いますし、現に私も自分のことですけれども、最初から8年、8年という形でおりました。そういう形では非常にやっぱり新しい知識なり、また仕事の意欲等もそがれると思いますので、今おっしゃったようなことは当然考慮すべきだということ考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今回、きょうは出さなかったんですけども、嬉野町の事例というものを以前申し上げましたよね。今、副市長がそうであったように、一番長い方、税務課で10年以上おられた方もいらっしゃいましたし、あのようになると、仕事の停滞というのを招くわけなんですね。だから、常に職員の異動というのをやって活性化を図っていかなきゃならないというふうに思います。本当に4年以上の方については、早急にそこら辺のことについて取り組んでいただきたいということをきつく要望をしておきたいと思います。

次に行きます。次に、医療費の助成でありますけれども、今回、多久市が18歳まで拡大をいたしました。そのことについて、市長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

中学生まで助成を対象として伸ばしていたわけでございますけれども、そのときに一応18歳までどうかなということも検討した経緯がございます。今、中学生までということをやっておりますけれども、できましたら財源その他、情勢を見ながら取り組めたらというふうに希望は持っておりますけれども、今後、研究してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

健康福祉部長でいいのかな、健康福祉課長かな、これで仮に18歳まで伸ばすとした場合に、嬉野市で対象者、そしてそれにかかる費用、予算というものはどれくらいかかりそうですか。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

対象人数としては800人ぐらいになります。これに伴います助成費として約700万円ぐらいが想定をされるところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

これ多久市が今助成をされている中で、多久市における問題点というのが出てきているかというふうに思いますけれども、そこら辺、問い合わせをされた経緯がありますか。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

多久市さんはまだ開始されたばかりで、まだ問題点については照会をいたしておりません。もうしばらく様子を見て、半年ないし1年見たところでその問題点が出てくるんじゃないか

というふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

そこら辺をお尋ねされながら、今、市長は実施をしたいというお考えを申されましたので、これも定住促進の一環だというふうに思いますので、ぜひ前向きな形で御検討をしていただきたいと思います。

次に行きます。次に、障がい者支援でありますけれども、これすみません、私が以前提案をしながら今回こういう形で、障がい者福祉サービスというのは一つの用語と思ったものですから、このような「害」の漢字を使っているわけですがけれども、そうじゃなかったのも、この「害」、1行目、2行目の「害」を平仮名に御訂正をしていただきたいと思います。おわびを申し上げたいと思います。

この障がい者福祉サービスでありますけれども、これ2012年施行がされた障害者総合支援法に基づいて、国は2014年度に計画をつくるよう自治体に求めておりますけれども、今、本市の状況としていかがですか。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

対象者として約300人がおられるというふうに把握をいたしております。そのうちの100名ぐらいにつきましては、各施設のほうに入所をされておられます。そういうことで、計画相談につきましても、各施設等を通じまして計画策定ができるんじゃないかならうかというふうに思います。

あと、200名について新たに今度計画を策定する必要があります。そういうことで、今、たちばな学園さんのほうに非公式ではございますけれども、受けていただくことができるかということで協議を進めさせていただいております。そういう中で、何とか前向きに検討いただいて、この200人の方については受けていただける方向で進んでおります。

また、このほかに他の事業所も受けることができないかということで打診をしておりますが、できるかもわかりません。まだ調整中ということで確実に受けていただくというところまでは行っておりませんが、そういう方向で進めております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

対象者300人に対して策定人数100人ということで、まだ200人の方が計画ができていないということでありませけれども、そのプランを作成する場合には相談支援専門員というものの手をかりなきやいけないというふうに思いますけれども、この専門員というのが本市にはどれくらいおられますか。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

この相談支援専門員、実務経験等が5年とか10年とかという条件になりますが、今、たちばな学園さんのほうに2名、プラスの今研修を受けていただいている方が数名、準備をいただいております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

そこで、この支援員のサービスというか、フォローをしていただく方はいいんですけども、あとの200人の方については、やはり法律上はみずから計画をつくりなさいというふうになっているわけですけども、とても無理だというふうに思うわけですね。そこら辺の手助けというか、フォローといいますか、そこら辺は、今後についてどのようにお考えですか。これがないと利用できないという状況なわけですね。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

大体委託をお願いする分で、おおむね対処できるかと思えます。ただ、本人さん、自分でつくれる方は自分でつくることができます。ただ、なかなか本人が自分でつくるとするのは厳しいものがあるかと思えます。そういう場合には、市のほうで担当のほうでお手伝いをしていくということになります。ただ、市の担当者が応援する場合は数がどうしても限られてくるんじゃないかろうかとは思いますが、全体的にはたちばな学園さんプラスのあと1事業所が受け持ってもらえればということで今準備を進めているところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

仮に市の職員さんがそのお手伝いをするとなったときには、それは資格は必要ないんですか。今、市の職員さんの中でできる方というのは何名いらっしゃるんですか。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

お手伝いという形になるかと思えます。本人がつくるやつのお手伝いという形です。この対応できる職員といたしましては、障がい担当が当たるようになりますが、今、障がい担当2名で、もし必要になってきたら2名対応が必要になってくるんじゃないかなろうかというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今2名で増員が必要ということですか。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

すみません、説明が不十分で、今、障がい担当の2名を充ててお手伝いをしていくことができないかというのを検討いたしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

先ほど申しましたように、この200人も今後ふえてくるかもしれませんが、やっぱり300人全部の方をカバーするのはなかなか無理だというふうに私は思っているわけですね。ですから、できる限りの努力をされて、やっぱり障がい者の方は非常に深刻な問題を抱えているわけでありますので、この利用計画がないとなかなか利用できないというふうな状況にもなってまいりますので、いろんな形を使って今後計画が進捗するように御努力をお願いしておきたいというふうに思います。健康福祉部長、もう一度。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉野昌生君）

一番大変な生活をしていただいている皆さんで、市長の施策の中でも柱になる障がい者の支援という部分でもありますので、今御意見いただいた点は十分承知をしながら支援に努めていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

次に、まちづくり委員会ということでもありますけれども、これについては以前提案をいたしましたこともあります。これは総合計画のときに申しましたけれども、今後、対話集会を、先ほど市長が開かれるというふうなことを発言、お答えをされておりますけれども、やはり今後いろんな、6月議会でハード事業等を出されるかと思っておりますけれども、そこら辺を含めてやはりその対話集会とは別な形で市民のボトムアップということを図る意味を含めてもう一度検討なさったらいかがかというふうに思いますけれども、いかがですか。佐賀市が今そのことについてやっておりますけれども。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

新しく市長になりましてから、いろんな方と対話集会を重ねてお話をしているところでございまして、既に御理解いただいて商工会の青年部の皆さんとはもう先日、対話集会を開かせていただいたところでもございまして、いろんな意見を聞かせていただいて、非常に役に立ったなというふうに思っております。その中で、やっぱりいろんな知識、また御意見等をお持ちの方がいらっしゃいますので、そういう方々の組織ができればというふうに思っております。以前、100人委員会という計画を旧町のとてにつくりましたけれども、それに似たような組織かなと思っておりますので、しばらく勉強させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

急ぎます。指定管理者の監査については、今のところ問題がないのかどうか、問題ない、問題あるということを含めてお答えいただきたいと思っておりますけれども。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

指定管理者の問題につきましては、県の状況を踏まえての御意見かと思えますけれども、今の私どもの指定管理者の状況では特に問題はないというふうに報告を受けております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

あと、教育長、教育部長には申しわけなかったんですけども、あと10分しかありませんので、最後の質問をさせていただきたいと思えます。おわびを申し上げながら質問をしたいと思えますけれども、鳥栖市が今回2015年から、来年から日本語の教科化を進めておりますけれども、このことについてどのようなお考えをお持ちですか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

さきの新聞報道でもありましたけれども、鳥栖市のほうにも問い合わせをいたしております。そういう中で得たものでございますけれども、鳥栖市の日本語教育の内容は、現在、学習指導要領に示されている国語とは別のものだということでもあります。大きくは4領域に分かれております。（「中身はわかっておりますので、教育長のお考えを」と呼ぶ者あり）はい。

そういった意味では、時代の変化に対応した新たなカリキュラムの開発だというふうに考えておりますので、嬉野市でいくと「生きる力」の教科書に当たるというふうなことでございます。

ただ、これをするに当たっては、いわゆる特許の申請をしなくちゃならないという、特例措置がそれに当たりますので、1年置きに申請をしていくという形になっています。

そして、次の分ですが、問題点、課題等についてでございますけれども、簡単に申し上げますと、やはり教科の内容について先生方の不安があると、いわゆる負担軽減をどのように図るかという問題、それから時数を結構とるわけです、20時間とか35時間、それあたりを英語の教科化、あるいは道徳の教科化が入ってまいりますので、そういう中でどう位置づけをしていくかというふうな問題もあるようです。

それから、先生方が日本語をする際に、教師の指導力、資質の向上ですね、そこも大きな課題ということでございます。それから、地域、保護者の方への理解、こういうものが大きな課題になっているというふうなことでございます。

以上、ちょっと概略的になりますが。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

私は、今回この佐賀新聞の論説を読んでみて思ったんですけれども、英語教育も確かにグローバル化する中で必要とは思うんですけれども、やっぱりベースとなるべき日本語というものを鳥栖市、今教育長が申されましたけれども、言語、あるいは伝統的言語文化、伝統文化、礼儀作法というものまで含めて日本語教育の中に取り上げられて、これは非常に大事なことはないだろうかなというふうに思うわけです。今、教育長が申されましたように、総合時間等の時間の組みかえ等の問題が多々あるかと思えますけれども、今後の導入に向けて少しずつ勉強されて、嬉野市で実現可能かということの調査、研究だけでもしてほしいというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えを申し上げます。

今年の春から鳥栖小、鳥栖北小、鳥栖中の3校が試験的に授業を導入するというので、そういう経過を見ながら研究をしてみたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

それで、やっぱりこのことについては、今、教育長が鳥栖の例を見ながらされるというふうなことでありましたので、少しずつ研究をされて、できれば取り入れる方向で向けて御努力をいただきたいというふうに思います。

次に行きます。読書教育の問題ですけれども、今、嬉野市は結構読書教育というものに御努力されているというふうに思いますが、読書感想文ということだけで捉えてみた場合、いかがですか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えを申し上げます。

読書感想文は各学校で年2回、長期休業日、冬休み、夏休みの宿題として出して書かせておりますのは読書感想文です。それ以外は日ごろの読書ノート、簡単な読書週間みたいなどころで行っているというのが実情であります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

やっぱり読むことも大事ですけども、そのことで感じたことを文章表現するというのもまた非常に大事だというふうに思います。それはその文章表現することによって、将来につながっていくというふうに思うわけですね。やはり子どもたちのときにそういう感想文なんかを書く、その過程を経る中で、大人になって文章を書く場合に非常にためになっていくというふうなこともあるかと思しますので、石川県の白山市立鳥越小学校というのがありますけれども、そこは本当に、これ毎日新聞の読書感想に毎年全員が参加しているわけなんですね。だから、そこら辺のことも含めて、こういうコンクールにどんどん子どもたちが出すようなシステムといいますか、努力をさせていただきたいというふうに思います。いかがですか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今言いました夏休みあたりの作文の宿題は新刊本のもちろん作文ですけども、人権にかかわる作文等も出して、特にこちらのほうでは人権作文あたりの入賞作品が結構ありますので、議員御指摘の部分あたりも今後ございますので、推進はしてまいりたいというふうに思います。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

もう大体終わりますけれども、一つ、一般質問の中で学力日本一というふうなことが出てきております。秋田県の八峰町という町がありますけれども、そこは小学校6年生、中学3年生、どちらも日本一なんですね。この前、そこの教育長の書いた本を読んでおきますと、ああなるほどと思うようなところもいっぱいありましたので、一遍、秋田県の八峰町というところで調べて、今後の教育の方針というものを含めて調査、研究をされたらというふうに思います。それだけを要望しておきたいと思います。

一つ残りました高齢化社会への対応については、今、老人クラブの加入状況というのはいかがですか。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

塩田、嬉野地区、各30クラブございます。合計の60クラブということでございます。これ

老人クラブというのが加入年齢がそのクラブによって違います。60歳から75歳ぐらいまでです。ね、そういうことでの人数でいきますと、7,510人の65歳以上の人口に対して3,174名、42%の加入率というふうになっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

本当に今加入者がいないというふうなことで、各老人クラブ嘆いておりますけれども、それと別に、市長ですよ、以前申し上げましたけれども、今、高齢者大学、ことぶき大学というのがあってございますけれども、そこの講座が物足りないということで、結構県の高齢者大学が鹿島でもあってございますけれども、そこに行かれる方が多いんですね。ですから、そのことぶき大学、高齢者大学というものをもう一度、学科内容等を検討して、より充実したシステムにすれば、もっとそこの参加者、特に男の参加者がほとんどおられないんですね、そこにおいては。ですから、男の方も参加できる講座とかいうものを設けながらされたいかかというふうに思います。いかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今御発言のことも一つのテーマとして考えておりますので、何とか勉強していきたいと思っております。

もう1つは、数年前にもそういう話がありましたので、実は県の高齢者夢パレット、そのこのいわゆる同じ登録をして出てくださいということでも数名も出てこられましたので、うちのほうでどうしてももう少し詳しく勉強したいという方は、そちらのほうにも登録をしていただいで行っていただいでおりますので、それは鹿島の学校とかありますので、そこらについてはもっとPRをしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

あと9秒になりましたので、もう終わりたいと思っております。7時までするつもりだったんですけども、一応時間制限がありますので、これで終わりたいと思っております。

最後になりますけれども、先ほど発言の際に「かたわ」という文字を使いましたことをひとつおわび申し上げ、訂正をしたいと思います。

終わります。

○議長（田口好秋君）

これで山口要議員の質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後5時17分 散会